

京都私立病院報

No.570－臨

社団法人 京都私立病院協会

第36回通常総会

開催日時 2010年5月26日（水）

午後2時30分

開催場所 京都全日空ホテル

社団法人京都私立病院協会第36回通常総会

開催日時 2010年5月26日 [水] 午後2時30分
開催場所 京都全日空ホテル

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議長選出についての提案
4. 議長挨拶
5. 議 事

議事録署名人の選任について

- | | | |
|-------|------------------------------------|---------|
| 第1号議案 | 平成21年度社団法人京都私立病院協会事業報告に関し承認を求める件 | (P. 1) |
| 第2号議案 | 平成21年度社団法人京都私立病院協会歳入歳出決算に関し承認を求める件 | (P.108) |
| 第3号議案 | 平成22年度社団法人京都私立病院協会事業計画に関し承認を求める件 | (P.116) |
| 第4号議案 | 平成22年度社団法人京都私立病院協会歳入歳出予算に関し承認を求める件 | (P.120) |
| 第5号議案 | 京都私立病院協会役員を選出に関する件 | (P.122) |

6. 閉 会

「府民が安心出来る地域医療の確立を」

会 長 真鍋 克次郎

「目には青葉山時鳥（ほととぎす）初松魚（かつお）」という山口素堂の俳句に、心躍らすこの美しい季節の中で、本日、社団法人 京都私立病院協会「第36回通常総会」を開催致します。

総会では、平成21年度の事業報告ならびに平成22年度の事業計画や予算案についてご審議頂く事になっております。2人の役員 の退任により、新たな役員 の選出についても御提案致します。御審議の程、宜しくお願ひ致します。

昨年度は、清水紘前会長の後を受け、私は勿論の事、役員一同、精一杯頑張ったつもりですが、何分私の実力不足の為に、会員の皆様方の期待に添える成果が出せなかった事を、お詫び申し上げます。

5月には新型インフルエンザの発生があり、SARS等大規模感染症の経験があるとは言え、当初今回のインフルエンザが、どの様な感染力や毒性を持っているか判りませんでした。行政からの情報を待ちながら、出来るだけ、タイムリーな対応を行ってまいりました。会員病院の対応は、府民に安心を与え、高い評価を得たものと自覚致しております。又、第35回の通常総会で、京都私立病院協会45周年記念事業のテーマとして「環境宣言」を行いました。医療施設として人々の健康を願う気持ちから、環境の改善に当協会が先頭に立ち、貢献しようとの思いです。創立45周年記念事業の中間報告では、会員施設及び会員職員の家庭においては、CO₂排出量が前年比で529.6 t の削減効果が得られました。又、10月には、研修旅行でハワイの医療施設を見学し、当地の医師による研修会を実施致しました。米国はオバマ政権が医療保険制度の導入を決定致しました。日本は、現在の医療保険制度の崩壊の危機を迎え、米国の医療制度を見習おうとしております。一方米国は、国民の3分の1の人々が保険制度の不備から、十分な医療を受けられません。日本の国民皆保険制度が米国政府の垂涎の的の様です。今回の研修旅行で、米国の医療事情や米国医師の心情を直接聞く事が出来、貴重な体験でした。又、山田京都府知事、池坊次期家元との環境についての座談会では、京都府行政のトップとしての考え方、京都の伝統文化を支え続ける、文化人としての考え方と、日々大量消費に慣れてしまっている医療施設との間で、環境問題に向かい合う姿勢は様々であるとの事が理解出来、大変有意義でありました。

8月には、総選挙が行われ、政権交代が実現されました。我々は、自民党長期政権に胡坐をかき、良くも悪くも、政治が安定していて、医療機関及び日本社会が、大きく変わらない事に安住してきたきらいがありました。国民は政権交代により、政策や世の中の考え方、物の価値観、国の将来がどうなるのだろうという不安感（人によっては期待感）がこんなにも差異がある事を初めて実感したのではないのでしょうか。医療団体がかつてもっと政治に関心を持たなければならないとの思いを、深くさせられた一年であった様に思います。

さて、当協会は、10年前に介護保険制度施行や医療安全や感染対策への対応など、今までに倍増する事業等の拡大や会員病院へのサービスの向上により、事業の増大や経費の増加をきたしております。又、この秋には、医師会館の移転に伴う費用の増加が余儀なくされます。更には、公益法人制度改革への対応と、今年度は、課題が山積しております。役員はもちろんの事、会員の皆様には、今までに増して、御協力・御指導の程お願ひ申し上げます。

第1号議案

平成21年度社団法人京都私立病院協会 事業報告に関し承認を求める件

【総務部】

I	組織の現状と執行体制	
A	会員関係	4
B	役員及び業務分担	5
C	第35回通常総会	7
D	理事会	7
II	会員相互の連携と組織強化	
A	表彰	8
B	事務長会	8
C	看護部長会	12
D	薬剤師部会	14
E	放射線技師部会	15
F	臨床検査部会	16
G	栄養士部会	17
H	リハビリテーション部会	18
I	地区会議	19
J	創立45周年記念式典	19
K	新春会員懇親会	20
III	情報活動	
A	協会ホームページ	20
B	ファックス通信	21
IV	病院職員の確保対策への取り組み	
A	看護師等養成事業	21
B	医療従事者無料職業紹介事業	22
V	医療制度の検討	
A	病院をとりまく情勢	23
B	病院医療制度検討委員会	23
VI	環境問題・禁煙推進等の取り組み	24
VII	病院団体との交流	
A	近畿病院団体連合会	24
B	中央における病院団体	25
VIII	京都府内における医療関係団体との連携	
A	京都府医師会	26
B	京都府病院協会	27
C	その他	27

IX	行政への対応	
A	京都府	30
B	京都市	31
X	関係団体との連携	31
XI	職員人事（平成22年4月1日現在）	
A	京都私立病院協会	32
B	京都保健衛生専門学校	32
C	京都府病院協同組合	33
D	京都府病院厚生年金基金	33
E	京都中央看護保健専門学校	33

【保険部】

I	医療保険	
A	医療保険をとりまく情勢	34
B	入院基本料等施設基準	34
C	生活保護法指定医療機関に対する個別指導への立合い	35
D	診療報酬委員会	35
II	介護保険	
A	介護保険をとりまく情勢	36
B	介護保険委員会	37
C	介護サービス第三者評価事業	38
D	介護サービス情報の公表事業	39
E	京都市新規介護認定調査事業	41

【地域医療部】

I	救急・休日・時間外診療体制の推進	
A	京都府下における二次病院群輪番制	42
B	京都府小児救急医療電話相談事業	44
C	京都府周産期医療情報システム	44
D	京都府精神科救急医療システム	45
E	京都府救急医療情報システム	45
II	救急医療をめぐる問題への取り組み	
A	救急医療をとりまく情勢	46
B	救急医療検討委員会	46
C	交通事故医療をめぐる状況	47
III	医療安全対策への取り組み	47
IV	感染症対策への取り組み	
A	感染症をとりまく情勢	48
B	感染症対策委員会	49
C	院内感染対策推進事業運営委員会	49

【学術研修部】

I 京都病院学会	
A 第44回京都病院学会	52
B 第45回京都病院学会の開催に向けて	53
II 教育・研修	
A 教育研修基礎コース	54
B 看護卒後教育	54
C 中堅幹部職員研修	56
D 保健医療管理者養成講座	57
E 医師臨床研修への取り組み	57

【経営管理部】

I 病院経営	
A 民間病院に対する補助制度への対応	59
B 融資斡旋	59
C 未収金対策委員会	60
II 病院管理	
A 環境問題委員会	61
B 会員病院との情報ネットワークシステム	62
C 病院機能向上委員会	63
III 税制	64

【厚生部】

I 会員交流	
A 第45回病院対抗野球大会	65
B 第32回病院対抗女子バレーボール大会	65
C 第4回病院対抗フットサル大会	66
II 京都私立病院報	66

【政策委員会】	67
---------	----

【45周年記念事業検討委員会】	68
-----------------	----

【公益法人制度改革への対応】	70
----------------	----

【会費検討委員会】	71
-----------	----

〈参考〉

京都保健衛生専門学校	72
京都府病院協同組合	77
京都府病院厚生年金基金	78
財団法人京都中央看護師養成事業団	80

〈資料〉	85
------	----

【総務部】

I 組織の現状と執行体制

A 会員関係

1	会員数	平成22年3月31日現在		
		会 員		140施設
		特別会員		22施設
2	病床数	平成22年3月31日現在		
		会 員	一 般	13,366床
			療 養	6,080床
			精 神	5,852床
			結 核	60床
			老 健	200床
			計	25,558床
		特別会員	一 般	59床
			療 養	25床
			計	84床
3	物故者			
	犬飼 光則	光仁病院院長		平成21年12月20日ご逝去
4	会員組織変更			
	太秦病院	社会医療法人和交会		平成21年4月
	第一岡本病院・第二岡本総合病院	社会医療法人岡本病院(財団)		平成21年4月
	堀川病院	社会医療法人西陣健康会		平成21年4月
	白鳥二岡病院	白鳥産婦人科(診療所に変更)		平成21年9月
	西京都病院	医療法人弘正会		平成22年1月
5	入会			
	男山病院			平成21年4月
	洛和会みささぎ病院			平成21年9月
6	退会			
	福岡医院			平成21年7月
	小澤病院			平成21年8月
	中嶋外科整形外科医院			平成21年11月
	大手筋診療所			平成22年1月

B 役員及び業務分担

1 役員

会長	真鍋克次郎（八幡中央病院 平成21.6～）	副会長	出射 靖生（京都回生病院）
副会長	吉川 順介（吉川病院）	副会長	中野 種樹（長岡病院）
副会長	中野 博美（京都きづ川病院 ～平成21.5）	副会長	久野 成人（久野病院 平成21.6～）
副会長	富士原正人（京都ルネス病院 平成21.6～）	副会長	松井 道宣（京都九条病院 平成21.6～）
副会長	武田 隆久（医仁会武田総合病院 平成21.6～）	理事	秋山 仁（三菱京都病院）
理事	岡本 豊洋（第二岡本総合病院）	理事	河端 一也（新河端病院）
理事	小森 直之（なぎ辻病院）	理事	近藤 泰正（堀川病院）
理事	滋岡 嘉弘（宇治おうばく病院）	理事	清水 聡（京都南病院）
理事	清水鴻一郎（京都伏見しみず病院）	理事	清水 幸夫（シミズ病院）
理事	相馬 靖（相馬病院）	理事	谷 直介（北山病院）
理事	富田 哲也（富田病院）	理事	中谷 泰幸（なぎ辻病院）
監事	大槻 秧司（亀岡病院）	監事	清水 紘（嵯峨野病院 平成21.6～）
監事	高松 恵美（京都成蹊法律事務所）		

2 業務分担

<政策委員会>

真鍋克次郎、出射靖生、吉川順介、中野種樹、
久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久

<渉外・広報>

真鍋克次郎、出射靖生、清水鴻一郎

<総務部>

部長／出射靖生 副部長／中野種樹
理事／滋岡嘉弘、谷 直介

◆地区別組織

- 1) 京都市域：出射靖生
- 2) 北部地区：富士原正人
- 3) 南部地区：岡本豊洋

◆職種・職務別組織

- 1) 事務長会：
中谷泰幸、滋岡嘉弘、秋山 仁
- 2) 看護部長会：岡本豊洋
- 3) 薬剤師部会：谷 直介
- 4) 放射線技師部会：富田哲也
- 5) 臨床検査部会：清水 聡
- 6) 栄養士部会：秋山 仁

7) リハビリテーション部会：

河端一也、滋岡嘉弘

◆医療従事者無料職業紹介事業運営委員会：

谷 直介、滋岡嘉弘

◆病院医療制度検討委員会：

出射靖生、中野種樹、吉川順介、久野成人、
富士原正人、松井道宣、武田隆久

◆協会ホームページ：小森直之、松井道宣

◆近畿病院団体連合会：

委員会／真鍋克次郎、出射靖生、吉川順介、
中野種樹、久野成人、富士原正人、
松井道宣、武田隆久

事務長会／中谷泰幸、滋岡嘉弘、秋山 仁

◆四病院団体協議会：武田隆久、小森直之

<保険部>

部長／富士原正人

副部長／久野成人、出射靖生

理事／中谷泰幸

◆診療報酬委員会：富士原正人、中谷泰幸

◆介護保険委員会：久野成人、出射靖生

◆介護サービス第三者評価事業、介護サービス情報の公表事業：久野成人、出射靖生

◆京都市新規介護認定調査事業：
久野成人、出射靖生

◆京都府医師会との保険医療懇談会：
富士原正人、久野成人

<地域医療部>

部 長／武田隆久 副部長／松井道宣
理 事／清水幸夫、清水 聡

◆救急医療検討委員会：
武田隆久、清水幸夫、河端一也

◆小児救急医療電話相談事業：武田隆久

◆二次病院群輪番制：
京都市域／河端一也 山城北／岡本豊洋

◆感染症対策委員会：清水 聡

◆院内感染対策推進事業運営委員会：
松井道宣、清水 聡

◆医療安全対策委員会：武田隆久

<学術研修部>

部 長／吉川順介
副部長／久野成人、富士原正人
理 事／岡本豊洋、河端一也、近藤泰正、
富田哲也

◆京都病院学会理事会：
吉川順介、久野成人、富士原正人、岡本豊洋、
河端一也、近藤泰正、富田哲也

◆看護卒後教育検討委員会：岡本豊洋

◆幹部教育（中堅幹部職員研修）：
滋岡嘉弘、中谷泰幸

◆初級教育：
近藤泰正、富田哲也、富士原正人（北部）

◆保健医療管理者養成講座運営委員会：
吉川順介、岡本豊洋、近藤泰正、富田哲也

◆医師臨床研修：
吉川順介、久野成人、富士原正人、岡本豊洋、
河端一也、近藤泰正、富田哲也

<経営管理部>

部 長／松井道宣 副部長／中野種樹
理 事／小森直之、中谷泰幸、秋山 仁

◆未収金対策委員会：中谷泰幸、秋山 仁

◆環境問題委員会：
松井道宣、中野種樹、秋山 仁

◆病院機能向上委員会：中野種樹、岡本豊洋

◆税制・補助金：小森直之

<厚生部>

部 長／中野種樹 副部長／武田隆久
理 事／相馬 靖

◆京都私立病院報編集委員会：
中野種樹、相馬 靖

◆野球大会実行委員会：相馬 靖

◆バレーボール大会実行委員会：武田隆久

◆フットサル大会実行委員会：富田哲也

<創立45周年記念事業検討委員会>

真鍋克次郎、出射靖生、吉川順介、中野種樹、
久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久、
中谷泰幸、秋山 仁

<公益法人制度改革検討委員会>

真鍋克次郎、出射靖生、吉川順介、中野種樹、
久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久

<会費検討委員会>

真鍋克次郎、出射靖生、吉川順介、中野種樹、
久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久

C 第35回通常総会

平成21年5月27日 於：リーガロイヤルホテル京都

- 議 事 第1号議案 20年度（社）京都私立病院協会事業報告に関し承認を求める件
第2号議案 20年度（社）京都私立病院協会歳入歳出決算に関し承認を求める件
第3号議案 21年度（社）京都私立病院協会事業計画に関し承認を求める件
第4号議案 21年度（社）京都私立病院協会歳入歳出予算に関し承認を求める件
第5号議案 （社）京都私立病院協会役員を選出に関する件
第6号議案 （社）京都私立病院協会選挙管理委員・予備選挙管理委員の選出に関する件
第7号議案 （社）京都私立病院協会顧問の委嘱に関する件
第8号議案 （社）京都私立病院協会環境宣言採択に関する件

審議の上、全議案が承認可決された。

D 理事会

毎月第1、第3水曜日を定例日として開催。

協会の定款及び理事会規定に基づき、正確な情報と資料をもとに協会の各種事業について審議を尽くして議決し、その執行機関としての役割を果たすよう努めた。また、財政主導による医療制度改革に端を発し、民間病院が直面している医療・介護制度の問題、医療・介護にかかわる京都府・京都市予算、その他関係する事案について、要望書・パブリックコメント等を理事会で協議し、厚生労働省、京都府・京都市等に対して積極的に意見・提言（資料1～11）を行った。

第17期：第39回（平成21年4月1日）～第18期：第17回（平成22年3月17日）

計20回開催

[意見・提言内容]

- ・医師臨床研修制度の見直し（案）に対する意見・提言 4/15 (資料1)
- ・救急医療に関する要望 10/8 (資料2)
- ・平成22年度診療報酬改定に係る要望 10/19 (資料3)
- ・介護療養型医療施設の廃止に関する要望 10/21 (資料4－①・②)
- ・「医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いについて」の文書に対する提言 12/3 (資料5)
- ・平成22年度改定による診療報酬引き上げについて 12/22 (資料6)
- ・平成22年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）への意見
（厚生労働省実施パブリックコメント） 1/18 (資料7)
- ・京都府受動喫煙防止条例の制定に関する要望 1/22 (資料8)
- ・「国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業」についての意見 1/28 (資料9)
- ・京都府内における地域医療再生のための要望 3/18 (資料10)
- ・平成23年度の臨床研修への対応について 3/18（厚労省実施パブリックコメント） (資料11)

Ⅱ 会員相互の連携と組織強化

A 表彰

国や地方自治体等より依頼のある各種表彰の推薦を行い、会員関係では以下の方々が表彰された。
(敬称略、所属・職名は表彰日現在)

◇救急医療功労者・厚生労働大臣表彰

真鍋克次郎（八幡中央病院理事長・京都府医師会、京都府病院協会との合同推薦）

◇公衆衛生事業功労者・厚生労働大臣表彰

清水 紘（京都南西病院理事長・当協会推薦）

◇産科医療功労者・厚生労働大臣表彰

伊藤誠一（伊藤病院理事長・京都府医師会、京都府病院協会との合同推薦）

◇京都府保健医療功労者表彰

個人の部／近藤泰正（堀川病院理事長・当協会推薦）

団体の部／京都南病院（当協会推薦）

◇京都府救急医療功労者表彰

個人の部／岡本豊洋（第二岡本総合病院理事長・当協会推薦）

団体の部／京都九条病院（当協会推薦）

◇京都府看護功労者表彰

澤井利子（共和病院看護部長・当協会推薦）

B 事務長会

平成21年度においても事務長会は、経営・保険・労務の3部会が、互いに有機的な連携を保ちながら、それぞれの専門分野において積極的な活動を展開してきた。

1 常任委員会

常任委員会は、事務長会の中核機関として、事務長会独自の企画はもとより、理事会はじめ協会内各委員会からの要請事項に対応するなど、多数の案件を検討し処理してきた。

また、医療情勢を分析しながら情報交換なども活発に行い、病院医療が直面する諸問題に対し、解決を求める努力を重ねてきた。

理事会方針に基づいた各種事業にも積極的に参画し、多くの委員会等に代表を派遣するなど全面的な協力体制をとってきた。

<役員>

委員長：中谷泰幸（なぎ辻病院）

副委員長：永井佑二（京都九条病院）、滋岡嘉弘（宇治おうばく病院）、茨木孝二（亀岡病院）、
山本勝美（京都南病院）、中江美隆（丹後中央病院 ～平成22.3）、

秋山 仁（三菱京都病院）

常任委員：浅田 淳（長岡病院）、伊藤邦治（西陣病院）、内田 寛（京都民医連中央病院）、

蔭山嘉英（比叡病院）、北岸智志（洛和会音羽病院）、北村智明（愛生会山科病院）、白井秀朗（富田病院）、鈴木秀哉（京都南西病院）、高田浩之（木津屋橋武田病院）、滝川和信（岩倉病院）、田口健治（もみじヶ丘病院）、竹山裕治郎（第二岡本総合病院 ～平成22.3）、中井洋一（京都桂病院）、樋口雅信（八幡中央病院）、見野和子（久野病院）、山田 剛（松ヶ崎記念病院）、山田正明（堀川病院）、渡辺高志（金井病院）

<各委員会への派遣委員>

- ・ 無料職業紹介事業運営委員会：中江美隆（～平成22.3）
- ・ 病院医療制度検討委員会：伊藤邦治、竹山裕治郎（～平成22.3）
- ・ 救急医療検討委員会：北村智明、山本勝美
- ・ 医療安全対策委員会：山田正明
- ・ 診療報酬委員会：永井祐二・高田浩之・見野和子
- ・ 介護保険委員会：茨木孝二、山田 剛
- ・ 保健医療管理者養成講座運営委員会：浅田 淳、白井秀朗、田口健治
- ・ 未収金対策委員会：蔭山嘉英、北岸智志、滝川和信、永井祐二、樋口雅信
- ・ 環境問題委員会：滝川和信、渡辺高志
- ・ 病院機能向上委員会：内田 寛、中井洋一
- ・ 私病報編集委員会：白井秀朗、鈴木秀哉

a 定例委員会

毎月第2金曜日を定例日とし、7回開催した。毎回事前に正副委員長会議を開き、委員会の運営等に関して協議している。今期は11月の委員会を拡大委員会とし、全会員の事務長に出席を呼びかけ、多数の参加をいただいた。委員会では、種々の企画立案をはじめ、情報・意見交換を行い、私病協ならびに各病院の抱える諸問題の解決に努めた。

また、委員会での主な協議事項については、必要に応じ会員病院の事務長に報告した。

b 総会 5月8日 於：ホテル日航プリンセス京都

平成20年度の事業報告ならびに平成21年度の事業方針について承認された。

c 全体会議 12月11日 於：ホテル日航プリンセス京都

年末の懇親会を兼ねて、全体会議を開催した。会議では平成21年度上半期の事務長会活動報告を行い、また「医療情勢の動向と民間病院の経営戦略の在り方について」をテーマに恒例の経営管理講演会を開催した。

d 研修会

1) 11月13日 於：京都府医師会館（11月拡大常任委員会） 参加者／47名

「京セラ式病院原価管理手法について」

講師／森田直行（KCCS マネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長）

2) 12月11日 於：ホテル日航プリンセス京都（事務長会全体会議） 参加者／75名

「医療情勢の動向と民間病院の経営戦略の在り方について」（経営部企画）

講師／小山秀夫（静岡県立大学経営情報学部学部長・教授）

3) 3月20日 於：からすま京都ホテル 参加者：250名

「平成22年度診療報酬改定について」

講師／佐藤敏信（厚生労働省保険局医療課長）

e 研修旅行 2月5日～6日 参加／19名

見学先／木沢記念病院（岐阜県美濃加茂市）

宿泊／十八楼（岐阜県岐阜市）

f 他府県病院協会事務長会との交流

1) 近畿病院団体連合会事務長会

・7月3日 於：ハイアットリージェンシー京都（京都市）

各府県の諸問題について情報交換

情報提供・報告事項：

- (1) 「平成20年度インシデント・アクシデント調査」結果
- (2) 「平成21年度介護報酬改定アンケート調査」結果
- (3) レセプトオンライン請求における支払促進について（要望書）
- (4) 「平成20年病院給与・労働条件実態調査」の実施結果について
- (5) 環境キャンペーンの実施について

情報交換：

テーマ「公益法人制度改革への各協会の対応について」

提案議題：

テーマ「病院医療の崩壊を食い止めるため次回の診療報酬改定で要望すべきこと！」

→平成22年度診療報酬改定に関する要望項目をとりまとめ、決議文を作成した。

・3月5日 於：ホテルグランヴィア京都（京都市）

各府県の諸問題について検討

情報提供・報告事項：

- (1) 県立病院の看護師確保に係る要望について
- (2) 「賃金アンケート調査」結果
- (3) 医業収益に対する医薬材料費比較の推移について
- (4) 医療安全全国共同行動の推進について
- (5) 京都私立病院協会における未収金対策の取り組みについて

提案議題：

テーマ「平成22年度診療報酬改定の置き換え調査について」

「平成22年度診療報酬改定に関する要望事項の決議文についての結果検証」

g その他の取り組み

・医療安全対策マニュアル（事務部門）の作成

2 部会活動

a 経営部

1) 部長／山本勝美

副部長／秋山 仁

部 員／伊藤邦治、内田 寛、蔭山嘉英、北村智明、白井秀朗、樋口雅信

2) 開催日 4/10 6/12 9/11 10/16 1/8 2/12 計6回

(1) 平成20年度分経営分析調査の実施とその集計

10月実施 協力39病院

今年度は、調査項目の追加・修正を行った。調査の集計結果には解説を添付し協力病院に報告する予定。

(2) 11月拡大常任委員会において「京セラ式病院原価管理手法について」のテーマで、研修会を開催。(詳細については先述)

(3) 事務長会全体会議での経営管理講演会「医療情勢の動向と民間病院の経営戦略の在り方について」の企画を行った。

(4) 病院経営に関する諸問題について、情報の早期入手に努めるとともに分析、検討を行った。

b 保険部

1) 部長／永井佑二

副部長／茨木孝二

部 員／浅田 淳、鈴木秀哉、高田浩之、竹山裕治郎(～平成22.3)、見野和子、山田 剛

2) 開催日 4/10 6/12 9/11 10/16 1/8 2/12 計6回

3) 主な活動

(1) 医療制度改革ならびに医療保険に関する諸問題について、情報の早期入手に努めるとともに分析、検討を行った。

(2) 事務長会研修会を企画。「平成22年度診療報酬改定について」のテーマで講演会を企画した。

(3) 会員からの医療事務に関する照会に対し、診療報酬委員との連携により適切な情報提供に努めた。

(4) 診療報酬委員会に委員を派遣し、会の運営に協力した。

・平成21年度の医療事務勉強会を企画・開催に協力した。

・その他請求事務に関わる会員病院からの照会については、診療報酬委員会と協力してその都度対応した。

c 労務部

1) 部長／滋岡嘉弘

副部長／中江美隆(～平成22.3)

部 員／北岸智志、滝川和信、中井洋一、山田正明、渡辺高志、田口健治

2) 開催日 4/10 6/12 8/28 9/11 10/16 1/8 2/12 計7回

3) 主な活動

(1) 2009年度分賃金・労働条件等実態調査の実施とその集計

10月実施 協力72病院 集計表の頒布開始 3月8日

(2) 中堅幹部職員研修会の企画と運営を行った。

(3) 2008年冬期・2009年夏期一時金および春の賃金改定、2009年冬期一時金に関する情報収集を行い、常任委員会で集計報告を行った。

(4) 労務管理および人事評価制度、子育て支援や職場復帰支援策に関する現状把握及び研究を行い、情報の早期入手に努めるとともに分析や活用方法について検討を行った。

(5) その他労務に関する諸問題について情報交換を行い、あわせて分析、検討を行った。

3 地区活動

a 南部地区事務長会

宇治・城陽・八幡・京田辺・久御山・精華地区会員21施設を対象とする南部地区事務長会を開催し、地域固有の話題をはじめ、医療情勢、病院経営に関わる様々な問題について協議・情報交換を行った。

4月22日 事務長会 於：宇治市産業会館

11月25日 事務長会 於：宇治市産業会館

b 北部地区事務長会

中丹、丹後地区の会員12施設を対象とする北部地区事務長会を開催し、医療情勢、経営管理全般にわたる問題や北部地区固有の問題について協議・情報交換した。

9月29日 事務長会 於：ホテルロイヤルヒル福知山（福知山市）

3月12日 事務長会 於：炭平（京丹後市）

C 看護部長会

平成21年度においては原則として1ヶ月に1回定例会を開催した。会員病院の看護管理者であれば参加出来るオープン参加形式をとり、毎回平均50名前後の参加があった。定例会では各研修会、関連事業所からの報告および日常業務に関する情報交換を行った。報告事項は紙面を中心に行い、時間を短縮することで、情報提供・交換の時間を多くもち、日頃の疑問に即対応できる体制をとった。相互研修では、議題に基づいての全体情報交換、グループ討議、他部門から講師を招いての講義と様々な形式を取り入れた。

<役員>

部会長：寺口淳子（京都南病院）

副部長：海老成子（金井病院）、澤井美智子（第二岡本総合病院）、須川裕子（西京病院）、西岡和子（京都武田病院）

担当理事：中野博美（～平成21.5）、岡本豊洋（平成21.6～）

1 総会

5月22日 於：京都ロイヤルホテル&スパ 出席／59名

2 定例会

開催日 4/22 5/22 6/30 7/29 9/8 10/23 11/30 1/22 3/19 計9回

3 相互研修

4月「新人教育について～院内での取り組み～」(グループワーク)

6月「看護部長が抱える諸問題」(グループワーク)

7月「新型インフルエンザとは」

講師／北島則子(京都府健康福祉部健康対策課参事)

9月「キャリア開発の仕組みづくりに向けた取り組み(認定看護師などへの支援)」

(グループワーク)

10月「看護職員の定着に向けた取り組み」(グループワーク)

11月「看護管理者が考える院内感染対策～標準予防策スタンダードプレコーション～」

講師／目黒みどり(第二岡本総合病院・感染管理認定看護師)

3月「院内暴力・クレームマネジメント」

講師／三嶋明子(京都桂病院・医療安全管理室室長)

4 委員会活動

a 総務委員会

定例会での相互研修の企画など、看護部長会全般の企画・運営を行った。その他、当委員は教育委員会・福利厚生委員会の委員も兼ねており、各委員会の企画・運営についても検討した。

委員長：寺口淳子(京都南病院)

委員：海老成子、小松美幸(医仁会武田総合病院)、澤井美智子、須川裕子、西岡和子、
林 千鶴子(京都桂病院)、矢田貴子(堀川病院)

開催日 4/2 6/15 7/14 8/11 10/2 11/13 1/25 計7回

b 教育委員会 ※平成21年6月より、教育推進・卒後教育検討委員会の名称を教育委員会に変更。

看護主任や師長などを対象とした看護卒後教育に関する研修を中心に、看護職員を対象とする研修会の企画・運営を行った。

委員長：須川裕子

副委員長：澤井美智子、西岡和子、矢田貴子

委員：天達節子(脳神経リハビリ北大路病院 ～平成22.3)、

新井靖子(都倉病院 ～平成21.5)、岩井和美(日本バプテスト病院 ～平成22.1)、

中川美代子(西京都病院)、長谷川寿子(京都博愛会病院)、林 千鶴子、

真澄八恵子(京都大橋総合病院)、岡 むつ美(京都保健衛生専門学校)、

山室仁美(京都中央看護保健専門学校)

開催日 4/22 6/30 7/29 9/8 10/23 11/30 1/22 3/19 計8回

c 福利厚生委員会

会員病院の看護職相互の親睦を目的として、研修旅行および懇親会などを企画し、開催した。

委員長：海老成子

副委員長：小松美幸

委員：大山清美（大島病院）、大滝久枝（第一岡本病院）、澤井利子（共和病院）、
永友シマ子（洛西シミズ病院）、永野裕子（城北病院）

開催日 4/22 6/30 7/29 9/8 11/30 3/19 計6回

5 研修旅行

2月19日～20日 施設見学／徳島赤十字病院（徳島県徳島市）

宿泊地／湯元こんぴら温泉華の湯紅梅亭（香川県仲多度郡琴平町）

参加者／19名

6 懇親会

a 総会懇親会 5/22 於：京都ロイヤルホテル&スパ 参加者／55名

b 新春懇親会 1/22 於：京都ロイヤルホテル&スパ 参加者／57名

7 各委員会への派遣委員

・私病報編集委員会：

杵岡則子（六地蔵総合病院 ～平成21.9）、中澤美知子（なぎ辻病院 平成21.10～）、
横尾重子（京都九条病院）

・病院医療制度検討委員会：海老成子、寺口淳子

・無料職業紹介事業運営委員会：澤井美智子

・保健医療管理者養成講座運営委員会：西岡和子

・環境問題委員会：高橋鈴子（相馬病院）、矢田貴子

・病院機能向上委員会：増井 榮（医仁会武田総合病院）、矢田貴子

・介護保険委員会：富岡章恵（五木田病院）、長谷川寿子

・感染症対策委員会：大滝久枝、真澄八重子

※院内感染対策推進事業運営委員会も兼ねる

・医療安全対策委員会：蒲田 史（宇治病院）

・救急医療検討委員会：蛭原桂子（三菱京都病院）、大山清美（大島病院）

・創立45周年記念事業検討委員会：海老成子、西岡和子

・京都病院学会実行委員会：加藤泰子（京都南西病院）、海老成子

D 薬剤師部会

薬剤師部会では、近年、高度・複雑化した医療に対応する為に日常業務の向上を図るとともに、病院経営に積極的に参加し、貢献することができる薬剤師の育成を目指し、各種研修会等を企画・運営している。

特に当部会が行う研修会には、日本病院薬剤師会の生涯研修制度の単位が付与されて15年が経過

し、薬剤師に対する生涯研修を支援する研修会としても評価を受けている。

今年度は立命館大学薬学部を見学し、薬学教育の現状を見学したほか、大学側と6年制薬学教育について意見交換を行った。

その他、医療安全対策委員会や保健医療管理者養成講座などへの委員派遣や、医療安全対策マニュアルの作成、医薬品調査の実施にも協力した。

1 運営委員会

委員長：大西敏之（宇治武田病院 ～平成22.1、平成22.2～ 東山武田病院）

副委員長：友沢明德（京都九条病院）

委員：太田垣昌志（東山武田病院 ～平成22.1、平成22.2～ 武田病院）、
清水泰明（京都南病院 平成21.6～）、白波瀬芳美（新河端病院）、
妻谷多美代（宇治徳洲会病院）、橋元 誠（三菱京都病院）、
長谷部みどり（京都民医連中央病院）、益野秀樹（久野病院）、
森下菊雄（京都南病院 ～平成21.5）

担当理事：谷 直介

開催日 5/19 6/16 10/20 1/19 3/16 計5回

2 主な活動

a 施設見学

8月25日 立命館大学薬学部 参加者/10名

b その他の取組み

- ・当協会用度委員会で実施した医薬品調査（薬剤部門）への協力
- ・医療安全対策マニュアル（薬剤部門）の作成

E 放射線技師部会

当部会は、技術革新の目覚ましい画像診断部門にあって、会員施設の診療放射線技師がその役割と責任を果たせるように研鑽に励み、さらには相互に親睦・交流を深めることを目的に活動を展開してきた。本年度は放射線技師のためのCT装置やフィルムレス化に向けての院内PACSの構築についての講演会を開催し、技術の向上を図った。また、6年ぶりとなる放射線技師部会誌の作成について検討を行い、発行に至った。

1 運営委員会

委員長：岩崎和幸（十条リハビリテーション病院）

副委員長：井上幹也（三菱京都病院）、内尾孝経（新河端病院）

委員：金山靖人（京都博愛会病院）、志垣隆一（宇治徳洲会病院）、
原田 修（第二岡本総合病院）、前田通博（洛和会音羽病院 ～平成21.5）、
宮本健一（洛和会音羽病院 平成21.6～）、横瀬圭三（亀岡シミズ病院 ～平成22.1）、
渡里 弘（京都九条病院）

担当理事：富田哲也

開催日 4/9 5/14 7/10 9/17 10/8 3/11 計6回

2 主な活動

a 講演会

第62回 7月10日 於：京都府医師会館 参加者／32名

テーマ／「320列 CT Aquilion ONE の使用経験」

①「ADCT Aquilion ONE のご紹介」

講師：浦西歩美

(東芝メディカルシステムズ(株) 関西支社 CT アプリケーション担当)

②「320列 CT Aquilion ONE の使用経験」

講師：井手田英樹 (坂崎診療所 放射線技師長)

第63回 1月29日 於：島津製作所研修センター 参加者／49名

テーマ／「フィルムレス時代へ向けて～院内 PACS 構築から広域ネットワーク連携へ～」

①「X線モニタ診断の現状と課題 ～X線画像のデジタル化～」

講師：田中修二

(株式会社島津製作所 医用機器事業部 マーケティング部 部長)

②「フィルムレス時代へ向けて～院内 PACS 構築から広域ネットワーク連携へ～」

講師：河上 聡

(京都 ProMed 株式会社 代表取締役社長 画像診断センター長)

b その他の取り組み

- ・放射線技師部会誌の作成・発行
- ・医療安全対策マニュアル (放射線部門) の作成

F 臨床検査部会

当部会では、臨床検査技師が病院の質の向上に積極的に関与することを目指し、研修会の開催や情報の発信を通じて、現場の臨床検査技師に求められる知識や技術の普及に努めている。

平成21年度は、8月に Excel 初級講習会を、1月と3月には、毎年6月に開催している京都病院学会での発表に活かせる技術習得の場として、Power Point 初級講習会を開催した。また、2月には株式会社京都科学 (京都市伏見区) を訪問し、施設見学を行った。

その他、医療関連の情報収集に取り組み、委員会での検討・報告議事については「臨床検査部会 Fax 通信」に取りまとめ、会員施設の臨床検査部門責任者に対して情報提供している。

1 運営委員会

委員長：山口俊朗 (京都民医連中央病院)

副委員長：西川 広 (堀川病院)、林 雅弘 (相馬病院)

委員：石田洋一 (京都保健衛生専門学校)、荻野和大 (三菱京都病院 平成21.6～)、
木村 晃 (久野病院)、工藤尚美 (宇治病院)、真田佳典 (京都九条病院)、
豊山浩祥 (京都桂病院)、西村和司 (武田病院)

担当理事：清水 聡（京都南病院）

開催日 4/2 6/4 10/1 12/3 計4回

2 主な活動

a 講習会

8月27日 Excel（初級）講習会 於：京都保健衛生専門学校 参加者／計45名

1月28日・3月18日 Power Point（初級）講習会

於：京都保健衛生専門学校 参加者／計61名

b 講演会

3月11日 於：京都保健衛生専門学校 参加者／29名

テーマ／「睡眠時無呼吸症候群の検査とCPAP療法について」

講師／田中奈緒（帝人在宅医療株式会社 臨床検査技師）

c 施設見学

2月4日 株式会社京都科学（京都市伏見区）

d 臨床検査部会 Fax 通信（No.91～No.94）の送付

e 医療安全対策マニュアル（臨床検査部門）の作成

G 栄養士部会

当部会は、病院入院中の食事療養が疾病治療の直接的手段の一部であることを認識し、管理栄養士・栄養士・調理師の質的向上と安全かつ良質な食事の提供、栄養管理業務のさらなる効率化と改善に向けた活動を展開している。

今年度も研修会の企画、開催に力を注いだ。毎年開催している院内食中毒の予防を目的とした研修会を今年度も5月に開催し、食中毒予防と安全調理への啓発に努めたほか、摂食・嚥下障害の方への安全な食事提供や集団栄養指導におけるコミュニケーション能力について、講演のほか実技講習も盛り込んだ研修会を実施した。

その他にも運営委員会において患者の症例検討など委員相互の学習会を実施するなど、栄養部門を取り巻く状況を的確に把握し、会員に有用な情報提供ができるよう研鑽に努めている。

1 運営委員会

委員長：平石宏行（京都桂病院）～平成22.3）

副委員長：赤尾 志（宇治徳洲会病院）

委員：亀田清子（醍醐病院）、河本久美子（西陣病院）、橋本眞由美（高雄病院）、
林 優里（宇治武田病院）

担当理事：秋山 仁

開催日 5/21 6/18 7/16 9/17 10/22 11/19 12/17 1/21 3/30 計9回

2 主な活動

a 研修会

第58回 5月15日 於：京都府医師会館 参加者／64名

テーマ／「食中毒予防対策について」

講師／中木恵造（京都市中京保健所衛生課 課長補佐）

第59回 10月22日 於：京都府医師会館 参加者／73名

テーマ／「自己摂取10割を目指した嚥下食の工夫」

講師／房 晴美（青山第二病院 栄養科長）

第60回 3月30日 於：京都府医師会館 参加者／57名

テーマ／「明日から役立つ媒体を用いた効果的な集団指導～心が動けば、体も動く～」

講師／松岡幸代

（京都医療センター 臨床研究センター予防医学研究室研究員・管理栄養士）

b 相互学習

7/16 糖尿病患者へのグリセミックインデックスの利用について

9/17 病院機能評価（Ver.6.0）について（受審報告）

12/17 緩和ケア、化学療法の患者様に対する栄養士の関わり方について

1/21 味覚の仕組みと味覚障害の原因および味覚障害のある患者への食事の工夫について

c 医療安全対策マニュアル（栄養部門）の作成

H リハビリテーション部会

発足後6年目を迎えた当部会は、会員施設に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の質の向上を図るとともに、リハビリ部門に関する情報を迅速に収集・分析し、会員への提供を行ってきた。

今年度は、「脳画像からみる脳機能とリハビリテーション」についての講演会を開催し、多数の参加者から好評を得た。また、京都障害者職業センターへの施設見学を行った。

1 運営委員会

委員長：大塚 晃（十条リハビリテーション病院）

副委員長：橋本幸典（京都大原記念病院）、山中由美子（京都博愛会病院 ～平成22.3）

委員：秋本喜英（武田病院）、植村健吾（シミズ病院）、加藤里美（第二京都回生病院）、岸本幸治（平成21.6～平成22.2）尾谷雅章（平成22.3～）（京都きづ川）、志藤良子（京都民医連第二中央病院）、田後裕之（第二岡本総合病院）、西村ひろみ（洛和会音羽病院）、山田典子（京都南病院）

担当理事：河端一也、滋岡嘉弘

開催日 4/3 6/5 7/3 9/4 11/6 1/15 3/5 計7回

2 主な活動

a 講演会

第6回 11月21日 於：京都府中小企業会館 参加者／75名

テーマ／「脳画像からみる脳機能とリハビリテーション」

講師／吉尾雅春（千里リハビリテーション病院 副院長・理学療法士）

b その他の取り組み

- ・京都障害者職業センター施設見学 12月4日
- ・医療安全対策マニュアル（リハビリテーション部門）の作成

I 地区会議

会員相互の連帯を深めるとともに、執行部と会員の情報交換と親睦を図る目的で毎年、京都市域・北部・南部の3ヶ所で開催している「地区会議」は、平成21年度より再編して合同開催とし、「京都私立病院協会全体会議」に名称を改めた。

全体会議には例年と同じく理事長・院長・事務長などの管理者が出席し、当協会から平成21年度上半期の事業および医療・介護情勢を報告するとともに、現状の諸問題について協議した。また、全体会議に続いて今年度より講演会・懇親会を開催し、内容の充実を図った。

全体会議（京都市域・南部・北部合同開催）

9月12日 於：京都・畑河 参加／38施設59名

a 全体会議

1) 最近の医療情勢について

- ・平成22年度診療報酬改定について
- ・平成21年度介護報酬改定の影響について
- ・新型インフルエンザ（A／H1N1）について
- ・療養病床の再編問題について

2) 当協会の取り組みについて

- ・創立45周年記念事業
- ・救急医療への取り組み
- ・院内感染対策への取り組み
- ・医療安全対策への取り組み
- ・介護保険に関する取り組み

3) 京都府内の各地域における諸問題について

b 講演会

「平成22年度診療報酬改定の動向～中医協の議論を踏まえて～」

講師／西澤寛俊（社団法人全日本病院協会会長・特別医療法人恵和会理事長）

c 懇親会

J 創立45周年記念式典

協会創立45周年を迎え、毎年恒例となっている記念式典と祝賀会を開催し、これまでの協会の歩みを振り返りながら、今後の益々の発展を誓った。当日は、関係各方面からの御来賓、会員病院からの永年勤続・優良職員、一般参加者など、350名が集まった。記念式典では、会員各病院から推薦された永年勤続・優良職員179名の表彰を行うとともに、平成20年度の第18期保健医療管理者養成講座の修了生17名に対して保健医療管理士の認定証を授与した。また、創立45周年記念事業のメイン事業である環境キャンペーンの中間報告を行った。記念式典後の祝賀会においては、中国琵琶奏者の閻杰（エンキ）氏による祝奏と、恒例の京都府病院協同組合の協賛による「お楽しみ抽選会」を催した。終始歓談の輪が絶えず、会員間での交流が一層深まった。

11月20日 於：京都ホテルオークラ 参加者総数／350名

永年勤続・優良職員表彰／179名

第18期保健医療管理者養成講座 保健医療管理士認定／17名

御来賓／伊吹文明衆議院議員、二ノ湯智参議院議員、西田昌司参議院議員、竹内譲衆議院議員、
山田啓二京都府知事、門川大作京都市長、上原春男京都府医師会副会長、
林田洋京都府議会議員、繁隆夫京都市会議員、
多賀久雄京都府私立病院振興議員連盟会長ほか

環境キャンペーン中間報告／環境キャンペーンでのCO₂削減量（平成21年6月～10月と平成20年
6月～10月の排出量の比較）

- ・ 会員施設での削減量 514.1 t
- ・ 会員職員の家庭での削減量 15.5 t
（京都府エコポイントモデル事業参加による）
- ・ 合計 529.6 t

K 新春会員懇親会

会員相互の親睦を深めることを目的に、年頭の恒例行事として定着している新春会員懇親会を今年度も1月に開催した。

例年と同じく2部構成とし第1部では講演会を開催。中央社会保険医療協議会委員の安達秀樹氏より、「平成22年度診療報酬改定について」と題し、中央社会保険医療協議会における今改定の進捗状況を平易な言葉でわかりやすくお話いただいた。

第2部の懇親会へは、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長をはじめ関係各方面から多数の御来賓にお越しいただきご祝辞を頂戴した。会員施設の新院長による自己紹介も行われ、終始和やかな雰囲気の中で会員同士、御来賓の方々との親睦が深められた。

1月16日 於：京都ブライトンホテル 参加者／会員185名 御来賓43名

講演会／テーマ「平成22年度診療報酬改定について」

講師／安達秀樹（中央社会保険医療協議会委員）

Ⅲ 情報活動

A 協会ホームページ

当協会の活動や会員の情報を広く発信するとともに、会員に有益な医療・介護に関する情報をタイムリーに提供するため、Web上でホームページを運営している。

ホームページは、協会の事業紹介や医療界の新着情報、行政からの医療・介護関連通知、診療報酬・介護報酬改定情報、催しの案内、会員施設の紹介、無料職業紹介事業、医療関連へのリンク集など、多岐にわたる内容を迅速に掲載するよう努めている。また、会員への提供情報では、必要に応じ文書をデジタル化し、当サイト上での配信も行うなど、インターネットの特性を生かしつつ、会員病院とのコミュニケーションツールとしても活用されるよう心がけた。

B ファックス通信

全会員病院あるいは特定のグループ宛の緊急性を要する連絡などは必要に応じてファクシミリを利用して、情報を配信している。また会員病院からの連絡等でも日常的に利用されている。(専用2回線使用)

平成21年度はとりわけ迅速な対応が求められた新型インフルエンザ対策について、二次入院受入医療機関の募集、年末年始の休日診療の協力要請、人工呼吸器・陰圧装置・個人防護具等の設置や購入の補助に関する連絡調整、京都市内新型インフルエンザワクチン一斉接種の実施など、迅速に会員との連絡を取り合うツールとして大きな役割を果たした。

IV 病院職員の確保対策への取り組み

A 看護師等養成事業

1 看護師養成

京都保健衛生専門学校では、平成21年度より看護学科三年課程1クラス40名定員のための養成が行われた。また京都中央看護保健専門学校では、平成19年より看護・保健専門課程4年制の統合カリキュラム2クラス80名定員を開始。3年が経過し、本年は卒業生がなく、平成22年度でようやく4学年(定員320名)が揃うこととなる。

少子化と併せて高学歴を求める社会環境において、看護師養成に関してもより専門性の高い教育が求められている。京都においては看護学部を設置している大学が現在2校あり、平成23年には更に2校に新設される予定である。

そのような中、両学校についても今後、看護専門学校の特徴を生かした教育を実践することにより、より質の高い学生の確保が求められる。

2 臨床検査技師・臨床工学技士養成

京都保健衛生専門学校における臨床検査技師の養成は、昼間・夜間を併せて80名の定員であるが、第二臨床検査学科(夜間)では、平成12年度より20名前後の入学生が続き、また平成20年度には第一臨床検査学科(昼間)も大幅な定員割れとなったため、非常に苦しい運営を行っている。

しかし、近年の経済不況により資格取得を目的とした受験生が増えつつある状況であり、今後定員を満たせるよう一層の努力が求められる。

臨床工学技士専攻科は定員24名と少数ながら、設立当初から国家試験合格率100%を維持している。しかし専攻科という特性からこちらも学生確保は厳しい状況となっており、臨床検査学科の定員不足の影響も受けている。

両学科とも臨床検査技師及び臨床工学技士・診療情報管理士・ME 2種・健康食品管理士などの資格が取得できるなどの特徴を生かし、今後も安定した学生確保にむけ取り組みたい。

B 医療従事者無料職業紹介事業

会員病院を中心に京都府内の医療機関における安定的な人材確保に寄与することを目的に、私病協医療従事者無料職業紹介所として厚生労働大臣の許可を受け、発足後21年が経過した。

平成21年度は、事業者団体、介護福祉士等養成施設、職能団体などが主体となり、介護・福祉に係る人材確保・定着等に関する取組の連携の場として「きょうと介護・福祉ジョブネット」が設立され、幹事会・人材確保ワーキンググループに当協会より役員を派遣し、人材確保・定着事業を企画・実施している。その一大イベントとして、京都労働局等の主催による「福祉職場就職フェア」において、ジョブネットで併催イベントを行い、当協会が求職者の登録を受け付けるとともに、会員施設の看護師・介護福祉士の協力を得て就職相談に応じ、会員施設等への就職に結びつけるべく努力した。

これに加え、紹介責任者を1名増員し、きめ細かな対応に努めた結果、数年来1桁台であった紹介成立件数を2桁に乗せることができた。しかし、現在もなお、求人者と求職者とのマッチングが難しい状況であることは事実であり、とりわけ、いかに求職登録者を増やしていくかが課題となっている。

求職者の情報は毎月発行している京都私立病院報に掲載しているほか、新規登録者は即座にFAXで会員に情報提供している。当協会ホームページにも紹介事業の専用ページを設けており、そこで求職者や求人者の一部情報を閲覧できるようにしているが、平成21年度からはWeb上での求職登録を可能とした。運営委員会においては、求人が多い看護師等の登録者を増やし、より一層当紹介所が機能するための方策について検討し、更なる充実を図っていくことを確認した。

1 無料職業紹介事業運営委員会

a 運営委員

谷 直介（担当理事）、滋岡嘉弘（担当理事）、中江美隆（事務長会代表 ～平成22.3）、
澤井美智子（看護部長会代表）、津崎桂子（私病協事務局長）、竹内 誠（紹介責任者）、
藤田直毅（紹介責任者 平成21.12～）

b 運営協力委員

妻谷多美代（薬剤師部会代表）、井上幹也（放射線技師部会代表）、
林 雅弘（臨床検査部会代表）、亀田清子（栄養士部会代表）

c 開催日 3/31 1回

2 主な取り組み

- a きょうと介護・福祉ジョブネットへの参画（幹事会・人材確保ワーキンググループ:滋岡理事）
- b 京都労働局等主催「福祉職場就職フェア」での求職登録受付・就職相談対応・看護職および介護職セミナーへの講師派遣 2月12日
- c 京都私立病院報・FAX 通信での求職者情報の提供、当協会ホームページでの求人者・求職者情報の提供
- d 厚生労働省求人検索サイト「しごと情報ネット」への登録、Web上での求職登録システムの導入

3 求人・求職・紹介状況（平成22年3月31日現在）

求人申込数36人、有効求職登録者数28人、紹介件数13件、就職者数10件

V 医療制度の検討

A 病院をとりまく情勢

財政主導による医療制度改革により、平均在院日数の短縮など医療費の適正化、療養病床の再編等が実行されており、平行して総額の診療報酬改定率はマイナス改定が続けられた結果、救急・産科・小児科の医療体制が崩れはじめており、地域医療の荒廃をもたらしている。高齢者医療についても平成24年3月末での介護療養型医療施設の廃止など療養病床削減を前提とした政策が実行され、加えて介護労働者不足も深刻化し、崩壊寸前の状況に陥っている。

こうした状況の中、平成21年8月に衆議院総選挙がおこなわれ、自由民主党から民主党に政権交代し、平成22年4月の診療報酬改定は10年ぶりにマイナス改定から脱した。しかし、当協会をはじめ医療界が医療再生のために要望した過去の引き下げ分以上の改定率（10%）には程遠い0.19%の引き上げに止まった。また、急性期医療を担う大病院への重点配分がなされた結果、病院間の格差はさらに広がることが予想される。

また、療養病床再編に関しては、民主党のマニフェストに「当面、療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保する」と明記されている。しかし、介護療養病床をそのまま残すということではなく、あくまで療養病床を医療療養病床に一本化することが前提であり、介護療養病床から転換型老健・居住系施設への移行や一般病床から療養病床への移行を推進することで療養病床を維持していくという狙いが見え隠れしている。後期高齢者医療制度については、平成25年度を目処に新しい制度への移行を図る方針が示されているが、まだ全貌は明らかにされていない。当協会では政権交代後の医療・介護政策も注視し、病院経営の危機的状況からの脱却と国民への医療・介護サービスを安定的に確保するべく、政権与党ならびに関係各方面に対して積極的に意見・提言を行っている。

B 病院医療制度検討委員会

委員会では協会執行部より検討を委託された問題や、病院をとりまく様々な医療・介護制度の諸問題について検討・分析を行い、あるべき方向等について話し合っている。また、広報誌（京都私立病院報）で医療・介護の動向をタイムリーに会員へ伝達するとともに、医療制度に関係する書籍や教養を高める図書を紹介した。平成21年度は6月より委員構成を協会副会長および事務長会・看護部長会からの派遣委員に改めて運営している。

1 委員会

委員長：真鍋克次郎（～平成21.5） 出射靖生（平成21.6～）

委員：吉川順介、中野種樹、中野博美（～平成21.5）、久野成人、富士原正人、松井道宣、
武田隆久（以上、担当副会長 平成21.6～）、富田哲也（理事 ～平成21.5）

竹山裕治郎（～平成22.3）、伊藤邦治（以上、事務長会派遣）、西岡和子（～平成21.5）、

海老成子、寺口淳子（平成21.6～）（以上、看護部長会派遣）、

友沢明德（薬剤師部会派遣 ～平成21.5）、赤尾 志（栄養士部会派遣 ～平成21.5）

開催日 4/3 9/3 11/6 計3回

2 主な検討項目

（1）レセプトオンライン請求義務化 （2）臨床研修医制度の見直し （3）平成22年度診療報酬改定 （4）適時調査の近畿厚生局への移管 （5）平成21年度介護報酬改定に伴う収支への影響 （6）第5次京都府高齢者健康福祉計画 （7）介護職員の処遇改善 （8）新型インフルエンザへの対応 （9）療養病床再編問題 （10）民主党政権の医療・介護政策

3 その他の取り組み

・医療制度等に関するニュース記事の発信、医療制度に関する書籍・教養を高める図書の推薦（京都私立病院報）

VI 環境問題・禁煙推進等の取り組み

平成16年秋に当協会の創立40周年記念事業の一つとして禁煙キャンペーンを開始してから積極的に禁煙活動を展開しており、平成21年度も協会の事業として「病院禁煙宣言」運動の推進を掲げ、継続してこれに取り組んだ。当協会も加盟している京都禁煙推進研究会の各種事業への後援も継続して行っている。平成21年度は、京都府受動喫煙防止条例の制定を求め、京都府病院協会との連名で京都府知事に要望書を提出した。（資料8）

また、平成21年度は創立45周年の記念事業の一環として、環境宣言や環境キャンペーンを実施し、温室効果ガスの削減をはじめとした環境保全への取り組みを行った。そのほか、京都府の事業等にも積極的に協力し、京都府のエコポイントモデル事業などの参加を会員へ呼びかけた。（詳細は環境問題委員会の項を参照）

VII 病院団体との交流

A 近畿病院団体連合会

近畿2府4県の病院団体で構成する近畿病院団体連合会は、委員会が1年ごと、事務長会が2年ごとに各団体の持ち回りで開催されている。

平成21年度の委員会は奈良県病院協会が担当した。当協会からは、平成22年度診療報酬改定や平成21年度介護報酬改定・介護職員の処遇改善、新型インフルエンザ対策等について問題提起を行うとともに、環境キャンペーンの取り組みを紹介した。本年度の委員会では「平成22年度診療報酬改定に係る要望書」が取りまとめられ、関係大臣、関係局長等に提出された。事務長会は今年度より当協会が担当した。

1 委員会 担当／奈良県病院協会

a 第1回委員会 7月30日 於：奈良ロイヤルホテル

1) 平成21年度役員を選任

委員長／榊 壽右（奈良県病院協会会長）

副委員長／富永芳徳（滋賀県病院協会会長）、青山信房（奈良県病院協会会長代行）

2) 議題

- ・平成22年度診療報酬改定への要望について
- ・新型インフルエンザの対応について
- ・平成21年度介護報酬改定の影響と介護職員の処遇改善の問題について
- ・勤務医確保の現状と対策について
- ・医師臨床研修制度の見直しに伴うプログラムの弾力化と募集定員の変化について
- ・環境キャンペーンの実施について
- ・第15回大阪病院学会について
- ・政権交代があった場合の「医療政策」について

3) 講演「激動下の病院経営～今、必要なのは経営戦略とチーム力～」

講師／正木義博（済生会熊本病院副院長・済生会横浜市東部病院院長補佐）

b 第2回委員会 2月24日 於：ホテル日航奈良

1) 議題

- ・平成22年度診療報酬改定について
- ・ニコチン依存症管理料の算定要件並びに施設基準の見直しに関する要望
- ・医療従事者の地域格差について
- ・各府県の民主党支部への対応について
- ・医療連携体制の構築（特に4疾病5事業に関して）及び医療機能に関する情報提供について各府県の取組状況は如何か

2 事務長会 担当／京都私立病院協会

a 第1回事務長会 平成21年7月3日 於：ハイアットリージェンシー京都

b 第2回事務長会 平成22年3月5日 於：ホテルグランヴィア京都

（詳細は事務長会の項を参照）

B 中央における病院団体

中央における病院団体、日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会は四病協としての統一した活動が定着してきており、日本の病院の代表としての地位を確固のものとしてきている。当協会からは役員を派遣し、情報収集や意見具申を積極的に行っている。平成21年度は、新型インフルエンザ対策、未収金問題、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受け入れ、国の耐震化基金の一般病院への適用等に関して厚労省等に要望・提言する等の活動を展開している。

また、上記病院団体を含む11団体による日本病院団体協議会の活動も活発化しており、平成21年度は協議会より3度に亘り平成22年度診療報酬改定に係る要望を厚生労働省に提出するなど、病院

団体が団結して行動を起こすようになってきている。

当協会では上記病院団体との連携も図っており、平成21年度は診療報酬改定率の調整が最終局面を迎えていた中で、日本医療法人協会から各病院協会に民主党組織や議員への働きかけについて要請があり、当協会からは民主党京都府総支部連合会の山井和則会長に診療報酬引き上げの要望書を提出した。(資料6)

更には、会員施設内に設置されていた日本医療法人協会京都府支部の事務局および全日本病院協会京都府支部を当協会が引き受け、会員施設への情報提供の充実を図ることとした。

1 日本病院会

役員派遣／常任理事：武田隆久 代議員：清水 紘・真鍋克次郎

2 全日本病院協会

役員派遣／理事：清水 紘 京都府支部長：出射靖生

京都府支部の事務局開設（京都回生病院から当協会へ移転）

3 日本医療法人協会

役員派遣／常務理事：武田隆久・小森直之

京都府支部の事務局開設（武田病院から当協会へ移転）

Ⅷ 京都府内における医療関係団体との連携

A 京都府医師会

京都府医師会とは、医療保険、介護保険、救急医療をはじめ医療に関わるさまざまな分野において情報交換、意見交換を積極的に行い、相互理解のもとで活動することを心掛けている。

医療制度改革による医療費抑制政策で地域医療が崩壊の危機に瀕している状況の中、中央では日医を中心に組織する国民医療推進協議会、京都では京都府医師会や当協会などの医療団体や医療を受ける立場の団体などが京都府医療推進協議会を組織し、地域医療を守るための運動を展開している。平成21年度も9月に市民向けイベントを開催し、多くの市民の参加を得て成功させることができた。

平成22年度診療報酬改定の影響、平成24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定、平成23年度末の介護療養病床の廃止・再編問題に端を発した地域ケアあり方、厚労省による様々な在宅推進の施策と病診連携の問題にどのように対応していくのか、医師会と意見調整しながら取り組んでいく必要がある。

1 両会役員懇親会 10月31日 於：京都ホテルオークラ

テーマ／「病診連携－地域連携パスを含む－」

2 京都府医療推進協議会への参加

a 市民向けイベント 9月6日 於：京都市勧業館(みやこめっせ) 入場者数／約1,500人

「【介護】ひとりでがんばらないで！～信頼と助け合いの社会を目指して～」

当協会出展ブース／①「血管年齢チェック」、②「最期までおいしく食べたい！～私たち

は食事をおいしく安全に食べるサポートを行っています。歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士の取り組み〜」(②は京都療養病床協会と合同出展)

b 代表者会議 5月20日 1月13日

c 実行委員会 6月17日 7月29日

3 各種委員会等への委員の派遣

- ・地域ケア委員会：久野成人
- ・救急委員会：吉川順介、中野博美(～平成21.5)、武田隆久(平成21.6～)、清水幸夫、河端一也
- ・学術・生涯教育委員会：近藤泰正
- ・医療安全対策委員会：武田隆久
- ・医療事故対策処理室(外科)：富士原正人
- ・医療事故対策処理室(整形外科)：勝見泰和(宇治武田)
- ・臨床研修制度検討委員会：中野博美(～平成21.5)、岡本豊洋(平成21.6～)

4 催しへの共催・後援

a 「第36回くらしと健康展」への後援

9月19日、20日 会場／京都府総合見本市会館パルスプラザ

b 第8回京都救急医療研究会の共催

11月7日 会場／平安会館

c 平成21年度主治医研修会への後援

1月23日 会場／からすま京都ホテル

d 平成21年度全てのがん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会への後援

3月6日 会場／京都リサーチパーク

B 京都府病院協会

平成21年6月14日、当協会と京都府病院協会が協力して開催した第44回京都病院学会は、平成20年12月より両協会から派遣された役員で構成された理事会を開催し準備を進め、当日は「高齢者医療」をメインテーマに、一般演題416題、参加者1,900名を超える大規模な学会となった。(詳細別記)

また、京都市域二次病院群輪番体制では、平成21年度も京都府病院協会は土・日・祝の小児輪番を担当し、その他を当協会が担当するなど、ともに連携しあいながら休日・夜間等における救急患者の医療の確保・充実に努めてきた。更には、京都府受動喫煙防止条例の制定を求めて、両協会の連名による要望書を京都府知事に提出した(資料8)。

さらには近畿病院団体連合会での活動を通じ、京都府内の病院団体として共通の問題についても連携を図っている。

C その他

1 医療・介護関連団体等への役員・委員派遣

- ・社団法人京都府介護支援専門員会：清水 紘(副会長)

- ・財団法人日本医療機能評価機構事業推進協議会：中野種樹（委員）、岡本豊洋（副委員）
- ・京都府交通事故医療連絡協議会：武田隆久、河端一也
- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構：久野成人（理事）
- ・平成21年度ナースセンター運営会議 8/4：吉川順介
- ・京都府国民健康保険団体連合会介護給付費審査会：清水 紘
- ・京都府国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会：久野成人
- ・きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会、人材確保ワーキンググループ：滋岡嘉弘

2 関係団体催しへの後援・協賛

a 平成21年度「看護の日」事業への後援

5月12日 会場／京都駅前地下街ポルタ中央広場 他

b 第9回全国禁煙推進研究会への後援

5月23日 会場／京都産業会館シルクホール

c 平成21年度看護職確保・定着推進事業 看護職合同就業フェアへの後援

5月30日 会場／京都テルサ

d 京都府介護支援専門員会 府民公開講座「認知症の理解と地域づくり」への後援

6月20日 会場／京都テルサ

e 第6回薬師山セミナー「最期の生き方－悲しみのケア－」への後援

7月25日 会場／京都教育文化センター

f 京都国民会議～高齢者ターミナルケアのあり方を問う～への後援

7月18日 会場／京都全日空ホテル

g 京都禁煙推進研究会 京都卒煙コンテストへの後援

h 第40回日本看護学会「看護総合」への後援

7月18日～19日 会場／国立京都国際会館

i 2009年平和のための京都の戦争展への後援

8月4日～9日 会場／立命館大学国際平和ミュージアム 中野記念ホール

j 京都府救急救命士会 第19回総会・研修会への後援

8月23日 会場／京都市立病院

k 「ホスピス緩和ケア週間」～京都での取り組み第3回～への後援

10月10日 会場／ゼスト御池 河原町広場

l 関西ホスピタルショウ2009への後援

10月15日～16日 会場／インテックス大阪

m 第49回近畿医学検査学会への後援

11月28日～29日 会場／京都市勧業館（みやこめッセ）

n 第16回京都府老人保健施設大会への後援

12月11日 会場／京都テルサ

o 日本放射線技術学会「市民公開シンポジウム」への後援

- 12月13日 会場／メルパルク京都
- p 京都府グループホーム協議会・認知症の人と家族の会 第4回市民フォーラムへの後援
- 1月24日 会場／ひと・まち交流館
- q 日本医療マネジメント学会 第7回京滋地方会への後援
- 2月6日 会場／京都テルサ
- r 第3回「福祉職場就職フェア」への参加
- 2月12日 会場／京都市勤業館（みやこめッセ）
- s 第1回アジア慢性期医療学会への後援
- 3月13日～14日 会場／国立京都国際会館

Ⅸ 行政への対応

一段と厳しい経営環境の中で地域医療を担う民間病院の経営に資するため、行政とは絶えず話し合いや要望活動を実施してきた。

平成22年度の京都府および京都市の予算編成に際しての要望についても、国の補助金事業の一般財源化への移行が更に進んでいることから、府民・市民の安全・安心に大きく関わる医療行政の予算が切り捨てられないよう要望を行った。療養病床再編による問題に対しての予算措置、平成21年度の新規インフルエンザの流行に見られる新興感染症、院内感染の拡大防止への予算措置などについても引き続き求めた。リハビリテーション関連職種の確保については、主に全体的に不足している言語聴覚士及び視能訓練士の養成を要望した。

当協会が京都府から事務委託を受けている小児救急医療電話相談事業は事務委託費も含め平成22年度も継続されるが、院内感染対策評価支援事業については平成21年度をもって終了し、平成22年度以降は感染対策チームの設置・活動支援を柱とした新たな事業が委託されることになった。

また、京都市からは平成22年度より「国民健康保険における第三者行為に係る傷病届等提出勧奨事業（仮称）」の事務委託を受けることが決定し、準備を進めている。

医療保険制度や介護保険制度の様々な問題については、会員へ情報提供すると共に現場の声を行政に反映させるよう京都府や京都市の審議会等の場で意見を述べ、また担当部署と話し合い等を行っている。

平成21年度は、京都府内で国の地域医療再生交付金等の活用により、医師等の医療従事者の確保や救急医療体制の整備等のための取り組みが計画されていることに対し、その内容が真の地域医療再生に繋がるよう、とりわけ北部地域・南部地域について当協会から京都府知事に要望書を提出した（資料10）。

行政が行う医療機関に対する通知や調査等の協力依頼についてもその都度積極的に対応した（詳細は各々別記）。特に平成21年度は、新型インフルエンザに関し、二次入院受入体制や年末年始の診療体制の強化に努め、京都市では市内会員29病院の協力を得て新型インフルエンザワクチンの一斉接種を実施するなど、市民への安心・安全の確保に尽力した。

平成21年度の京都府・京都市予算に対して以下の要望を行った。

A 京都府

1 平成21年度京都府予算への要望

<要望内容>

- 1) 補助金に関する要望について
- 2) 療養病床への助成について
- 3) 看護学校の運営に対する助成
- 4) リハビリテーション関連職種（言語聴覚士・視能訓練士）の養成に対する要望
- 5) 環境への取り組みに関する要望
- 6) 民間病院への融資制度等についての要望

2 各部審議会等への委員の派遣（京都府・京都市以外の行政関連を含む）

- ・京都府医療審議会：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.7～）
- ・京都府高度救急業務推進協議会：武田隆久（平成21.3～）
- ・京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議：谷 直介
- ・京都府救急医療懇談会（京都府ドクターヘリ導入検討会）：中野博美（～平成21.5）、
武田隆久（平成21.12～）
- ・京都府インフルエンザワクチン等確保検討会：清水 聡
- ・京都府医療対策協議会：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.6～）
- ・京都府医療対策協議会部会（ワーキンググループ）：富士原正人
- ・「いただきます。地元産」地元産利用促進懇話会：中谷泰幸
- ・保健医療計画に係る「急性心筋梗塞」の医療機関明記のための検討会：田巻俊一（武田病院）
- ・医療と介護・福祉サービス連携協議会：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.6～）
- ・第26回国民文化祭京都府実行委員会：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.6～）
- ・第8回京都府難病医療連絡協議会：吉川順介
- ・京都府あんしん医療制度研究会：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.6～）
- ・京都府検診等受診率向上推進会議：富士原正人
- ・京都府がん対策検討会議：富士原正人
- ・第7次京都府看護職員需給見通し検討委員会：岡本豊洋
- ・京都府地域リハビリテーション連携推進会議：出射靖生
- ・新京都府雇用創出・就業支援計画推進会議：津崎桂子
- ・京都労働局雇用均等行政協助手員：津崎桂子

3 催しへの共催・後援

- ・平成21年度「愛の血液助け合い運動」への後援 7月1日～7月31日
- ・平成21年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」への協賛 11月12日～11月25日
- ・新型インフルエンザ患者の入院医療提供体制の構築への協力

- ・ 新型インフルエンザ対応のための診療設備整備拡充への協力

B 京都市

1 平成21年度京都市予算への要望

<要望内容>

- 1) 補助金に関する要望について
- 2) 療養病床への助成について
- 3) 看護学校の運営に対する助成
- 4) リハビリテーション関連職種（言語聴覚士・視能訓練士）の養成に対する要望
- 5) 病院の窓口負担の未収金に対する財政措置の要望

2 各部会・審議会等への委員の派遣

- ・ 財団法人京都市健康づくり協会評議員：吉川順介
- ・ 京都市 HIV 感染症対策専門委員会：清水 聡
- ・ 財団法人京都市休日急病診療所理事会：中野博美（～平成21.5）、武田隆久（平成21.6～）
- ・ 財団法人京都市休日急病診療所運営委員会：相馬 靖
- ・ 京都市救急救命士に関する懇話会：中野博美（～平成21.5）、武田隆久（平成21.6～）
- ・ 京都市・乙訓メディカルコントロール協議会：中野博美（～平成21.5）、清水幸夫（平成21.6～）、
武田隆久、河端一也
- ・ 京都市介護認定審査会：稲岡秀陽、坂田芳明、朴 容成、牧野荒太郎、松本行治
- ・ 安心救急ネット京都推進会議相談役：清水 紘（～平成21.5）、真鍋克次郎（平成21.6～）
- ・ 京都市上下水道事業経営評価審議委員会：津崎桂子（平成21.8～）

3 年末年始における新型インフルエンザ等診療への協力

協力病院／京都市内会員49病院

4 新型インフルエンザワクチン一斉接種への協力

- (1) 一斉接種協力病院 京都市内会員29病院
- (2) 一斉接種結果

回	接種期間 【平日夜間、土曜日、日曜日】	定員数	接種者数				接種者数 / 定員数
			小学生	中学生	高校生	合計	
1回目	1月16日(土)～24日(日)	2,842	836	622	499	1,957	69%
2回目	2月13日(土)～21日(日)	2,761	655	76	99	830	30%
合計		5,603	1,491	698	598	2,787	50%

X 関係団体との連携

当協会には、京都保健衛生専門学校、京都中央看護保健専門学校の2つの学校と京都府病院協同組合、京都府病院厚生年金基金の4つの関係団体がある。

それぞれの団体は、協会活動のなかから必然的に生まれた組織であり、各団体には協会の会員が参加しており、5つの団体が十分連携をとりながら業務を進めていくことが大事であり、そのことを念頭に置いた組織運営がなされている。

各団体の役員には私病協の執行部からの役員派遣を行い、各団体の事務局責任者が私病協理事会へ出席することにより相互の業務の理解が深まるよう運営が行われている。

現在、5団体の職員の賃金及び労働条件については、人事評価制度を盛り込んだ新しい賃金制度へ移行し、部分的には各団体の業態の違いからくる制約があるものの、基本的には共通体系で運用されている。平成21年度は関係団体間の人事交流をより円滑に行うべく、就業規則等の統一を図った。

また、5つの団体の全職員で組織している共済会「銀の会」、親睦団体「銅の会」は事業所からの補助と職員の拠出金で運営されている。

XI 職員人事（平成22年4月1日現在）

A 京都私立病院協会

事務局長／津崎桂子

事務局員／竹内 誠（課長）

水野志保、藤田直毅、中久保真治、久保川悦子、山口峻平

B 京都保健衛生専門学校

1 事務局

事務局長／佐藤眞喜子

事務局員／磯田典子（課長）、井越みちよ、衣川美佳、深井幹子、山内奈津子、木村千絵美、吉岡 清、大寺 保

2 教務

a 看護学科

教務部長／岡 むつ美

1) 看護学科三年課程

教務主任／外山絹子

副教務主任／谷本千亜紀

教職員／池田美晶、金 明仙、田中眞里子、森 小夕里、川原加代子

b 臨床検査学科・臨床工学技士専攻科

教務部長／石田洋一

副教務部長／小澤 優（第一臨床検査学科教務主任兼務）

1) 臨床検査学科

教務主任／相良郁夫（第二臨床検査学科）

教職員／神崎秀嗣、後藤直樹、中前雅美、林 敬子、前川由起子、宮野 亘

2) 臨床工学技士専攻科

教務主任／泉田洋志

教職員／飯田安彦、小西靖志、高橋純子

C 京都府病院協同組合

事務局長／須賀修司

課長／村上 衛

主任／木股重由美、松村浩史

事務局員／島 裕子、奥村裕一郎、石動 誠、松村早維、富田昌則

D 京都府病院厚生年金基金

常務理事／中島 節

事務長／尾川 肇

事務職員／大喜多智子、山本順子

E 京都中央看護保健専門学校

常務理事／河村俊夫（事務局長）

評議員／池西静江（副校長）

事務部長／出野 順

事務部主任／笹原明美、若林典子

事務職員／中岡志乃

教務部長／石束佳子

教務副部長／池田万喜子、山室仁美

教務主任／松田弥生、渡邊江身子、岡田由岐子、荒卷富美

教職員／阿形奈津子、武藤輝子、山本絵奈、上谷美幸、辻野睦子、野村ユカリ、齊間博子、
條谷洋司

【保 險 部】

I 医療保険

A 医療保険をとりまく情勢

平成20年10月より社会保険庁の組織改革に伴い、社会保険事務局で行っていた保険医療機関等に対する指導監督や施設基準等の届出受理などの業務が地方厚生局へ移管された。

当協会は、今年度もこれまでと同様、入院基本料等の各種施設基準対策を重点項目に位置づけ、会員病院の施設基準の取得に向けて適正な基準の運用ができるよう月報点検サービスなどを実施し助言・指導を行った。また、会員施設に対して基準届出に関する相談および各種資料の提供を行った。今後も施設基準等に関する最新の情報を会員に提供できるよう、適時調査のあった施設からの情報収集に努めていく。

医療保険に関しての当協会の取組みは、京都府医師会のほか、事務長会の保険部会および診療報酬委員会で担当した。事務局では会員病院からの医療保険に関する疑義に対して必要な情報提供を行った。

今回の平成22年4月の診療報酬改定は政権交代もあり、前政権で政策として行われていた社会保障費2,200億円の削減が完全に廃止され、若干ではあるが全体で+0.19%と10年ぶりのプラス改定が実現された。医科本体は1.74%の引き上げで内訳は入院が3.03%増であるのに対し、外来は0.31%増であった。財源の大半が入院医療に振り分けられており、医療の質に着目した評価となっている。中でも重点課題に挙げられた救急、産科、小児科、外科などの医療の再建、病院勤務医の負担軽減に関する項目に点数の新設・引き上げがなされている。病院に関係する主な項目としては一般病棟入院基本料7対1、10対1の看護補助者の配置について加算が新設されたこと、後期高齢者特定入院基本料の名称が特定入院基本料に変更され、対象が全年齢に拡大したこと、重急性期入院管理料の要件が緩和されたこと等が考えられる。リハビリでは休日リハビリテーション提供体制加算やリハビリテーション充実加算が新設され、疾患別リハビリでは全体的に据え置きもしくは引き上げられている。医療療養病棟入院基本料は療養病床再編に向けて2段階に再編成され、併せて18区分に分けられた。

また、4月からレセプトの電子請求を行っている医療機関については明細書を無料で発行することが義務化されており、実際現場では少なからず問題が生じる可能性が予想される。

B 入院基本料等施設基準

医療保険関係については、会員病院が各種施設基準の届出をするにあたり、基準に則った運用と継続した管理が行われるよう努めた。また、診療報酬改定に関する情報提供や解説に努めた。

1 各種施設基準に係る相談への対応

会員病院から医療保険制度全般について相談を受け付け、問題解決への助言を行うとともに、資料の提供を行った。また各種施設基準の届出および変更に際しての相談に対応してきた。

2 実施状況報告書（月報）点検サービス

四半期ごと（1月・3月・7月・10月）に近畿厚生局京都事務所に提出が求められている実施状況報告書（入院基本料、入院時食事療養Ⅰ、リハビリ関係等）の点検サービスを引き続き実施した。点検は、各施設基準の欠格状態の早期発見と早期改善を目的としており、会員病院が近畿厚生局京都事務所に提出した報告書をもって行っている。点検を希望する会員は同報告書を事務局に提出する。

C 生活保護法指定医療機関に対する個別指導への立合い

平成21年度も京都府および京都市による生活保護法指定医療機関に対する個別指導への立合いを行った。

指導内容としては、患者の治療状況や稼働能力に基づく就労の可否に関する判断が中心で、そのほか社会復帰に向けてのアドバイスや行政手続き上の諸問題等について意見交換が行われた。

行政側は患者の受診頻度、療養態度について確認を行い、医学的な見地から主治医の意見を求めるほか、「医療要否意見書」の客観的判断ができるように詳細な記載を求めている。

生活保護率については、長引く不況による経済状況の悪化に伴い、京都府・京都市とも上昇傾向にあり、生活保護費に占める医療扶助の割合も常に50%を超えている状況である。

会員の実施日／

（京都府分）8/26 計1施設

（京都市分）4/15 5/13 8/12 11/11 2/10 3/17 計6施設

D 診療報酬委員会

当委員会は今年度より事務長会保険部会医療事務専門委員会議と統合し、新たに発足された。主な取り組みとしては診療報酬全般についての情報収集と分析、各種調査・要望を行っている。その他請求事務に関わる会員病院からの紹介については事務長会保険部会と協力してその都度対応した。今年度は研修会及び医療事務勉強会の企画開催、平成22年度診療報酬改定に関する要望項目をとりまとめ、厚生労働省へ要望書を提出する等活発に活動した（資料3）。

1 委員会

a 委員長：富士原正人（担当副会長）

副委員長：中谷泰幸（担当理事）

委員：永井祐二（事務長会代表）、見野和子（事務長会代表）、高田浩之（事務長会代表）、乾均（第二岡本総合病院）、佐山博哉（堀川病院）、田中亨（吉祥院病院）、寺田幸子（西陣病院）、早田昌史（京都桂病院）、東山和富（愛生会山科病院）、船津智広（京都九条病院）、増本隆弘（洛和会音羽病院）、小川比佐男（オブザーバー）、福井満弘（オブザーバー）

b 開催日 6/24 計1回

2 主な活動

- a 10月21日～22日 於：コミュニティ嵯峨野 参加者／60名
平成21年度医療事務勉強会の開催
- b 11月26日 於：キャンパスプラザ京都 参加者／42名
テーマ／「DPC 最近の話題～機能評価の行方と医薬品の評価について～」
講師／谷澤正明（田辺三菱製薬株式会社 営業推進部 グループマネージャー）

Ⅱ 介護保険

A 介護保険をとりまく情勢

施行から10年目を迎えた介護保険制度においては、平成21年4月に制度の改定が行われ、改定率は3%アップとされたが、依然多くの課題を抱えている。当協会が実施した平成21年度介護報酬改定影響度調査（7月）においては、全体での影響率平均はプラス0.58%で、減収となった施設では平均でマイナス1.43%となり、減収要因として理学療法の引き下げが多くを占めた。今回の改定はサービス向上に努めてきた施設ほどマイナスが大きいという傾向が見られ、介護保険施設での厳しい現状が浮き彫りとなった。

療養病床の再編については、年度当初より国の計画に変化は見られず、民主党政権後もマニフェストには「当面、療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保する」と明記されていたが、厚生労働省大臣政務官による「介護療養病床を2011年までに全廃する方針は変更しない」との発言や日本医師会による消極的な発言に対し、療養病床再編の撤回の実現を求めた（資料4-①・②）。当協会の清水監事らが発起人となって平成20年2月に発足した「介護療養型医療施設の存続を求める会」が主体となって、一般府民にも療養病床の問題を周知するべく、平成21年7月に京都国民会議を開催し、当協会からも参加を呼びかけた結果、入院患者含め280名の参加を得てその必要性を訴えた。また、介護療養型医療施設の存続を求める署名活動も行われ、全国で122,264筆の署名が集まり、厚生労働大臣等に提出された。京都では当協会からも会員に署名への協力を依頼し、12,403筆の署名が得られた。

当問題については、当協会含む各団体からの活発な働きかけにより、国は削減計画の見直しを検討しており、療養病床を有する病院へのヒアリングやアンケートを通して、今後の動向が決定される見込みである。

介護保険サービス事業所・施設に勤める介護職員の処遇については、従来より賃金や労働条件の関係から職員の定着率が問題視されてきたが、平成21年度より介護職員処遇改善交付金が交付され、京都府では約9割の申請があり、各施設では介護職員の賃金が一時金として上乘せされるなど処遇の改善が見られた。しかし、当交付金が今後も恒久的に手当てされるかどうかは不確定であり、また、医療と介護の両方を運営する法人では給与差が生じるなどの問題があり、対応に苦慮している。

介護サービスを提供する事業所に年1回の調査が義務付けられている介護サービス情報の公表制

度では、兼ねてから調査手数料や公表される情報の有用性について問題視されており、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構より、当制度を介護サービス第三者評価事業へ移行するとともに、移行するまでの間は介護サービス第三者評価事業を受診した事業所は介護サービス情報の公表を受けたとみなすよう国に要望し、当協会も賛同した。

要介護認定については、平成21年4月に見直しが行われ、新項目・新判断基準でスタートしたが、改定により認定結果が軽度化したなどの問題が指摘され、その後も一部見直しが行われた。京都市からの委託事業である当協会の新規認定調査事業は調査実施件数も年々増加してきており、京都市での介護保険制度の運用において当協会の役割はますます重要となっている。

その他、当協会においては京都府による各種介護サービス事業所に対する実地指導に事務局が立会いを行い、実態把握と公平かつ公正な指導が行われているかを確認した。

<会員病院における介護療養型医療施設指定状況（平成22年3月1日現在、当協会把握数値）>

1 介護療養病床（経過型を含む）	38施設	3,400床
2 老人性認知症疾患療養病棟	3施設	173床
計40施設（1施設が1と2で重複）		3,573床

<実地指導等立会い（平成21年4月1日～平成22年3月31日）>

・介護療養型医療施設	1施設
・介護老人保健施設	2施設
・居宅サービス事業所	1事業所

B 介護保険委員会

当委員会は、介護と医療の密接な関係を重視する観点から、介護保険制度が医療に及ぼす影響を的確に把握・予測するとともに、介護保険制度下における問題点を解決し、介護サービス事業を行う会員が円滑に事業運営できるよう活動を行っている。

委員会では行政当局（京都府・京都市）及び京都府医師会の担当者も交え、現行の介護保険制度や介護制度改革・療養病床再編の諸問題について情報交換を行い、それぞれの立場から意見・要望を取り交わしていく中で、制度の適切な運用と安定的な運営が図られるよう努めてきた。

平成21年度は、平成21年介護報酬改定に係る影響度調査を行い、会員への情報提供に努めたほか、例年行っているケアマネジャーを対象とした研修会を開催するなど、介護保険に関わる活動を幅広く展開した。

1 委員会

a 委員長：久野成人（担当副会長）

副委員長：出射靖生（担当副会長）

委員：清水保夫（シミズ病院）<以上、医師>

茨木孝二（亀岡病院）、山田 剛（松ヶ崎記念病院）<以上、事務長会派遣>

長谷川寿子（京都博愛会病院）、富岡章恵（五木田病院）＜以上、看護部長会派遣＞
川添チエミ（嵯峨野病院居宅介護支援事業所）、木下大作（長岡病院）、
原田陽子（第二久野病院）、松本恵生（岩倉地域包括支援センター）、
山本みどり（西陣病院）、入場 繁（蘇生会総合病院）、石田 満（愛寿会同仁病院）
オブザーバー：久光 均（京都府高齢者支援課）、日名隆吉（京都市介護保険課 ～平成22.3）、
尾崎和雄（京都府医師会地域医療課）、清水 紘（監事）

b 開催日 6/23 10/27 1/19 3/31 計4回

2 主な活動

a 平成21年4月介護報酬改定に係る影響度調査の実施・検討

b ケアマネジャー研修会の開催

① 3月16日 於：京都府中小企業会館 参加者／48名

テーマ／「介護療養型医療施設のケアプランと記録」

介護療養型医療施設の介護支援専門員を対象に、当委員会委員より解説の後、グループワーク（意見交換）を行った。

c 療養病床再編の調査研究と対応の検討

d 介護サービス第三者評価事業、介護サービス情報の公表制度への意見・提言

e 京都市新規介護認定調査受託事業の運営の在り方についての検討

C 介護サービス第三者評価事業

介護サービス第三者評価は、介護サービス事業者によるサービスの質の向上を促進するとともに、サービスを受ける利用者の選択の利便を図ることを目的としている。

京都府では全国に先駆けて平成14年度から介護サービスの第三者評価が試行実施され、平成17年10月には、関係団体、行政等で組織する「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」が発足し、福祉サービスも含めた第三者評価への本格実施へと移った。支援機構には、清水会長が副会長に就任するとともに、理事会及び専門部会である認定・公表委員会には、久野理事が参画している。

こうした状況のなか、京都府では現在介護分野で16機関が評価機関として認定を受けており、当協会も試行期間の平成16年9月に介護サービス第三者評価機関の認定を受け、公平且つ公正な評価を行うことに努めている。

平成21年度は10事業所の訪問調査を行い、評価審査委員会において評価を決定した。6月に開催されたフォローアップ研修には11名が参加し、調査の質の向上を図った。また、8月～10月にかけて開催された評価調査者養成研修では、新規で6名が受講し、平成22年度は調査者・評価審査委員含め45名の体制となる予定。

1 評価調査者（兼評価審査委員）

泉 佐和、五十棲吉之、磯部真理子（社団法人京都保健会）、稲岡秀陽、井上麻由美、岩澤京子、
太田 互、檜原 良、川添チエミ、小泉成子、小中宏三、坂井加津美、佐々木理恵
（総合ケアステーションわかば）、柴田節子、杵岡則子、高橋美津子、田畑博子、田村廣嗣、

土屋佳苗、戸田光一（医療法人葵会）、中川礼子（六地藏総合病院）、永野裕子（城北病院）、中村政一、中森京美、野原陽子、長谷川寿子、原 康子、増田 典、松本恵生、夜久慎也、山下浩子、山科三千代（久御山南病院居宅介護支援センター）、八幡じゅん（社団法人信和会）、行松美津子、吉田多美

計35名

評価審査委員：中野かつら、福州 修、八崎幸子、吉永光博

計4名

2 訪問調査実績・評価審査委員会

訪問調査：五木田病院（介護療養型医療施設） 9月17日

京都南西病院（介護療養型医療施設） 12月17日

ヘルパーステーション南西（訪問介護） 12月25日

あやべ協立診療所（通所介護） 3月10日

京都民医連中央病院通所リハビリテーションの花（通所リハビリテーション） 3月24日

荒木クリニック居宅介護支援センター（居宅介護支援） 3月24日

株式会社三笑堂（福祉用具貸与） 3月24日

株式会社ケア・サポート紫明事務所（訪問介護） 3月25日

株式会社ケア・サポート鞍馬口事務所（訪問介護） 3月26日

安心ライフ株式会社（福祉用具貸与） 4月12日

計10事業所

評価審査委員会 1/27（1回） 2/24（2回） 【以下平成22年度に実施予定】

3 研修会

a 介護サービス評価調査者フォローアップ研修 12月11日 受講者／11名

b 平成21年度介護サービス評価調査者養成研修
8月20日～10月5日 受講者／16名（うち新規6名）

c 平成21年度介護サービス評価調査者養成研修への同行者派遣
高橋美津子（9月15日） 田村廣嗣（10月2日）

4 会議等

a 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構理事会 6/9 6/30 3/18

b 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構認定公表委員会 4/13 8/3（以上文書審議） 10/1 2/25

c 京都私立病院協会平成21年度介護サービス第三者評価事業連絡会議 8/6

D 介護サービス情報の公表事業

「介護サービス情報の公表」制度は平成18年4月に介護保険制度の一部改正により、利用者による事業者の選択に資することを目的として発足し、すべての介護サービス事業者に毎年の情報公開が義務付けられた。調査された情報はインターネットで公表される。

京都府においては、介護サービス第三者評価の一層の推進と調査員の質を担保するため、第三者評価調査機関のうち11機関が情報の公表の調査機関として指定されており、第三者評価機関である

当協会も、京都府からの要請により平成18年7月に情報の公表の調査機関として指定を受け、訪問調査を実施している。

平成21年度は、調査手数料の改定が行われ、事業区分ごとの金額設定となり、全体的に引き下げられた。また、調査方法の変更および調査情報の入力 Web 化なども行われた。当協会の調査件数は100件と、前年度より30件減少したが、今年度は例年より2ヶ月遅い10月から調査が開始されたため、1ヶ月あたりの調査件数はほぼ例年通りとなっている。調査員は43名（うち新規10名）となり、調査体制の充実を図った。

1 調査員

石田 満（愛寿会同仁病院）、泉 佐和、五十棲吉之、磯部真理子（社団法人京都保健会）、
稲岡秀陽、井上麻由美、岩澤京子、内海正広、太田 互、大滝久枝（第一岡本病院）、檜原 良、
叶 敦子、河合英子、川添チエミ、河原英治、小泉成子、小島早苗、小中宏三、柴田節子、
杵岡則子、高橋美津子、田畑博子、田村廣嗣、土屋佳苗、戸田光一（医療法人葵会）、
中井裕征（第一岡本病院）、中村政一、中森京美、野崎昭吾（蘇生会総合病院）、野原陽子、
野村亘平（愛寿会同仁病院）、長谷川寿子、濱頭香里（第二南診療所）、原 康子、増田 典、
松本恵生、松本よしえ、夜久慎也、山下浩子、八幡じゅん（社団法人信和会）、行松美津子、
吉田多美、竹内 誠（事務局）

計43名

2 訪問調査実績

訪問介護	1事業所	
訪問入浴介護	1事業所	
訪問看護	11事業所	
通所介護	2事業所	
居宅介護支援	14事業所	
介護老人保健施設	1施設	
介護療養型医療施設	40施設	
短期入所療養介護	3施設	
短期入所生活介護	1施設	
訪問リハビリテーション	13事業所	
通所リハビリテーション	13事業所	計100事業所

3 研修会

- a 「介護サービス情報の公表」調査員養成研修 7月10日～7月31日
受講者／15名（新規：10名、既存：5名）

4 会議

- a 平成21年度「情報の公表」制度調査機関連絡会議 7月21日
b 京都私立病院協会平成21年度介護サービス情報の公表調査員連絡会議 8月6日

E 京都市新規介護認定調査事業

平成18年4月の介護保険制度の一部改正により、これまで市町村から居宅介護支援事業者や介護保険施設への委託が可能であった新規の要介護認定調査は市町村が実施することとなった。

しかし、例外として、介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人（市町村から委託を受けた法人）が実施することは可能となっている。

京都市では毎月1,200件程の新規申請があり、京都市に所属している認定調査員だけでは全件の調査実施が困難である状況から、京都市から当協会に対し、市町村事務受託法人への申請が要請された。これを受けて当協会は、会員施設の協力を得て調査実施体制を整備し、平成19年11月1日付で市町村事務受託法人の指定を受け、京都市内での認定調査を実施している。なお、他市町村からの依頼により、他市町村に住民登録している京都市内在住者についても調査を実施している。

3月末現在、当協会の認定調査員35名で、月平均で約222件の調査を実施しており、認定調査を通じて介護サービスの利用を希望する市民の援助に努めている。

1 調査実施体制（平成22年3月31日現在）

認定調査員 35名（登録職員）

2 認定調査実績

平成21年 4月＝224件 5月＝171件 6月＝189件 7月＝228件 8月＝197件

9月＝202件 10月＝245件 11月＝205件 12月＝239件

平成22年 1月＝240件 2月＝286件 3月＝236件 計2,662件

3 その他の取り組み

10月30日・11月10日 要介護認定の見直しに係る研修 於：キャンパスプラザ京都
講師／川添チエミ

【地域医療部】

I 救急・休日・時間外診療体制の推進

A 京都府下における二次病院群輪番制

1 京都市域二次病院群輪番体制

京都市域（乙訓2市1町含む）における二次救急医療体制の充実を図る制度として発足後28年が経過し、参加病院をはじめ関係医療機関に定着している。平成21年度についても京都市域の参加病院が共同連携し、輪番制方式により休日・夜間等における救急患者の医療の確保・充実に努めてきた。

平成21年度は従来から2床以上であった専用病床の確保が1床に見直されたことに伴い、1当番日当たりの補助額が64,000円から32,000円（12月29日～1月3日は104,000円から52,000円）に大幅に減額されたが、協力病院は減少することなく、65病院の参加を得、うち小児協力病院については15病院による体制で運営が行われた。

担当理事／河端一也

1) 協力病院一覧（○印は小児も担当 *印は会員外病院）

Aブロック＝北区・上京区・左京区

愛寿会同仁 上京 賀茂 京都大原記念 京都下鴨 京都地域医療学際研究所附属病院
京都博愛会 京都民医連第二 ○*社会保険京都 相馬 富田 西陣 ○日本バプテスト
脳神経リハビリ北大路 浜田 比叡 堀川 室町 吉川 洛陽

Bブロック＝右京区・西京区・向日市・長岡京市・大山崎町

太秦 内田 河端 ○京都桂 ○京都民医連中央 シミズ 新河端 千春会 第二京都回生
長岡京 ○西京都 ○三菱京都 洛西シミズ ○洛西ニュータウン ○*済生会

Cブロック＝中京区・下京区・南区

明石 泉谷 吉祥院 ○*京都市立 京都回生 京都九条 京都四条 ○京都武田 京都南
久野 西京 島原 十条リハビリテーション ○武田 西大路 毛利 洛和会丸太町

Dブロック＝東山区・山科区・伏見区

○愛生会山科 ○医仁会武田総合 大島 小澤（上半期のみ） ○金井 京都大橋総合
京都伏見しみず 共和 さいわい 蘇生会総合 なぎ辻 原田 東山武田 ○洛和会音羽

2) 当システムを利用した入院・外来別患者搬入状況

	21年度	20年度
入院	909名	666名
外来	6,511名	4,694名
計	7,420名	5,360名

搬入されてきた患者が輪番制度の利用によるものか判別できない場合があり、明らかな患者

のみを集計したため、実際の搬入患者数はこれを上回ると思われる。

3) 補助金（会員病院への交付総額）

平成21年4月～平成22年3月…62,572,000円

平成20年4月～平成21年3月…107,160,000円

1 当番日あたりの運営費補助金は平日・日祝日昼間32,000円 ※日祝日・12/29から1/3の夜間64,000円（平成20年度は64,000円）であった。

4) 輪番編成会議 8/19 2/8

参加病院による輪番当番の編成、輪番当番病院心得・業務の確認徹底の他、京都市担当者による補助金申請についての説明が行われた。

2 山城北二次病院群輪番体制

平成7年4月より山城北医療圏（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）を対象とした二次病院群輪番制が発足し、15年が経過した。各自治体、財政難による影響もあり、関係市町村での補助金の確保が難しい状況になりつつあるが、平成21年度についても関係医療機関の協力により円滑な運営が行われた。

担当理事／岡本豊洋

1) 診療日／日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

2) 診療時間／昼間 午前8時～午後6時 夜間 午後6時～翌朝午前8時

3) 協力病院一覧（*印は会員外病院）

宇治 宇治川 宇治徳洲会 第二岡本総合 都倉 宇治武田 京都きづ川

* 国立病院機構南京都 男山 京都八幡 八幡中央 久御山南 田辺中央

4) 当システムを利用した入院・外来別患者搬入状況

	21年度	20年度
入院	95名	78名
外来	1,127名	1,197名
計	1,222名	1,275名

京都市域二次病院群輪番制と同様に、実際の搬入患者数はこれを上回ると思われる。

5) 補助金（会員病院への交付総額）

平成21年4月～平成22年3月…9,888,320円

平成20年4月～平成21年3月…9,888,320円

1 当番日あたりの運営費補助金は前年度同様の71,040円であった。

6) 輪番編成会議 8/12 2/25

内容は京都市域と同様。宇治市担当者を交えて開催した。

3 中丹二次病院群輪番体制（舞鶴市・綾部市・福知山市）

中丹地区における本年度の二次病院群輪番制度も順調に運営された。広域地域における救急輪番体制の充実等の課題に対し、当協会として今後も引き続き協力していく。

1) 診療日／日曜日、祝日、年末年始

2) 診療時間／0時～24時

3) 協力病院 *印は会員病院

舞鶴市／舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴医療センター

綾部市／綾部市立病院

福知山市／*京都ルネス病院、福知山市民病院

B 京都府小児救急医療電話相談事業

子供の急な病気、発熱やけが等について保護者からの相談に対応する京都府の本事業は、平成17年1月にスタートし、6年目を迎えた。相談件数は事業の周知により徐々にではあるが増えつつあり、直近では1日平均約14件という状況。

小児救急医療については、軽症の場合でも直ちに特定の救急医療機関や救命救急センターを受診する傾向にあり、それが小児科当直医に過剰な負担をもたらしているとも言われる。そこから生じる諸問題が少しでも解消に向かうことも期待されている。

京都府内の固定電話から#8000を回すことによって、担当者につながり、平成18年12月からは携帯電話からでも#8000をダイヤルすれば相談担当者につながるようになった。

当協会は京都府から事務委託を受け、当番の編成や事務手続きなどを行った。相談には、府内で小児科当直体制をとる病院の看護師・医師らが交代で対応する。平成21年度は前年度に引き続き11病院が協力し、うち当協会の会員は5病院となっている。

平成21年度は、協力病院の相談担当者、行政担当者、当協会担当者による協議会は開催されなかったが、今年度は新型インフルエンザのまん延により相談件数が大幅に増加したこともあり、相談業務に関する情報交換や問題点等を報告し、各協力病院の負担軽減や改善に向けた協議を行う必要がある。また、後送病院の紹介、電話相談の限界と担当者の不安、土日祝の担当病院が少ないことなどの問題点がある。

京都府小児救急電話相談事業協議会 開催なし

担当理事 武田隆久

利用時間 午後7時～11時（土曜日は午後3時～11時）

相談対象 15歳未満の子供の家族など

相談実績 5,569件（平成21年度）

補助金 8,486,400円（1当番単価20,400円）

C 京都府周産期医療情報システム

第一日赤病院の総合周産期母子医療センターで京都府全域からの周産期医療情報を24時間体制で一元管理し、母体・新生児の生命を守るネットワーク事業の核となっている。恒常的な満床状態の解消を図り、周産期医療の第三次機関としてNICUの3床増床の設備が整い平成19年4月1日から使用開始している。また府域を北部と南部のブロックに分け、高度医療を提供するサブセンター

(2病院)、救急搬送を受け入れる2次病院(16病院)がそれぞれ指定されており、京都府における救命率の向上に貢献している。

当協会では、体制整備に必要な調査および情報システムなど周産期医療体制の確立に必要な事項について協議する京都府周産期医療協議会に委員を派遣し、協会の意向を申し伝えている。

同協議会では、診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制が整備されることを目的に開催されている。なお、今年度については会議は開催されていない。

また、京都府北部地域の周産期体制については、北部地域の病院、診療所の産科・小児科医師の確保が難しくなっており、南部地域においても同様に医師不足が問題となってきている。

京都府周産期医療協議会 派遣委員：真鍋克次郎(会長)

D 京都府精神科救急医療システム

京都府では、北部圏域と南部圏域において、土曜日・休日・夜間に精神科医療を必要とする患者を対象に、精神科救急医療システムが稼働している。精神科救急医療に関する電話相談や病院紹介、関係機関との連絡調整にあたる窓口として、精神科救急情報センターが24時間体制で運営され、必要な患者について基幹病院が対応し、京都精神病院協会加盟病院が府内10箇所の支援病院として協力する。システムの対象とならないケースは、急性アルコール中毒の患者のほか、措置入院の手続きが開始された場合である。

北部のシステムは綾部市、京丹波市以北の地域が対象で、平成20年度までは情報センター・基幹病院ともに舞鶴医療センターが兼ねていたが、平成21年度より、情報センターを南部と一元化し、こころの健康増進センターに置き、基幹病院は従来通り舞鶴医療センターが担当することになった。

南部は京都府と京都市の協調事業とされ、対象は北部以外の地域。情報センターは京都市こころの健康増進センターに置かれ、基幹病院は府立洛南病院が担当する。

平成21年度は昨年引き続き連絡調整会議が開催され、関係機関から代表が出席し、制度の円滑な運営を図ることを目的に検討・意見交換が行われた。

京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議委員 3/25 派遣委員：谷 直介(理事)

E 京都府救急医療情報システム

救急医療機関の情報を正確かつリアルタイムにインターネットで検索できる「京都府救急医療情報システム」が府民や救急医療関係者に利用されている。府民による救急医療機関に関する情報へのアクセス数は年々増加傾向にある。インフルエンザの流行時期には利用が急増し、今年度は新型インフルエンザの流行により特にアクセス件数が多かった。

本システムは、厚生労働省による広域災害システム(広域災害発生の際に、医療機関の被災状況、被害者要請や医療スタッフの要請・提供などの情報を収集・提供し、被災地域の医療活動を支援する)に対応している。平成20年度に行われた新システムの導入により、救急情報以外の医療機関情報等を検索する機会が増加したため、府民からのアクセス件数が従来より大幅に増加し、概ね20,000件

前後で推移している。

また、12月に行われた京都府救急医療懇談会では、行政、医療関係者が参加し、ドクターヘリ導入に向けた準備状況および救急医療体制の充実に向けて検討が行われた。

京都健康医療よろずネットへのアクセス：<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/>

京都府救急医療懇談会 12/25 派遣委員：武田隆久（副会長）

Ⅱ 救急医療をめぐる問題への取り組み

A 救急医療をとりまく情勢

政府の三位一体の改革により、京都府の救急医療体制に係る補助金制度について、従来からの制度存続が危ぶまれている。京都府では、各地域で輪番制が稼動しており、円滑に機能しているところではあるが、京都市においては、財源不足を理由に、平成21年度より輪番参加病院への補助金の減額が行われることになった。民間病院においては、資金面はもちろんのこと、現場の士気にも影響すると思われる、当協会としても今後より一層、救急医療の存続にむけて活動を行わなければならない。

また昨年度、医師臨床研修制度の見直し案が提示され、各都道府県の上限と調整した上で、地域への医師派遣実績を勘案して大学病院などに優先配分することとなった。大学病院で学ぶ研修医を増やすことで、地域への医師派遣機能を回復させる効果が期待されている。京都府では民間病院や各地域の医師不足解消にどれほどの効果があるのかは疑問である。

最近では救急医療に関する府民・市民の理解も少しずつ進んできており、その影響を受けてメディアが特集などを組んで報道する時間も増加している。ここ数年で救急患者の「たらい回し」の報道が相次いでいる中で、救急医療の現場の窮状を報じる記事等が掲載されるなど、現場への理解も進んできているものと思われる。

この現状を当協会としてもメディアなどを通して訴える必要がある。また、社会全体の救命救急への意識は今後もさらに高まっていくと予想される。

B 救急医療検討委員会

委員構成は救急担当理事と会員病院の代表（医師）、事務長会、看護部長会の代表で、病院の救急医療全般に係る諸問題について検討した。

平成21年度は、救急医療の現状把握のための調査を行ったほか、調査結果をもとに診療報酬の救急部門への評価などを厚労大臣へ要望を行った（資料2）。その他、交通事故担当者名簿を改訂した。また、第8回救急医療研究会が開催され、「京都の救急医療体制は維持できるか」をテーマに講演・シンポジウムを行った。

1 委員会

委員長：武田隆久

委員：清水幸夫、石丸庸介（田辺中央病院）、安田冬彦（洛和会音羽病院）、北村智明、

山本勝美（以上、事務長会代表）、
蛭原桂子、大山清美（以上、看護部長会代表）

開催日 7/31 9/4 計2回

2 第8回京都救急医療研究会の開催

11月7日 参加者120名（医療関係：67名、消防・その他：53名）

C 交通事故医療をめぐる状況

自賠責保険をめぐるっては、京都府医師会（京都府病院協会、京都私立病院協会代表含む）と日本損害保険協会近畿支部、損害保険料率算出機構京都調査事務所の三者による京都府交通事故医療連絡協議会での協議が進み、平成15年4月から自賠責保険診療費算定基準（ガイドライン）実施要項に基づいた請求が各病院で選択できるようになった。平成21年度は協議会が開催され、自賠責の研修会も開催された。

診療費請求をめぐる当事者間の紛争の仲裁・解決に当たる「苦情処理委員会」が設置されている。（当協会から委員2名を派遣）。

1 京都府交通事故医療連絡協議会

当協会からの派遣委員：武田隆久（担当副会長）、河端一也（担当理事）

協議会開催日 12/14

自賠責担当者講習会 1/16 京都府医師会館

苦情処理委員会：武田隆久（担当副会長）、河端一也（担当理事）

委員会開催日 7/13

Ⅲ 医療安全対策への取り組み

平成12年より「医療安全対策委員会」を設置し、委員会を中心に会員病院における医療安全対策の促進に向けた取り組みを行ってきた。

平成14年10月に医療法施行規則が一部改正され、全ての病院及び有床診療所について、4項目の医療安全管理体制が義務づけられたが、その中の1つに医療に係る安全管理のための職員研修の実施があり、当委員会としても会員施設の職員を対象とした研修会を年に1回開催している。平成21年度は「事例から学ぶリスクマネジメント～医療事故を防ぐために～」と題して、施設で起こる事例をもとにその要因や防止に向けた具体的な取組みを学ぶリスクマネジメントの研修会を開催した。また、平成14年に作成した医療安全対策マニュアルを現況に即した内容にするべく、昨年度から継続して見直し作業を行い、改訂版を6月に作成した。改訂にあたっては各部会からの協力を得ながら、より見やすく、すくなるよう体裁を見直すなど、充実した内容になるよう努めた。なお、マニュアルは6月に会員施設へ配布している。

1 委員会

武田隆久（担当副会長＝委員長）、

山田正明（事務長会代表）、蒲田 史（看護部長会代表）、益野秀樹（薬剤師部会代表）、志垣隆一（放射線技師部会代表）、真田佳典（臨床検査部会代表）、橋本真由美（栄養士部会代表）、植村健吾（リハビリテーション部会代表）

2 開催日 4/30 7/21 8/27 9/28 11/12 3/12 計6回

3 研修会

9月28日 於：京都府医師会館 参加者／177名

テーマ／「事例から学ぶリスクマネジメント ～医療事故を防ぐために～」

講師／恩田清美

（東京海上日動メディカルサービス株式会社 企画部 メディカルリスクマネジメント室 上席研究員・看護師）

4 医療安全対策マニュアル改訂版の発行

5 その他の取り組み

・医療安全対策の促進に向けた情報収集

IV 感染症対策への取り組み

A 感染症をとりまく情勢

感染症は、抗生物質やワクチンの開発と普及、環境衛生の水準向上などにより、着実に予防と対策が実行されてきた。しかし、MRSAによる院内感染や結核などの再興感染症、高病原性鳥インフルエンザやHIV、病原性大腸菌O157などの新興感染症の発生、さらには多剤耐性菌の出現やVRE、ノロウイルスによる集団感染など感染症は複雑化し、その対応は益々難しくなっている。

平成21年は新型インフルエンザが世界的に流行し、国内においても多数の感染者が出るなか、医療機関でも緊急的な対応が求められることになった。今回、特にワクチン確保の在り方が問われたように、今後は更なる危機管理対策の充実が求められる。こうした様々な感染症に対応するには、個々の医師や看護師による対応だけではなく、組織をあげて取り組むことが必要になっている。当協会での感染予防・対策に係る取り組みとしては、感染症対策委員会で感染症に係る調査研究や情報収集を行い、情報発信や研修会等を通じて、会員施設における感染症への対応や対策への普及啓発に努めている。

また、平成16年度より京都府から受託した「院内感染対策推進事業」においては、平成21年度においても会員施設の枠を超えて京都府内の医療機関、介護老人保健施設における感染防止対策の相談支援や普及啓発を行った。さらに、京都市からの要請により、市内会員29病院の協力を得て、小学生、中学生、高校生を対象に新型インフルエンザワクチンの一斉接種を実施した。

その他、行政、医療関係団体、医薬品卸協会により毎年開かれる「インフルエンザワクチン等確保検討会」には当協会から感染症対策委員会の清水聡委員長が参画し、予防接種体制、医薬品の安定確保に対して助言・意見をしている。

B 感染症対策委員会

感染症に係る諸問題への対応と院内感染防止の諸対策を講じる目的で「感染症対策委員会」が設置され、11年目を迎えた。委員会は、理事会・看護部長会・臨床検査部会、会員内の専門医師による構成で開催している。

平成21年度は、当委員会が平成15年に作成した「感染症対策マニュアル」を現況に即した内容とするため、改訂に向けて検討を行い、6月に改訂版を作成し、会員施設へ配布した。

新型インフルエンザ感染者の国内での増加に対しては、会員施設における現状を把握するため、新型インフルエンザに関するアンケート調査を実施したほか、対応への支援を行政へ要望した。その他、平成17年に作成した「ICTパトロールチェック表」の改訂に向けて検討を行い、完成させた。

さらに広報活動にも取り組み、月間の感染症情報を毎月の京都私立病院報に掲載するとともに、感染症対策について必要な情報を迅速に会員へ伝達した。

また、当委員会の委員は、院内感染対策推進事業の運営委員としても参画しており、事業の企画・立案や調査結果の分析など積極的に関与している。

1 委員会

委員長：清水 聡（理事）

委員：土井章一（京都桂病院）、甲斐純子（蘇生会総合病院）

大滝久枝・真澄八恵子（看護部長会派遣）、真田佳典（臨床検査部会派遣 ～平成21.5）、

小川恵美（京都民医連中央病院 平成21.7～）

開催日 5/20 6/10 7/8 8/19 9/9 12/9 1/13 2/10 3/12 計9回

2 主な活動

- a 感染症対策マニュアル改訂版の発刊
- b 新型インフルエンザに関するアンケート調査の実施
- c ICTパトロールチェック表改訂版の作成
- d 感染症を取り巻く状況や感染症対策に関する広報

C 院内感染対策推進事業運営委員会

京都府内の医療施設等の院内感染対策を推進するため、平成16年度から「院内感染対策推進事業」として京都府から事業を受託し、医療機関への実地支援や相談対応、研修会の実施や感染対策Q&A集の発行等による普及啓発など多岐にわたる事業を展開している。当事業は平成18年度までの3カ年の受託であったが、府内の感染対策の普及に大きな成果をあげたことから、平成19年度からの3カ年についても京都府からの委託により各種事業を推進している。

事業の企画・運営に関しては、当協会感染症対策委員、院内感染対策の専門家、関係団体、行政で構成する当委員会と、医療機関等への実地支援や相談対応を行う「院内感染対策相談支援部会」を設置し、合同で事業を推進している。

平成21年度は、20年度と同様に医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師で構成する感染対策チームを府内8病院に派遣して感染防止対策の評価を行うとともに、対策上の課題を見つけ出し助言を

行った（院内感染対策評価支援事業）。20年度に評価・支援を行った施設には改善状況を確認するため、アンケート調査を実施した。その結果、各施設で評価内容に基づいた課題の抽出が行われ、助言を踏まえた取組や改善がされており、各病院における感染対策の充実への効果が確認できた。

また、院内感染対策相談事業として、年間を通じて医療機関等からの感染対策の相談に対応する体制を整え、書面による随時の相談への対応や、院内感染普及啓発事業として、全職種対象とした新型インフルエンザ対策研修会を開催し、府内の医療施設等における感染対策の標準化、職員のスキルアップを図った。

1 院内感染対策推進事業運営委員会

委員長：松井道宣

副委員長：清水 聡

委員：今田直樹（京都透析医会・西陣病院）、

下間正隆（京都府病院協会・京都第二赤十字病院）、

谷川 徹（京都精神病院協会・北山病院）、

土井章一、甲斐純子、林田真由美（亀岡市立病院）、大滝久枝、真澄八恵子、小川恵美

オブザーバー：一山 智（京都大学大学院医学研究科）、武田隆男、京都府、京都市

開催日 7/8 8/19 3/12 計3回（いずれも相談支援部会と合同開催）

2 院内感染対策相談支援部会

部 員

医師：一山 智、飯沼由嗣（京都大学大学院医学研究科）、大野仁嗣（医仁会武田総合病院）、

清水恒広（京都市立病院）、藤田直久（京都府立医科大学感染制御・検査医学）

薬剤師：甲斐純子、小河友紀（京都民医連中央病院）、西川靖之（京都第二赤十字病院）、

堀 佳里子（第二岡本総合病院）

看護師：林田真由美、山田久美子（京都市きづ川病院）、

吉田乃里子（武田病院グループ看護職人材センター）

臨床検査技師：小森敏明（京都府立医科大学附属病院）、芦田英之（京都第二赤十字病院）、

林 彰彦（京都市立病院）、樋口武史（京都大学医学部附属病院）

3 主な活動

a 院内感染対策評価支援事業

評価支援実施日／8/10 9/8 9/11 9/17 10/5 11/11 11/24 12/10 計8施設

b 院内感染対策支援後の取組に関する調査事業

調査対象／8施設（平成20年度評価支援実施8施設）

c 院内感染対策相談事業の実施

相談回答件数／2件

d 院内感染対策普及啓発事業の実施

- ・新型インフルエンザ対策研修会 10月4日 於：京都府医師会館大ホール 参加者数／175名
テーマ／「新型インフルエンザに係る京都府の取組について」

講 師／川野一男（京都府健康福祉部 健康対策課課長）

テーマ／「新型インフルエンザ対応～各医療機関はいかに準備すべきか～」

講 師／清水恒広（京都市立病院 感染症科部長）

テーマ／「新型インフルエンザ流行時の医療関連施設における感染防止
～一般診療の中での対応ポイント～」

講 師／林田真由美（亀岡市立病院 看護部長）

e 日本感染症学会主催院内感染対策講習会への派遣研修

11月11日～11月12日 於：奈良県文化会館 国際ホール

研修受講者／甲斐純子、大滝久枝、真澄八恵子、小川恵美

【学術研修部】

I 京都病院学会

A 第44回京都病院学会

能見学会長のもと、京都府医師会館と京都市立看護短期大学の両会場で開催された。要望演題テーマとして「高齢者医療」が設定され、シンポジウム形式で各医療機関での地域医療の取り組みについて10題の発表、討論が行われた。また医師、看護、介護地域連携、薬剤、放射線、臨床検査、臨床工学、栄養管理、リハビリテーション、事務それぞれの部門でも活発な討論が行われ、合計416題の演題発表があった。

学会の運営は野口実行委員長を中心に、両協会の学会担当理事をはじめ、会員病院および府下の各職能団体等から派遣された実行委員、準備委員によってなされ、今回もこれまで長年継続してきた京都府下すべての病院人を対象とした手作りの学会となった。

開催日時：6月14日（日） 8：40～17：40

会 場：京都府医師会館・京都市立看護短期大学参加者総数：1,920名

一般発表演題：416題

テーマ・要望演題：「高齢者医療」

特別講演：「認知症の今とこれから」

講 師：長谷川和夫（社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター名誉センター長）

1 学会役員

学 会 長：能見伸八郎（社会保険京都病院）

副 学 会 長：中島正継（京都第二赤十字病院）、富田哲也（富田病院）

実行委員長：野口雅滋（京都桂病院）

副実行委員長：近藤泰正（堀川病院）、

理 事：向原純雄（京都市立病院）、内藤和世（京都府立与謝の海病院）、
中嶋俊彰（済生会京都府病院）、吉川順介（吉川病院）、中野博美（京都きづ川病院）、
河端一也（新河端病院）、富士原正人（京都ルネス病院）

監 事：倉澤卓也（国立病院機構南京都病院）、出射靖生（京都回生病院）

2 実行委員

事務部門：白倉直樹（社会保険京都病院）、藤村文一（富田病院）

看護部門：西岡春代（社会保険京都病院）、山本正子（京都第二赤十字病院）、
須川裕子（西京病院）、加藤泰子（京都南西病院）

介護地域連携部門：川添チエミ（嵯峨野病院）

薬剤部門：森下菊雄（京都南病院）

臨床検査部門：豊山浩祥（京都桂病院）

臨床工学部門：水野勝博（洛和会音羽病院）

栄養管理部門：宅間仁勢（医仁会武田総合病院）

放射線部門：新井 喬（宇治徳洲会病院）

リハビリテーション部門：麻田博之（蘇生会総合病院）、岡島規至（京都桂病院）

学校教務：岡 むつ美、泉田洋志（京都保健衛生専門学校）、荒巻富美（京都中央看護保健専門学校）

B 第45回京都病院学会の開催に向けて

平成22年6月13日（日）の開催が決定し、21年12月より理事会、22年2月より実行委員会を毎月開催して学会当日に向けた準備を進めている。

第45回学会には、一般・要望演題合わせて418題の応募があり、全ての演題の採用が確定した。また、今学会も一般演題の発表とは別に共通テーマとして「脳卒中の地域連携」を設定し、要望演題として「脳卒中の地域連携部門」が設けられた。この部門の講師として、宮本 享氏（京都大学大学院医学研究科医学専攻 脳病態生理学講座 脳神経外科学 教授）と市田哲郎氏（医療法人鴨葵会市田医院 院長）からの講演と演者へのコメントを予定している。また、特別講演においては文化講演として、千 宗守氏（武者小路千家十四代家元）にご講演いただくことになっている。

1 学会役員

学 会 長：吉川順介（吉川病院）

副 学 会 長：久野成人（久野病院）、中島正継（京都第二赤十字病院）

実行委員長：富士原正人（京都ルネス病院） 副実行委員長：野口雅滋（京都桂病院）

理 事：富田哲也（富田病院）、近藤泰正（堀川病院）、河端一也（新河端病院）、
岡本豊洋（第二岡本総合病院）、向原純雄（京都市立病院 ～平成22.3）、
内藤和世（府立与謝の海病院）、中嶋俊彰（済生会京都府病院）

監 事：出射靖生（京都回生病院）、能見伸八郎（社会保険京都病院）

2 実行委員

事務部門：石田 彰（吉川病院）、田渕宏政（京都第二赤十字病院）

看護部門：加藤泰子（京都南西病院）、海老成子（金井病院）、渡辺友理子（京都第二赤十字病院）、
中司明美（京都桂病院）

介護地域連携部門：田中孝洋（京都博愛会病院）

薬剤部門：益野秀樹（久野病院）

臨床検査部門：豊山浩祥（京都桂病院）

臨床工学部門：井上雄介（三菱京都病院）

栄養管理部門：松本恵子（三菱京都病院）

放射線部門：新井 喬（宇治徳洲会病院）

リハビリテーション部門：麻田博之（蘇生会総合病院）、岡島規至（京都桂病院）

学校教務：岡 むつ美（京都保健衛生専門学校）、神崎秀嗣（京都保健衛生専門学校）、
武藤輝子（京都中央看護保健専門学校）

オブザーバー：川添チエミ（嵯峨野病院）

Ⅱ 教育・研修

A 教育研修基礎コース

会員病院の新入職員を主な対象とした教育研修基礎コース（旧・教育訓練初級コース）は京都市内では5月頃に、北部地区では7月頃に毎年開催している。平成21年度は新型インフルエンザの京都市内での発生を受けて5月22日の日程が6月19日へ延期になったが、参加者ならびに会員施設のご理解ご協力のもと、通年どおり多数の参加を得て開催することができた。この研修会では病院職員としての基本的知識と心得を修得し、1日も早く医療機関における組織人としての自覚を持つことを目的としており、講義は接遇・応対の基本を中心にしたものから、グループに分かれての実践など受講者同士のコミュニケーションが図れる内容となっている。

1 京都市内開催

1) 5月15日 於：京都府医師会館

講師／櫻井悦子（オムロンパーソネル株式会社 コミュニケーションコンサルタント）

参加者／81名

2) 6月19日 於：京都府医師会館

※講師は同じ

参加者／85名

2 北部地区開催

7月25日 於：京都府立中丹勤労者福祉会館

※講師は同じ

参加者／46名

B 看護卒後教育

看護の卒後教育に関する企画・運営は、看護部長会教育委員会でおこなっている。本年度は、「看護中間管理者研修Ⅰ（主任コース）」を4月から翌年2月までの計11回、「看護中間管理者研修Ⅱ（師長コース）」を9月から12月までの間で計6回開催した。また、「看護リーダーシップ研修」を卒後3年目の看護師職員対象コースと参加対象限定なしコースに分けて、それぞれ2日間にわたり開催した。その他、4月に「看護補助者研修」、8月には「准看護師研修」を開催し、大きな成果をあげた。

1 中間管理者研修Ⅰ（主任コース）

参加者／54名 修了者／53名

会場／京都府医師会館及び京都中央看護保健専門学校

第1回 4月27日

「看護の動向」

講師／西岡和子（京都私立病院協会看護部長会部会長）

「そして私はここにいる～生物としての人～」

講師／西沢いづみ（生命倫理学・生物学講師）

- 第2回 9月3日 「コーチング・セルフサポートコーチング」 ※5月休講のため9月に開催
講 師／清野健太郎（Pure Field 代表）
- 第3回 6月18日 「看護研究」
講 師／赤澤千春（京都大学医学研究科人間健康科学系専攻准教授）
星野明子（京都大学医学研究科人間健康科学系専攻准教授）
- 第4回 7月27日 「交流分析」
講 師／水野正憲（岡山大学教授）
- 第5回 8月5日 「人を育てる看護実践～リフレクション～」
講 師／池西悦子（園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科准教授）
- 第6回 9月17日 「看護診断」
講 師／鷹井清吉（看護アセスメント研究会代表）
- 第7回 10月25日 「看護記録の実際・看護記録の法的責務」
講 師／樋口京子（大阪市立大学医学部看護学科教授）
- 第8回 11月27日 「看護管理の実際」
講 師／前田三枝子（関西看護医療大学看護学部看護学科教授）
- 第9回 12月7日 「診療報酬」
講 師／福井満弘（流通科学大学講師）
- 第10回 1月28日 「正しい認知症の知識と看護のポイント」
講 師／赤井信太郎（長浜赤十字病院認知症看護認定看護師）
後藤麻衣子（大阪労災病院認知症看護認定看護師）
濱中恵子（甲南介護老人保健施設認知症看護認定看護師）
藤井裕子（京都南病院認知症看護認定看護師）
- 第11回 2月26日 「小集団活動～グループワークのあり方～」
講 師／小野澤みさを（日本心理福祉教育研究所代表）
- 2 中間管理者研修Ⅱ（師長コース）
参加者／44名 修了者／43名 会場／京都府医師会館及び京都中央看護保健専門学校
- 第1回 9月10日 「目標管理」
講 師／多羅尾美智代（三木市民病院元看護部長）
- 第2回 10月14日 「看護管理概論」
講 師／林 千冬（神戸市看護大学教授）
- 第3回 10月30日 「看護サービス」
講 師／前田三枝子（関西看護医療大学看護学部看護学科教授）
- 第4回 11月9日 「看護組織論」
講 師／大蔵サチ子（関西医科大学附属男山病院元看護部長）
- 第5回 11月24日 「師長のリーダーシップ」
講 師／杉野元子（看護組織開発研究所代表）

第6回 12月18日

「医療情勢と医療運営」

講師／行本百合子（第一東和会病院事務次長）

「医療安全」

講師／三嶋明子（京都桂病院 医療安全管理室室長）

3 看護補助者研修

4月14日 於：京都府医師会館 参加者／105名

講師／立川義博（人材育成研究所所長）

テーマ／「接遇について」

4 看護リーダーシップ研修

a 卒後3年目限定コース

6月1日・6月9日 於：京都府医師会館 参加者／77名

講師／清野健太郎（Pure Field 代表）

b 参加対象限定なし

6月29日・7月6日 於：京都府医師会館 参加者／90名

講師／立川義博（人材育成研究所所長）

5 准看護師研修

8月10日 於：京都府医師会館 参加者／115名

テーマ／「看護の動向」

講師／杉田鈴子（京都府看護協会常任理事）

テーマ／「看護職としてのモチベーションを高めるために」

講師／多羅尾美智代（三木市民病院元看護部長）

C 中堅幹部職員研修

中堅幹部職員を対象とした2年に1度開催されるこの研修会は事務長会（労務部会）が企画・運営を担当して実施している。

研修内容およびカリキュラムについては、事務長、外部講師の方々から現場における体験を交えて講義する個性溢れる内容であった。また、グループワークの時間では参加者が協力して問題の回答を導くため、活発な討論が繰り広げられた。

この研修会は中堅幹部として必要とされる基本的な知識を再確認するとともに、研修会を通して中堅管理職としての自覚を持ち、新たに目標を持って今後の業務に携わることができる人材の育成を目的としている。

今後も将来の病院を取り巻く医療の動向を熟知し、経営に貢献できる能力を身につけるための中堅幹部職員の勉強会として、期待に添うべく開催を続けていく。

開催日／2月18日～19日

会場／京都・烟河（旧亀岡ハイツ）（京都府亀岡市）

参加／27施設40名

研修内容／①コミュニケーションゲーム、②中堅幹部の心得と経営管理、③職場のメンタルヘルス、④あなたの家にかえろう～すみなれた家で死ぬということ～、⑤知っておきたい労働法、⑥診療報酬改定、⑦グループワーク「RCA分析」（なぜなぜ分析）

講師／桜井 隆（さくらいクリニック）、片桐陽子（宇治おうばく病院）、

雨宮春子（洛和会みささぎ病院）、大谷雅江（洛和会音羽病院）

運営スタッフ／中谷泰幸、滋岡嘉弘、中江美隆、滝川和信、田口健治、山田正明、渡辺高志、
中井洋一、北岸智志

D 保健医療管理者養成講座

医療を取り巻く環境の変化の中で医療経営に明確な理念と健全で効率的な運営管理が不可欠であり、そのための人材育成の重要性が高まることに対応し、講座を開講して19年目を迎えた。平成21年度修了生18名（19期生）を加えて総勢345名が巣立ったことになる。

平成21年度の保健医療管理士の認定は、認定基準に則り、11月に開催された当協会創立記念式典において18期生に認定証が授与された。保健医療管理士の称号を持つ修講生は、会員施設においてトップ管理者として、また、中堅管理者としてその役割を果たしている。

1 第19期生入講式 4月18日 於：京都府医師会館 入講生18名

入講記念特別講座 4月18日「医療制度と京都府医師会活動」

講師：森 洋一（京都府医師会長）

2 認定委員会（保健医療管理士） 平成21年10月7日 於：京都府医師会館

3 保健医療管理士認定式 平成21年11月20日 於：京都ホテルオークラ

第18期生17名に保健医療管理士の認定証が授与された。

4 認定委員会（修了者） 平成22年3月3日 於：京都府医師会館

第19期受講生18名の修了が認定された。

5 終講式 平成22年3月27日 於：京都全日空ホテル

6 運営委員

委員長／吉川順介（担当副会長）

委員／岡本豊洋（担当理事）、近藤泰正（担当理事）、富田哲也（担当理事）、

浅田 淳、田口健治（以上、事務長会）、西岡和子（看護部長会）、

今井陽一、白井秀朗（以上、保健医療管理士会）、

佐藤眞喜子（京都保健衛生専門学校事務局長）、

津崎桂子

E 医師臨床研修への取り組み

京都府内の医師確保対策に関しては、京都府が設置する京都府医療対策協議会に当協会が参画し、奨学金など医師確保のための支援を公的病院だけでなく、民間病院にも広げるようかねてから要望

している。これに加え、平成21年4月からの医師臨床研修制度の見直しに伴う研修医定員の上限枠設定により、京都府は全国で最も高い30%の削減率となり、会員における医師確保に大きな影響が出るとの予測から、京都府と足並みを揃えてパブリックコメントを厚生労働大臣に提出した（資料1）。このように当協会も含め各方面から地域医療への影響が懸念されたことを踏まえ、平成22年度は激変緩和措置が講じられた。

また、平成23年度の医師臨床研修の実施に向けて、激変緩和措置の取扱い等について厚労省より意見募集が行われ、当協会より臨床研修病院の指定基準の緩和と小児科・産科プログラムを実施する病院への支援を要望した（資料11）。

【経営管理部】

I 病院経営

A 民間病院に対する補助制度への対応

平成21年度に於いては、従来の補助金に加え、新型インフルエンザ対策の強化を図るとともに、国の療養病床再編に伴い減少が予想される医療療養病床の維持・確保のための補助金が新しく創設された。当協会では引き続き病院機能を更に強化し、患者の安心と安全の確保に繋がる補助金の交付を求めている。

会員病院が平成21年度に受けた主な補助金は下記の通り。

1 公的病院等特殊診療部門運営費補助金：	5 病院	28,303千円
2 救急医療提供体制整備促進事業費補助金（救急担当医師・看護師への研修補助）：	28病院	9,325千円
3 院内保育運営費補助金：	36病院	148,821千円
4 救急救命士病院実習受入促進事業費補助金：	12病院	7,633千円
5 小児救急医療体制強化支援事業費補助金：	3 病院	21,055千円
6 救急勤務医・産科医等確保支援事業費：	11病院	40,364千円
7 医療提供体制設備整備費補助金：	1 病院	5,481千円
8 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（国庫1/2事業）：	14病院	34,498千円
9 新型インフルエンザ対策事業費補助金（入院設備整備）：	66病院	258,917千円
10 新型インフルエンザ対策事業費補助金（高次医療機関機能強化）：	9 病院	116,129千円
11 療養病床あんしん確保緊急対策事業費（がんばる医療療養病床支援）：	16病院	17,674千円
12 療養病床あんしん確保緊急対策事業費（さきがけ医療療養病床支援）：	1 病院	1,405千円

（※全て交付決定額）

B 融資斡旋

1 年末融資斡旋

京都府救急告示病院等運転資金融資制度は、府内の中小病院の救急告示および病院群輪番制参加病院などに対して、年末年始における要員確保などに必要な資金を融資する制度である。平成15年度から融資限度額が8,000万円に引き上げられ、平成16年度より、申請者の利便性の向上及び金融機関の事務処理の簡素化を趣旨に、金融機関に直接申し込む方法に変更されている。平成20年度からは融資対象に「療養病床を老人保健施設に転換する病院」が追加された。

融資利率は、平成21年度は前年度に比べ僅かながらではあるが、年1.9%（前年度比△0.1%）

に引き下げられた。当協会では更なる低利融資、対象病院の拡大、融資条件の緩和、融資限度額の増額が実現するよう継続して要望している。

平成21年度の京都府救急告示病院等運転資金融資制度の実施状況は次のとおりである。

融資申込／10病院（総額5億9,800万円）

融資実行／7病院（総額3億8,800万円）

限度額／8,000万円（1法人で複数病院を有する場合は1億2,000万円）

期 間／3年以内（据置6か月以内）

利 率／1.9%

2 中信病院職員ローン

発足23年目の会員病院の職員向けローンは、京都中央信用金庫の全店で受付けており、保証人の要らないものである。

制度の概要と利用状況は次の通りである。

融資限度額／病院職員カードローン 30万円

病院職員ローン 500万円

利息（保証料込み）／カードローン 15.5%

ローン 2.2%

返済期限／カードローン3年（継続の場合再手続要） ローン最長5年

平成22年3月31日現在の利用／カードローン 221件

ローン 1件

3 京信メディックローン

病院の幹部職員を対象に、京都信用金庫と締結して28年目になる。しかし、保証人が必要であり、多種多様な融資の金融商品がある現在においては利用がない。時代の変化と病院職員のニーズに対応した融資が受けられるよう見直しが必要となっている。

ローンの概要は以下の通りである。

融資限度額／300万円

利息／1年以内 長期プライムレートイコール

3年以内 長期プライムレート+0.2%

5年以内 長期プライムレート+0.4%

C 未収金対策委員会

長年に亘る医療費抑制政策により、病院を取り巻く環境が一段と厳しくなる中、病院経営に深刻な影響を与える問題として、未収金問題が近年にわかにクローズアップされており、その発生防止と発生後の対策を検討するべく、未収金対策委員会が平成14年に発足した。

平成21年度の取り組みとしては、当協会事務長会常任委員会の委員の施設に未収金事例の提出の協力をお願いし、該当する事例を事務局でとりまとめて保険者へ処分請求を行った。

その後、全国健康保険協会京都支部及び京都市国保と面談の場を設けて、当協会未収金対策委員

会の考えを申し伝え、活発な意見交換を行った。

また、全国健康保険協会京都支部には医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いの回答文書に対しての提言書（資料5）、国保については全国都道府県で実施されている一部負担金減免制度と保険者徴収制度の活用を目的としたモデル事業に当協会未収金対策委員会の考えが取り入れられるよう、厚生労働省国民健康保険課長、京都府健康保健福祉部長、京丹後市長に意見書を提出した（資料9）。

上記に関しては当協会の要望が全国的な運動に広がるよう、四病院団体協議会及びその構成団体（日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会）に依頼文を送付し、協力を呼びかけている。

1 委員会

担当理事：中谷泰幸、岡本豊洋（～平成21.5）、秋山 仁（平成21.6～）

委員：永井佑二、蔭山嘉英、滝川和信、樋口雅信、北岸智志（以上事務長会）

2 開催日 9/10 10/29 計2回

3 主な活動

a 面談

・全国健康保険協会京都支部との面談 6/15

・京都市保険年金課との面談 8/7

b 要望活動

・国民健康保険・健康保険の一部負担金未収の取扱いについて処分請求を実施。

・全国健康保険協会へ「医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いについて」の提言文書を提出。

・厚労省・京都府・京丹後市へ「国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業」に関する意見書を提出。

・上記モデル事業に関する協力依頼文書を四病院団体協議会およびその構成団体（日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会）に提出。

II 病院管理

A 環境問題委員会

平成19年度より院内環境問題委員会を環境問題委員会と名称変更し、医療機関に係る環境の問題を、従来よりも広範に取り扱う場として取り組みを行っている。

平成21年度は、当協会の創立45周年記念事業である「環境キャンペーン」を推進するべく、協会として環境問題にどのように取り組むかを示す環境宣言や、環境宣言への参加要件の策定案の検討のほか、具体的な事業内容を記念事業検討委員会に提案するなど、事業推進に積極的に関わった。

環境キャンペーンに関する取り組みでは、昨年度から検討を重ねてきた「環境宣言チャレンジシート」を作成し、環境宣言施設に配布した。当シートはキャンペーンでの具体的な取り組み例を提示

したものであり、会員施設で現実的に実施可能な項目となるよう選定し、また各施設における職員の意識向上を図る内容に仕上げた。11月にはキャンペーンの一環として環境をテーマに講演会を開催し、その企画を当委員会が行った。

その他、キャンペーンでのポスターやプレートなどのグッズを作成した。ポスターデザインは会員施設の職員家族（小学生以下が対象）へ公募し、応募作品の選考を当委員会で行った。また、環境宣言施設での温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進するために、使用量のチェックシートを作成、配布した。宣言施設へは使用量の定期報告への協力を依頼し、そのデータをまとめ、11月の創立記念式典で中間報告を行った。

平成22年度は環境キャンペーンの効果の検証とキャンペーンに続く環境への取り組みを検討していく予定である。

1 委員会

委員長／松井道宣（担当副会長）

委員／中野種樹（担当副会長）、滝川和信、渡辺高志（以上、事務長会）、
高橋鈴子、矢田貴子、（以上、看護部長会）、西村和司（臨床検査部会）、
原田 修（放射線技師部会）、林 優里（栄養士部会）

2 開催日 4/28 7/14 8/25 9/30 1/26 3/23 計6回

3 活動内容

a 環境キャンペーンに関する取り組み

- ①「環境宣言チャレンジシート」の作成
- ②環境宣言項目の作成
- ③環境への取り組みに関するアンケート調査の実施
- ④その他キャンペーングッズの作成など

環境宣言施設／88施設（平成22年3月31日時点）

b 講演会 11/16 於：京都府医師会館大ホール

テーマ／「次世代型都市開発 メディスクエア構想～環境意識をリードする病院の役割～」

講師：竹内佐和子（京都大学 工学研究科教授）

参加者／269名

c 京都府のエコポイントモデル事業への参加

参加世帯／1,159世帯（平成22年3月31日時点）

B 会員病院との情報ネットワークシステム

電子カルテ、オーダリングシステム、医事会計システム、病院情報の発信など、病院においても情報通信ネットワーク技術の利用が急速に普及した。協会と会員病院との情報発信、情報の入手の際にも、インターネットが日常的に活用されている。国においても介護保険制度の一部改正により平成18年4月から介護サービス情報の公表制度、第5次医療法改正で平成19年4月から医療機能情報公表制度が施行され、医療・介護全般に亘って国民に事業者情報の公開が行われている。

レセプトオンライン請求については、平成21年度から400床未満の病院についても段階的に義務化されているが、レセコンが対応していない病院には多額の投資が必要であり、患者情報流出の危険性も指摘されている。また、医療費削減の道具とするねらいが見え隠れしている。こうした問題を明らかにするため、当協会では平成21年3月にレセプトオンライン請求に関するアンケート調査を実施し、その結果、場合によっては高額な費用がかかる実態が明らかとなった。

平成21年度は新型インフルエンザが発生・流行し、医療機関は情報が錯綜する中で的確な判断が求められることとなり、危機管理のあり方が改めて問われることとなった。会員相互が連携して対応できる情報ネットワークシステムの構築が必要と思われる。

C 病院機能向上委員会

当委員会は、会員病院の医療機能の向上を目指した活動を行ってきており、委員は日本医療機能評価機構のサーベイヤー（医師・看護師・事務長）を中心に構成されている。

平成21年度は、Ver.6.0での評価の開始に伴い、Ver.6.0についての医療機能評価受審セミナーを開催した。セミナーは平成21年5月19日（火）に開催し、日本医療機能評価機構より講師を招き、Ver.6.0の概要と各領域別のポイントの解説を行った。また、セミナー終了後には個別相談を行い、各施設から個別に質問を受け付けた。

そのほか会員病院や関係団体への講師派遣や医療機能評価事業に関する会員への情報提供、受審相談についても随時対応している。

1 委員会

委員長：中野種樹（担当副会長）

委員：岡本豊洋(担当理事)、清水 聡(担当理事、～平成21.5)、秋山 仁(担当理事、～平成21.5)、
中井洋一、内田 寛（平成21.6～）（以上、事務長会）、増井 榮（～平成22.3）、
矢田貴子（以上、看護部長会）

開催日：3/30 計1回

2 講演会

① 医療機能評価受診セミナー

と き／平成21年5月19日（火）

ところ／キャンパスプラザ京都 5階 第1講義室

参加者／196名

講師／1部：講演「病院機能評価の現況と Ver.6.0の概要」

菅原浩幸（財団法人日本医療機能評価機構 事業推進部長）

2部 「各領域別の受審ポイント及びQ & A」

診療部門 伊藤和文・看護部門 畠中智代

事務部門 松山文治（日本医療機能評価機構 評価部会員）

3 会員認定施設

44施設（平成22年3月5日現在）

Ⅲ 税制

医療機関を取り巻く税の問題で、とりわけ消費税は医療機関にとって非課税である故、かねてから損税となる実態が指摘され、病院経営に深刻な影響を与えているが、未だ放置されたままとなっている。今後、現行の制度を維持したまま消費税率を引き上げれば、税の矛盾がさらに拡大することになる。これに追い討ちをかけるように、今年度は平成22年度税制改正に向けた政府税制調査会で医療機関の社会保険診療報酬にかかる事業税の非課税措置を廃止する案が浮上したが、平成22年度も存続することが決定し、混乱は回避された。

当協会では、診療報酬上の補填措置を廃止し、公平で明瞭な税制度の構築を求めて近畿病院団体連合会をはじめ、厚労省、財務省、日医や中央病院団体に働きかけていくことにしている。

【厚生部】

I 会員交流

A 第45回病院対抗野球大会

京都府知事杯争奪第45回病院対抗野球大会は、4月19日の初日から8月23日の最終日まで、5日間の日程でトーナメント戦が繰り広げられた。会場は京都府、京都市が運営するグラウンドを使用し、当初予定していた日程通りに進んだ。

毎試合熱戦が続く中、京都大原記念病院、蘇生会総合病院、三菱京都病院、洛和会音羽病院Bが準決勝まで勝ち進み、決勝戦は蘇生会総合病院と洛和会音羽病院Bで争われ、接戦の末、洛和会音羽病院が17年ぶり6度目の優勝を果たした。

開催日と会場：4月19日 京都府みどりが丘グラウンド、
4月29日・7月5日・8月23日 京都市横大路グラウンド、
7月12日 京都府太陽が丘グラウンド

参加：43病院45チーム

優勝：洛和会音羽病院B 準優勝：蘇生会総合病院

第3位：京都大原記念病院、三菱京都病院

協賛：株式会社公益社

実行委員会：3/13、3/30（平成20年度）、組み合わせ抽選会：3/30（平成20年度）

於：京都府医師会館

実行委員長：並川照行（京都民医連中央病院） 副実行委員長：福武弘之（京都桂病院）

実行委員：辻野敏則（京都南病院）、堂畑正樹（八幡中央病院）、命苦雄司（堀川病院）、
山本政利（西陣病院）

担当理事：相馬 靖

B 第32回病院対抗女子バレーボール大会

第32回大会は会員病院から42チームの参加を得て、8月23日の予選大会ならびに9月27日と10月18日の2日間で決勝トーナメントが開催され、全試合とも白熱した試合が繰り広げられた。決勝では宇治徳洲会病院チームと京都下鴨病院チームが対戦し、激戦の後、京都下鴨病院チームが優勝を果たした。

病院対抗女子バレーボール大会は福利厚生事業の一つとして会員病院に定着し、参加チーム数も安定しており、今後も大会の目的である会員相互の親睦と交流がますます深まることが期待される。

開催日と会場：8月23日 宇治市太陽が丘体育館、9月27日 宇治市太陽が丘体育館、
10月18日 京都市横大路体育館

参加：42病院42チーム

優勝：京都下鴨病院 準優勝：宇治徳洲会病院 第3位：京都南病院、京都民医連中央病院

協 賛：株式会社セラマ

実行委員会：6/25 組合せ抽選会：7/30 於：京都府医師会館

実行委員長：木村恭子（京都下鴨病院）

実行委員：岡田英子（医仁会武田総合病院）、小松 勝（京都大橋総合病院）、
福島亜紀（京都民医連中央病院）、片岡泳子（蘇生会総合病院）

担当理事：武田隆久

C 第4回病院対抗フットサル大会

第4回会長杯争奪病院対抗フットサル大会は10月11日に予選大会、11月8日に決勝トーナメントを開催し各試合とも熱戦が繰り広げられた。決勝は京都回生病院と京都武田病院が対戦し、見事勝利した京都回生病院が初優勝を果たした。

当大会は野球、バレーボール大会に次ぐ3番目の福利厚生事業としてスタートした。第4回を迎えた今回は55チームから参加があり、徐々に会員へ定着してきたと思われる。今後は更に会員間の親睦と交流を深めてもらえる機会となることが期待される。

開催日：10月11日 11月8日

会 場：サンガタウン城陽

参 加：45病院55チーム

優 勝：京都回生病院 準優勝：京都武田病院 第3位：醍醐病院

協 賛：京都府病院協同組合

実行委員会：7/24 9/7 組合せ抽選会：9/7 於：京都府医師会館

実行委員長：柏原 謙（京都桂病院）

実行委員：太田大地（京都回生病院）、槻本直也（桃仁会病院）、中田裕人（武田病院）、
松田竜也（岩倉病院）

担当理事：富田哲也

II 京都私立病院報

「京都私立病院報」は、当協会の広報誌として、毎月1回1日に定期発行している。編集には、担当理事、事務長会、看護部長会からの委員で構成される私病報編集委員会あたり、編集会議を毎月開催して記事の編集作業を行っている。

掲載内容については、当協会の活動を中心に、時々の医療の動向を伝えるニュース、執行部の方針や解説、民間病院を取り巻く重要事項、毎月の各種会議の結果を情報提供するとともに、会員からの投稿記事や会員消息を可能な限り掲載することにより、会員相互のコミュニケーションを図っている。更には、会員職員から投稿や表紙の絵画作品・写真を募集し、紹介している。

平成21年度は、6月号から寸法をB5版からA4版に、表紙をモノクロ印刷からカラー印刷に変更し、その費用も抑えつつ、より見やすい誌面にした。また、常にタイムリーな情報提供に努めており、

新型インフルエンザに関する情報やアンケート結果なども迅速に掲載した。現在の発行部数は約2,300部で、会員病院、関係行政機関、国会・府市会議員、関係諸団体、その他の購読契約者へ配布している。

1 私病報編集委員会

委員長：中野種樹（副会長）

委員：相馬 靖（以上、理事）、

鈴木秀哉、見野和子（～平成21.5）、白井秀朗（平成21.6～）（以上、事務長会）、

横尾重子、杵岡則子（～平成21.9）、中澤美知子（平成21.10～）（以上、看護部長会）

開催日：4/21 5/21 6/16 7/21 8/18 9/15 10/20 11/17 12/15 1/19 2/16
3/16 計12回

2 発行回数

14回発行：第556号（4月号）～第568号（3月号）、第35回通常総会号（第557-臨）

【政策委員会】

理事会開始前もしくは終了後に開催し、理事会で政策委員会送りとなった案件や当協会の重要な基本方針、政策的問題について検討した。また、関係団体間の連携を十分に図る必要があることから、人事を含めた各事業所の重要問題についても協議を行った。委員は当協会会長および副会長で構成される。

委員会 2009年（平成21年）4月～2010年（平成22年）3月 計15回開催

【45周年記念事業検討委員会】

1964（昭和39）年11月16日に発足した当協会は平成21年秋に創立45周年を迎えた。そこで各種記念事業の企画を行うための検討委員会を平成20年10月に設置し、事業の実施に向けて具体的検討をおこなってきた。

そして、平成21年度に会員ならびに関係各方面からの協力を得ながら創立45周年を祝う各種記念事業を実施した。

1 委員会

委員長 清水 紘（～平成21.5） 真鍋克次郎（平成21.6～）

委員 出射靖生、吉川順介、中野種樹、久野成人（平成21.6～）、富士原正人（平成21.6～）、松井道宣（平成21.6～）、武田隆久（平成21.6～）（以上、副会長）、中谷泰幸、秋山 仁（以上、事務長会）、西岡和子、海老成子（以上、看護部長会）

2 開催日 4/1 7/1 10/7 1/20 計4回

3 主な記念事業（実績）

（1）環境キャンペーン

実施目的／京都議定書の締結された京都から、常に人々の健康を願うわれわれ医療人が率先して環境保全への取り組みを行う。

実施目標／

- 1）会員施設における省エネ、省資源、リサイクルなどに取り組む。
- 2）会員施設の職員一人ひとりが温室効果ガス削減に取り組む。

環境宣言／第35回通常総会で宣言（5月27日）

「京都私立病院協会は、人々の健康を守る立場として、地球環境問題の重要性を認識し、環境の保全に向けて積極的に貢献することを第35回通常総会において宣言します。」

- 1 私たちは、資源エネルギーの節約に努めます。
- 2 私たちは、廃棄物の減量と再資源化に努めます。
- 3 私たちは、地球環境問題に関し、地域社会との連携を推進し、社会への啓発に努めます。

環境宣言施設／88施設（平成22年3月31日時点）

京都エコポイントモデル事業への参加世帯／1,159世帯（平成22年3月31日時点）

活動内容／

- ・環境キャンペーンの案内（環境宣言施設の募集・京都府エコポイントモデル事業への参加世帯募集 5月18日）
- ・環境への取り組みをサポートし、会員からの問い合わせ等に対応
- ・環境宣言施設での温室効果ガス使用量に関する報告の取りまとめと削減量の検証
- ・キャンペーンポスター（地球環境の保全をやさしく訴えるデザイン）の募集（3月1日～4月10日）

- ・キャンペーンポスター・プレート・シールの製作・配布
- ・京都エコポイントモデル事業説明会の開催（6月11日）
- ・京都私立病院報に環境宣言施設・環境宣言実施施設の体験報告・講演会・調査結果等を掲載
- ・環境キャンペーン座談会の開催（10月30日 於：京都府知事室）
真鍋克次郎会長、山田啓二知事、池坊由紀 華道家元池坊次期家元
司会／松井道宣副会長
11月20日 京都新聞に掲載。
- ・環境キャンペーン講演会の開催（11月6日 於：京都府医師会館大ホール）
テーマ／「病院が広める環境意識」
講 師／竹内佐和子（京都大学工学研究科 教授）
参加者／269名
- ・環境キャンペーンにおける取り組み状況についての調査（10月8日）
回答数／66施設（回収率40%）
- ・創立45周年記念式典において環境キャンペーンの中間報告（11月20日）
- ・環境キャンペーン特集の作成

(2) ハワイ医療・介護事情視察旅行

10月9日～14日（4泊6日） 於：ハワイ・ホノルル 参加者／60名
視察先／①クィーンズ・メディカルセンター、②カハラヌイ、③聖ルカクリニック、④クアキニメディカルセンター

(3) 創立45周年記念式典

詳細は本事業報告「創立45周年記念式典」に記載。

(4) 創立45周年記念病院対抗ボウリング大会

[京都市域・南部]

10月25日 於：しょうごんボウル 参加／58チーム（34施設）232名

結果／団体の部 優 勝 岩倉病院Bチーム

準優勝 京都南病院Aチーム

第三位 西京都病院

個人の部 優 勝 河本光子（京都南西病院）

準優勝 柳生裕幸（京都南病院）

第三位 大谷行雄（岩倉病院）

[北部地区]

11月15日 於：サンケイボウル 参加／11チーム（6施設）44名

結果／団体の部 優 勝 綾部ルネス病院

準優勝 宮津武田病院Bチーム

第三位 丹後中央病院Aチーム

個人の部 優勝 姫野絵梨（綾部ルネス病院）
準優勝 梶江満寿美（宮津武田病院）
第三位 大木康嘉（丹後中央病院）

（５）創立45周年記念誌の発刊

40周年記念誌発刊後の平成17年度から平成21年度までの5年間の協会事業の足跡を取りまとめた。

・創立45周年記念座談会の開催

3月3日 於：平安会館

テーマ／「これからの京都私立病院協会の役割と存在意義を語る」

参加者／大川原康夫、武田隆男、大槻秧司、清水 紘、真鍋克次郎、出射靖生（司会）

【公益法人制度改革への対応】

公益法人制度改革関連三法が平成20年12月1日から施行され、社団法人と財団法人は平成25年11月30日までに申請を行い、公益法人の認定又は一般法人の認可を受けることが必要となった。移行期間満了日までに移行申請のない法人、移行が認められなかった法人は移行期間の満了の日に解散したものとみなされる。

社団法人格を有している当協会では、制度改革に対応するため、平成21年度より会長・副会長で構成する「公益法人制度改革検討委員会」を設置し、改革に伴う検討課題の把握に努めるとともに、今後の当協会のあり方について検討を行い、新定款の作成等に着手している。

1 委員会

委員長 真鍋克次郎

委員 出射靖生、吉川順介、中野種樹、久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久

2 開催日 9/16 10/18 2/17 計3回

【会費検討委員会】

当協会の主たる収入は会費であるが、療養病床の再編問題、補助金の廃止・引き下げ等により、病院を取り巻く環境は厳しさを増しており、当協会においても現在の京都府医師会館の移転、行政からの委託事業の終了・委託料の引き下げ等により、今後の協会運営に影響が出ることが予想される。

こうした状況を踏まえ、平成21年度に「会費検討委員会」を設置し、会長・副会長を構成メンバーとして、現在の当協会の財務状況から将来の見通しを分析し、今後の会費のあり方について検討を行った。

1 委員会

委員長 真鍋克次郎

委員 出射靖生、吉川順介、中野種樹、久野成人、富士原正人、松井道宣、武田隆久

2 開催日 6/17 計1回

【京都保健衛生専門学校】

平成21年度の本校の概要と動きを以下に報告する。

1) 理事・監事・評議員

平成21年2月25日開催の第7回学校法人理事会と第7回学校法人評議員会で、任期満了に伴う改選が行われ、第7期役員・評議員が選任された。

第7期（平成21年3月5日～平成23年3月4日）

理事長（評議員）	吉川 順介	理事（校長）	藤田 洋一	理事（評議員）・理事長代理	中野 博美
評議員	石田 洋一	評議員	磯田 典子	評議員	出射 靖生
理事（評議員）	大川原康夫	評議員	大西 真興	評議員	城守 国斗
評議員	岡 むつ美	評議員	香月 キヨ子	評議員	小森 直之
理事（評議員）	近藤 泰正	理事（評議員）	佐藤 眞喜子	評議員	清水 聡
理事（評議員）	武田 隆久	理事（評議員）	富田 哲也	理事（評議員）	中野 種樹
評議員	林 雅弘	評議員	福井 英人	評議員	藤田 都司
評議員	松崎 祥三	評議員	本井 康博	監事	大橋 一郎
監事	高松 恵美				

中野博美理事・評議員退任（平成21年5月31日付け）に伴う専任

第7期（平成21年6月1日～平成23年3月4日）

理事長（評議員）	吉川 順介	理事（校長）	藤田 洋一	理事（評議員）・理事長代理	武田 隆久
評議員	石田 洋一	評議員	磯田 典子	評議員	出射 靖生
理事（評議員）	大川原康夫	評議員	大西 真興	評議員	城守 国斗
評議員	岡 むつ美	評議員	香月 キヨ子	理事（評議員）	小森 直之
理事（評議員）	近藤 泰正	理事（評議員）	佐藤 眞喜子	評議員	清水 聡
理事（評議員）	富田 哲也	理事（評議員）	中野 種樹	評議員	林 雅弘
評議員	福井 英人	評議員	藤田 都司	評議員	富士原正人
評議員	松崎 祥三	評議員	本井 康博	監事	大橋 一郎
監事	高松 恵美				

2) 学校を取り巻く環境の変化と平成21年度の現状

学校経営における環境は、急速な少子化、大学の台頭など厳しい状況が続いている。高校生の進路状況は、大学へ進学する男子学生51.0%、女子学生43.4%で、専門学校へ進学する高校生は男子11.3%、女子18.1%となっている（平成21年3月卒業生調査）。新卒高校生の受験生確保は年々厳しくなっている。一方、現実には、大学を卒業しても就職が難しい状況があり、大学・短期大学を卒業後専門学校に再度入学したり、一度就職した後、再度専門学校に入学する再進学者の割合は増える傾向にある。特に、22年度生の入学試験においては不況の影響を受けて医療系専門学校では、受験生の増加につながった。経済不況の波に係わらず一定の数と質とを保てるよう、今後も、学校

教職員一丸となって、受験生確保、定員確保に取り組む。

また、「まちの保健室」委員会を通して市民公開講座や学校祭を充実させ、地域との連携をはかる。

看護学科三年課程は、平成21年度生からカリキュラム変更があり、93単位から97単位となり統合分野が新設された。今後もカリキュラム充実に取り組む。臨床検査学科は、在学生の学力アップ、臨地で即戦力となるような授業を目指している。臨床工学技士専攻は、学科開設以来、国家試験合格率100%を続けており、今後も継続していく。

I 学校行事

(平成21年度)

4月1日	臨床工学技士専攻科入学認定式
8日	入学式 於：京都アスニー（134名）
14日	臨地実習指導者会議（於：臨地／看三3年生）（～5/1）
17日	既修得単位認定会議（新入生）
18日・19日	学外学習（看三1年生） 於：花脊山の家
18日	学外学習（老年看護学実習Ⅰ）（看三2年）（～11/14）
23日	看護学科・臨床工学技士専攻科学生健康診断
24日	病院見学（工学）（～28）
25日	新入生歓迎会ボウリング大会（検査）
24日	第2回校務運営会議（第7期）
5月7日	臨地実習開始（看三3年生）（～11/25）
9日	臨床検査学科学生健康診断
9日・10日	研修旅行（工学1年生）（第19回日本臨床工学会－徳島県）
11日・13日	ツベルクリン反応検査（1回目）6月2日・4日（2回目）
15日	オフィスアワー（以降月1回）（工学）
18日	全国臨床検査技師教育施設協議会春期総会 於：東京医科歯科大学
22日	医療機器セミナー（以降月1回）（工学）
22日～27日	新型インフルエンザによる休校
22日	第3回校務運営会議（第7期）
29日	第2回学校法人理事会・第2回学校法人評議員会（第7期） 於：本校
6月5日	HBワクチン接種（検査）
12日	体育祭 於：府立体育館
14日	第44回京都病院学会（全学科）
17日	臨地実習指導者会議（看三1年生）
20日	オープンスクール（全学科）（看護30名＋7名、検査26名＋9名、工学7名）
23日	学校説明会（高校教員向け）（両学科4・検査1）（～26）

24日	第4回校務運営会議（第7期）
26日	就職ガイダンス
27日	まちの保健室市民公開講座（講師：早川一光先生）
7月1日	創立記念日
2日	学外学習（病院見学）（一臨1年）（～23）
4日	全国臨床検査技師教育施設協議会近畿支部会（近畿医療技術専門学校）
13日	臨床実習（工学）（～8/31）
18日	オープンスクール（全学科）（看護40名+4名、検査17名+4名、工学6名）
24日・27日	基礎看護学実習Ⅰ（看三1年生）（～31）
22日	第5回校務運営会議（第7期）
30日	まちの保健室 AED 講習会（一臨1年・一般）
30日	研修旅行（一臨3年生）（第57回日本医学検査学会－横浜）（～8/1）
8月4日	臨地実習（診療情報管理部門）（二臨3年生）（～8）
25日	臨地実習（診療情報管理部門）（二臨3年生）（～29）
27日	オープンスクール（全学科）（看護39名+4名、検査25名+6名、工学20名）
9月5日	北山病院認知症疾患療養棟いずみ見学（看三1年生）（～12/5）
6日	第31回第2種 ME 技術実力検定試験 於：大阪医専
12日	日本臨床工学技士教育施設協議会総会 於：博多シティセンター
29日	学校説明会（高校教員向け）（～10/2）
30日	第6回校務運営会議（第7期）
10月3日	オープンスクール（全学科）（看護26名+4名、検査24名+5名、工学3名）
5日	臨地実習指導者会議（成人看護学実習Ⅰ）（看三2年生）
5日	学外実習（老年看護学実習Ⅰ）（看三2年生）（～7）
14日	防火訓練
23日	第7回校務運営会議（第7期）
23日	診療情報管理通信教育専門課程単位認定会議（二臨）
24日	臨床検査学科第12回スポーツ大会（オリエンテーリング） 於：東山・清水方面
28日	第3回学校法人理事会・第3回評議員会（第7期） 於：本校
31日	学校祭・学校見学会（看護18+6・検査4+1・工学5）
11月6日	臨地実習指導者会議（検査）
7日	まちの保健室第2回市民公開講座
8日	第5回健康食品管理士認定試験（一臨3年生）
9日	学外実習（成人・老年総合看護学実習）（看三3年）
25日	第8回校務運営会議（第7期）
28日・29日	学外学習（第49回近畿医学検査学科） 於：みやこメッセ（一臨）

30日	成人看護学実習Ⅰ（看三2年生）（～12/17）
12月12日・13日	学外学習（第16回近畿臨床工学会） 於：京都テルサ（工学）
14日	日本臨床検査技師教育施設協議会秋期会議 於：東京医科歯科大学
25日	臨地実習指導者会議（看三1年生）
1月12日	臨地実習（一臨2年生）（～3/29）
16日	日本臨床工学技士施設協議会 於：日本工学院専門学校
27日	第9回校務運営会議（第7期）
2月1日	基礎看護学実習Ⅱ（看三1年生）（～2/18）
12日	学外実習（精神看護方法論Ⅱ）（看三2年） 於 京都市こころの健康増進センター
14日	診療情報管理士認定試験（二臨3年）
15日	循環器実習（一臨1年生）（二臨2年生）（～3/5）
19日	卒業認定会議（全学科）
19日	第10回校務運営会議（第7期）
20日	日本臨床工学技士施設協議会 於：日本工学院専門学校
21日	第99回看護師国家試験
24日	第56回臨床検査技師国家試験
3月7日	第23回臨床工学技士国家試験
10日	卒業式 於：京都アスニー
19日	第11回校務運営会議（第7期）
24日	進級認定会議（検査）
24日	第4回学校法人理事会・第4回評議員会（第7期） 於：本校
25日	第23回臨床工学技士国家試験合格発表
26日	第99回看護師国家試験合格発表
28日	進級認定（単位認定）会議（看護）
31日	第56回臨床検査技師国家試験合格発表
31日	臨床工学技士専攻科（2人）卒業式

Ⅱ 学生関係

A 在学生数 平成21年4月8日

学 科	1年生	2年生	3年生	4年生	計
看護学科三年課程	43	44	34	—	121
第一臨床検査学科	40	22	44	—	106
第二臨床検査学科	27	22	17	22	88
臨床工学技士専攻科	24	—	—	—	24
合 計	134	88	95	22	339

B 卒業生数 平成22年3月31日

学 科	卒業生
看護学科三年課程	29期生 33名
第一臨床検査学科	35期生 33名
第二臨床検査学科	34期生 18名
臨床工学技士専攻科	12期生 24名
合 計	108名

C 国家試験結果

学 科	受験者数	合格者数 (合格率%)	全国平均 (%)
看護学科三年課程	33	32 (97.0)	89.5
第一臨床検査学科	33	26 (78.8)	67.8
第二臨床検査学科	18	14 (77.8)	
臨床工学技士専攻科	22	22 (100)	81.4

D 平成22年度生入学試験応募状況

学 科	応募者数	受験者数	入学生 (平成22年4月9日)
看護学科三年課程	273	266	32期生 42名
第一臨床検査学科	103	102	38期生 40名
第二臨床検査学科	38	38+19	38期生 40名
臨床工学技士専攻科	32	32	13期生 23名
合 計	446	238+19	145名

+○は第二志望

E 在学生数 平成22年4月9日

学 科	1年生	2年生	3年生	4年生	計
看護学科三年課程	42	44	38	—	124
第一臨床検査学科	40	38	27	—	105
第二臨床検査学科	40	27	20	19	106
臨床工学技士専攻科	23	—	—	—	23
合 計	145	109	85	19	358

【京都府病院協同組合】

平成21年度事業報告

年度前半は一昨年アメリカに端を発した世界的不況の影響を受け、消費者物価指数が下落を続け、政府が「デフレ宣言」をするまでに景気の落ち込みがみられましたが、年度後半には金融緩和やエコポイント等の景気対策の効果もあり株価も持ち直し、まだ非常に厳しいながらも日本経済の回復傾向が裏付けられました。

また、昨年8月の総選挙では民主党の圧勝で「政権交代」が行われ、9月には鳩山連立政権が誕生し、診療報酬が0.19%と小幅ではあるものの10年ぶりのプラス改定となりました。

当協同組合の事業としては、昨年度より京都府医師会と共に取り組んでおります「医師賠償責任保険の募集」は組合員のご理解をいただき、大幅に契約件数が増加しました。一方、WHOが「フェーズ6」を宣言した新型インフルエンザは、世界各地で急速に広がり国内でも多数の感染者が発生、新型インフルエンザ対策として多くの組合病院より要望のあった「サージカルマスク」は一定の実績となりました。また、消耗品リース事業に変わる消耗品レンタル事業は、組合員のご要望に答えるべく金利負担のないレンタル価格の提案で、多くのご利用をいただきました。更に新規事業として、給食用食材の取り扱いを開始し、既に数件の組合病院にご利用いただいております。最後になりましたが、今年度も販売促進奨励金として2,000万円を還元することができました。これも偏に組合員各位の協同組合事業に対するご協力の賜物と感謝申し上げます。

【京都府病院厚生年金基金】

“ゆとりある老後”と“業界の発展”は共通の願い！

当病院厚生年金基金は、京都私立病院協会を母体に昭和55年11月に設立し、基金設立30年目を迎えました。

基金設立以来長期にわたり、加入事業所事業主様、加入員並びに受給者の方々のご理解、ご協力とともに、歴代理事長はじめ多くの役員、代議員の皆様方のご支援のもと円滑な運営が出来ておりますことに感謝申し上げます。

わが国の公的年金制度は世界に類のない国民皆年金制度として定着してきましたが、少子高齢化が進み、運用環境の不安定化などによる財政運営も厳しくなるなか、国の年金記録管理問題における不信感も募り、年金制度の見直し論議が行われています。

平成22年1月から公的年金を管理してきた社会保険庁は廃止され、新たに「日本年金機構」が発足しました。

公的年金制度の補完機能を果たしている厚生年金基金を含む企業年金制度においても、加入員の減少、財政運営の悪化など同様の状況となっています。

当基金の状況は、近年加入員は微増傾向にあるものの、年金受給者の増加により給付額は増大する傾向にあります。

平成21年度の年金積立金の運用は、世界の景気も最悪期を脱し、株価も戻るなど回復に向かっており、国内では政権交代がありました。エコ減税等の効果により国内総生産（GDP）もプラス成長と景気回復の兆しがみられ、運用環境も好転してきています。

今後とも、円滑な事業運営とともに安定的な資産の運用に努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 平成21年度末の事業概況

・加入事業所数	80事業所
・加入員数	男子 3,786名
	女子 10,562名
	合計 14,348名
・掛金収入	37億24百万円
・年金支給	受給者数 4,361名
	支給額 14億60百万円
・一時金支給	支給者数 676名
	支給額 2億9百万円
・年金資産	387億円

2. 役員・代議員（任期：自平成20年11月20日 至平成22年11月19日）

選		定
役 職 名	氏 名	所属事業所の名称
理 事 長	真 鍋 克次郎	(医) 社団医聖会
理 事 長 代 理	富士原 正 人	(医) 医誠会京都ルネス病院
常 務 理 事	中 島 節	京都府病院厚生年金基金
理 事	清 水 幸 夫	(医) 清仁会
〃	武 田 隆 久	(医) 財団康生会武田病院
〃	中 野 博 美	(医) 啓信会
〃	二 宮 清	(医) 社団洛和会
監 事	大 槻 秧 司	(医) 亀岡病院
代 議 員	大川原 康 夫	(医) 愛生会山科病院
〃	蔭 山 弘	(医) 社団頌徳会
〃	梶 並 溢 弘	(医) 弘正会西京都病院
〃	清 水 鴻一郎	(医) 清水会
〃	相 馬 靖	(医) 相馬病院
〃	都 倉 一 郎	(医) 社団一心会都倉病院
〃	水 落 美知明	(社医) 岡本病院 (財団)
互		選
理 事	大 澤 直	(医) 大澤会
〃	大 槻 均	(医) 医仁会武田総合病院
〃	中 野 種 樹	(財) 長岡記念財団
〃	福 島 正 信	(医) 正信会ほうゆう病院
〃	命 苦 雄 司	(社医) 西陣健康会堀川病院
〃	吉 川 順 介	(医) 社団貴順会吉川病院
〃	吉 野 正 男	(医) 健康会京都南病院
監 事	板 坂 勉	(社福) 宇治病院
代 議 員	明 石 純	(医) 愛友会
〃	秋 山 眞一郎	(医) 弘仁会
〃	高 下 浩 之	洛和会音羽病院
〃	西 川 修 二	(医) 財団医道会
〃	西 沢 和 典	(株) ワイズファイナンス
〃	浜 田 勝 己	(社医) 和交会太秦病院
〃	山 本 昌 孝	(医) 寿尚会洛陽病院

役職別 50音順

【財団法人京都中央看護師養成事業団】

平成21年度 事業報告

平成21年度は「京都中央看護保健専門学校」の看護保健学科を開講して3年目の年度となり、第27期生83名が入学した。前年度に看護学科を閉科したので、看護保健学科（1、2、3年生）が在籍し、卒業生のいない年度になった。

教育の面では、「魅力的な看護学校」づくりと同時に、病院のニーズに応えるべく、「すぐれた看護師、保健師の養成」、「看護実践家の育成」をめざした。人間性豊かな看護師育成のために、基礎分野での選択制や小グループゼミ演習を行うなど、知識の定着を図り、確実な看護技術習得に向けた教育を継続した。また、実習前演習などを行い技術習得を高め、実践力の向上をめざす教育をおこなった。

入学試験では、京都府下の高校を訪問し、受験生の確保に努め、広告などの宣伝を行い、学校説明会にも積極的に参加、オープンキャンパスなど行った結果、平成22年度学生募集では前年度に比べ受験生が増加した。これは看護系大学の増加や、少子化の中でも本校の4年制の宣伝を行い、統合カリキュラムの魅力を伝えて学生の確保に努力した結果でもあるが、不況による社会状況の変化もうかがえる。

卒業生に向けて「卒後継続教育」を実施して、前年に続き本校卒業生以外の京都私立病院協会会員病院の新人看護師も受け入れ、看護実践力の向上を目標にするとともに、看護師の離職防止もめざした取組とした。

施設面では、隣接の京都府鍼灸マッサージ会館を購入し、改修を行い、図書室、会議室、講堂にするとともに、本館の教室、実習室等を整備し改修した。旧マッサージ会館は名称を「東館」とした。これにより次年度の320名の定員に対応した教育環境を整えることができた。東館については借地料の免除等についての要望を京都私立病院協会と連名で京都市長あてに提出した。(資料12)

また、広く本校の広報に役立てるために学校ニュース『コスモス』を年2回発行し、卒業生、病院、高等学校に情報を提供してきた。

1 主な行事 他

平成21年

- 4月7日 入学式 83名（27期生）
- 8日 始講式
- 8日～10日 新入生オリエンテーション
- 9日～10日 1年生宿泊研修 プラムイン城陽
- 13日～28日 3年生老年看護学実習開始
- 16日 学生健康診断（1・2年生）
- 20日 防災訓練（1年生）
- 30日 新入生歓迎会・学生会総会

- 5月18日 財団法人京都中央看護師養成事業団理事会・評議員会
- 6月23日 学校説明会（高校対象）
- 25日 学校説明会（私病協・病院対象）
- 26日 春期レクリエーション
- 7月4日 第1回 オープンキャンパス 参加者17名
- 7日～9日 1年生基礎看護学Ⅰ実習
- 9日～15日 3年生 前期試験
- 16日～8月31日 学生夏期休暇（この間の5週間）
- 18日 第2回 オープンキャンパス 参加者49名
- 8月7日 第3回 オープンキャンパス 参加者41名
- 17日 実習指導者研修会
- 20日～9月25日 2年生 基礎看護学Ⅱ実習
- 29日 第4回 オープンキャンパス 参加者49名
- 9月7日～平成22年7月21日 3年生領域別看護学実習
- 12日 第5回 オープンキャンパス 参加者43名
- 10月3日 第6回 オープンキャンパス 参加者45名
- 5日～9日 前期試験
- 21日 京都府看護学校親善バレーボール大会 新型インフルエンザのため中止
- 28日 財団法人京都中央看護師養成事業団理事会・評議員会
- 30日・31日 学校祭
- 11月10日 戴帽の日
- 13日・14日 卒後継続教育（参加予定者70名）
- 21日 平成22年度推薦入学試験前期（出願者62名、受験者61名）
- 24日 学校運営会議
- 26日 推薦入学試験前期合格発表（31名）
- 30日 関西看護学生看護研究大会（奈良市）
- 12月5日 平成22年度推薦入学試験後期（出願者26名、受験者24名）
- 8日 学校運営会議
- 9日 講師・実習指導者合同会議
- 10日 推薦入学試験後期合格発表（17名）
- 22日～平成22年1月7日 学生冬期休暇
- 平成22年
- 1月12日・13日 一般入学試験前期（出願者134名、受験者131名）
- 14日 学校運営会議
- 16日 一般入学試験前期合格発表（合格者33名）
- 14日・15日 1年生中期試験

- 20日～2月3日 1年生 基礎看護学実習 I - 2
 23日 社会人入学試験（出願者21名、受験者19名）
 26日 学校運営会議
 28日 社会人入学試験合格発表（合格者5名）
 2月8日 開校記念日
 9日～3月16日 2年生 成人看護学実習 I
 13日 一般入学試験後期（出願者95名、受験者88名）
 16日 学校運営会議
 8日 一般入学試験後期合格発表（合格者10名）
 3月5日～9日 1年生 後期試験
 16日 財団法人京都中央看護師養成事業団理事会、評議員会
 18日・19日 2年生 後期試験
 20日～4月7日 春期休暇

2 学生数

	1年生	2年生	3年生	計
平成21年4月	83	81	74	238
平成22年3月	82	80	74	236

3 事業団役員（平成22年3月）

理事・監事

理事長	出射靖生	京都回生病院理事長
副理事長	渡邊 決	京都中央看護保健専門学校校長
	久野成人	久野病院理事長
常務理事	河村俊夫	京都中央看護保健専門学校
理事	笈入弘子	元京都中央看護保健専門学校同窓会会長
	北浦一弘	第二岡本総合病院院長
	清水幸夫	シミズ病院理事長
	高木博司	京都市保健福祉局保健衛生推進室部長
	武田道子	武田病院名誉院長
	鳥塚莞爾	京都大学医学部名誉教授
	西城嘉子	ライフイン京都ケアセンター長
	畑 典男	長岡病院院長
	松井道宣	京都九条病院理事長
	水谷幸正	仏教大学理事長
監事	真鍋克次郎	八幡中央病院理事長

監 事 尾本恵一 京都市保健福祉局保健衛生推進室地域医療課長

評 議 員

秋山 仁	三菱京都病院事務部長
安藤正昭	京都南病院常任顧問
池西静江	京都中央看護保健専門学校副校長
板坂 勉	宇治病院理事長
稲田雅美	同志社女子大学教授
河端一也	新河端病院院長
河村 正	元堀川高校校長
菅 知行	愛生会山科病院院長
流石智子	華頂短期大学教授
相馬 靖	相馬病院
高松恵美	弁護士
津崎桂子	京都私立病院協会事務局長
西岡和子	京都武田病院看護部長
山田典子	京都市南区役所副区長・保健部長

学校運営委員 久野成人 武田道子 北浦一弘

資料

資料 1

私病協発21-27

平成21年 4月15日

厚生労働大臣

舩添 要一 様

社団法人京都私立病院協会

会 長 清水 紘

医師臨床研修制度の見直し（案）に対する意見・提言

医師臨床研修制度の見直し（案）に対し、以下の通り意見・提言いたします。

— 記 —

このたび、厚生労働省が概要をまとめた2010年度から適用される医師臨床研修制度の見直し案は、見直しのポイントとして研修プログラムの弾力化、研修病院指定基準の強化ならびに都道府県別募集定員の上限の考え方（案）などが盛り込まれ、従来の教育・研修制度から大きく踏み込んだ内容となっている。

とくに研修医募集定員の都道府県上限については、厚生労働省が示した計算式を京都府に当てはめると84人減となり、削減率が30%と全国で最も厳しい数字となる。当面、激変緩和措置による1割減であっても27人削減しなければならず、臨床研修病院となっている民間病院にとっても非常に大きな影響を受けることになる。

京都府北部の丹後医療圏においては人口十万人あたりの勤務医数が全国平均の7割しかなく、小児救急や産科の病院勤務医の不足は極めて深刻な状況であること、京都大学や京都府立医科大学において基礎研究で貢献する医師や、他府県で活躍する医師を送り出している実情を全く考慮せず、都道府県単位で一律の基準にあてはめ、大幅な研修医の募集定員の削減がなされることについては断固反対である。

さらには、臨床研修病院の指定基準の見直しについても、必要症例数の大幅な引き上げ、指導体制の強化などから、臨床研修病院になるための基準をクリアできる民間病院が減少することは間違いなく、地域医療を担う民間病院での臨床研修の機会が奪われることは非常に許しがたい問題である。

については、募集枠の算定及び指定基準の見直しに当たっては以下の事項についても検討されたい。

- 1 広域に医師を派遣している国立大学や地域の医師確保に貢献している公立医科大学などの医師派遣加算については、派遣実績（他府県を含む）を考慮した数とするとともに、募集定員の純増とすること。
- 2 臨床研修病院となっている民間病院の定員の削減は行わないこと。

- 3 近畿圏等のブロック単位で募集上限枠を設定すること。
- 4 全国を単位として実施されているマッチングについても、研修医の適正な配置に資するよう、ブロックごとのマッチングを含め、あり方を見直すこと。
- 5 臨床研修病院の指定基準については、臨床研修を行うために必要な症例数を現状どおりとし、指導体制についても義務規定としないこと。

以 上

資料 2

私病協発21-412

平成21年10月8日

厚生労働大臣

長妻 昭 様

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

救急医療に関する要望

京都府においては民間病院が救急患者の半数以上を受け入れ、特に1次救急、2次救急を支えてきた。3次救急の医療機関での受け入れが望ましいとされる患者であっても、3次医療機関で対応できない場合には、民間病院が積極的に受け入れ、地域における救急医療の充実に努めてきたところである。

しかしながら、近年、京都府でも救急医療を取り巻く状況はますます悪化しており、当協会が京都府内の民間医療機関に行った調査でも、医師、看護師不足が現場の医療従事者に重い負担を強いていること、地域の連携不足の改善が喫緊の課題であることなどが明らかとなった。特に、医師や看護師など医療スタッフ不足は中小の民間病院で深刻であり、人員体制が確保できないために、やむを得ず救急医療から撤退する病院も現れてきている。

こうした救急医療機関の減少化、特に1次救急、2次救急を担う病院の減少により救急搬送先に集中が生じ、更にそれが地域の救急医療機関の減少を加速させるのではないかと危惧している。現状、救急医療は現場の医療従事者の使命感によって支えられているが、その負担を軽減し、物心両面で支える体制づくりに緊急的に取り組まなければ、地域医療崩壊が現実のものとなりかねない。

われわれは、救急医療とそして地域医療を守るために、平成22年診療報酬改定においては救急医療体制の整備、とりわけ1次救急、2次救急の体制整備のための手厚い報酬設定が不可欠であることを訴え、下記事項を強く要望する。

— 記 —

- ・救急受入体制の確保に対する評価を行うこと。特に医療機関の規模により設備や人員体制の状況は異なることから、それぞれの規模に応じた段階的な加算を創設すること。
- ・救急受入数に対する評価を行うこと。また、夜間・日祝日の救急受入数への評価を行うほか、受入患者の当該医療機関への入院率に応じた評価をすること。
- ・DPCの報酬設定における救急外来受診後に引き続き入院した場合の評価として、救急外来受診時から24時間以内または救急入院2日目までの報酬を設定し、かつ、現在の報酬よりも手厚いものとする。

以 上

資料3

私病協発21-437

平成21年10月19日

厚生労働大臣

長妻 昭 様

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

平成22年度 診療報酬改定に係る要望書

昨今の度重なる医療費抑制政策により医療を取り巻く情勢が大変厳しくなっている中、とりわけ救急医療や周産期医療、小児医療に対する医療崩壊が叫ばれ、地域医療を支えている民間病院の多くが非常に厳しい経営を強いられており、その状況は悪化の一途を辿っております。

現在のところは医療の現場に従事している職員の地域医療を守るという使命感によって何とか支えられている状態ではありますがもうすでにそれも限界にきており、その負担を軽減するため、今後早急な対策を講じなければ地域医療が崩壊してしまうのは明白であります。このような病院医療の現実に鑑み、平成22年度診療報酬改定にあたり、これまでの過去4回の診療報酬改定では合計7.68%のマイナス改定されていることも考慮し、少なくとも10%以上のプラス改定は必要不可欠であり、その重点項目として下記事項を強く要望いたします。

記

1. 入院基本料全般について

(1) 入院基本料の根拠に基づく算定方式の創設と増額

- 病棟区分別の入院基本料が一律、大幅に増額されることを要望する。
- 平均在院日数と看護師数で設定されている現在の入院基本料について平均在院日数の要件を撤廃又は緩和し、患者の重症度や疾患と看護師数で入院料を設定することを要望する。

(2) 看護補助業務の確立と看護基準の柔軟な運用

- 7：1、10：1入院基本料の病棟においても看護補助者は1病棟に4～5名必要とされる。介護保険では介護職員の処遇改善を目的としたプラス3%の介護報酬改定に加え、介護職員処遇改善交付金として介護事業所へ補助金の交付も行われている。医療保険の看護補助加算の点数の引き上げを行うとともに7：1、10：1入院基本料についても看護補助加算を算定可能とすることを要望する。
- 介護保険ではケアマネジャー・介護福祉士に加算が設定されている。医療保険にもソーシャルワーカー・介護福祉士に関する加算を新設することを要望する。
- 看護基準については、月平均夜勤時間の実人員に月当たり夜勤時間数16時間以下の看護職員を

含め、看護補助者も実人員に含めること、また、夜勤を含めて週40時間労働を基本とすることを要望する。

(3) 後期高齢者の90日超の入院制限の撤廃

- 患者の高齢化が進んでいる中で、現状に即した基準の見直しが必要であり、後期高齢者の90日超の入院制限を撤廃することを要望する。

2. 急性期医療について

「緊急搬送受け入れ加算」と「救急医療管理加算（外来）」の新設

- 三次救急の医療機関で対応できない場合には二次救急の医療機関が受け入れなければならない。しかし、人員体制の維持や緊急手術に備えるためには、人件費等の多額の費用が必要になってくる。そのため、「緊急搬送受け入れ加算」と「救急医療管理加算（外来）」の新設を要望する。

3. 慢性期医療について

(1) 急性期病床からの積極的受け入れの評価

- 急性期病棟から患者を受入れた場合、医療療養病棟での「初期加算」の新設を要望する。

(2) 医療療養病棟の医療区分の見直し

- 医療区分1の点数の増額および医療区分2、3の対象の拡大を要望する。

4. DPC 関連について

(1) 化学療法に関する評価

- 化学療法の薬剤は高額であり、DPC 報酬設定の点数を大きく超える場合もあるので悪性腫瘍患者の化学療法にかかる全ての薬剤を出来高算定とすることを要望する。

(2) 救急医療に対する評価

- 救急外来受診時から24時間以内または救急入院2日目までは濃厚な医療（高額な検査や注射薬等）が必要となる。そのため、DPC の報酬設定における1日の点数を大きく超えてしまう。救急外来受診時から24時間以内または救急入院2日目までは出来高算定とすることを要望する。

以 上

資料4-①

私病協発21-445

京療協発21-015

平成21年10月21日

民主党介護保険担当部局 御中

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

京都療養病床協会

会 長 清水 紘

介護療養型医療施設の廃止に関する要望書

貴党におかれましては、政権交代後、新型インフルエンザ対策等日々の厚生労働業務にご多忙なこととご推察申し上げます。

さて、9月28日のメディアファクスに「介護療養病床を医療療養病床に一本化する方針は政権交代しても変わらない」、「介護療養病床を2011年度末までに全廃する政府方針は変更しない」との記事が掲載されました。

ところで、貴党のマニフェストでは「当面、療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保する。」と明記されております。また、貴党の医療政策集では、「現在の療養病床は居住施設への転換を図りつつ、急性期病床から亜急性期病床へ、亜急性期病床から療養病床への転換を図りながら、総枠としての療養病床38万床を維持しなければなりません。」ということであり、「介護療養病床全廃」という記載は一切ありません。さらに、平成20年2月28日に貴党・社民党・国民新党・共産党の四党共同で衆議院に提出されました後期高齢者医療制度廃止法案には、介護療養型医療施設を平成24年3月31日をもって廃止することとする改正規定を削除することが盛り込まれています。

医療療養病床では、現在の医療区分1の診療報酬は経営が成り立たない設定になっております。医療区分2や3は、ごく限られた疾患・状態や医療処置が必要な患者であり、それ以外の患者は一律に医療の必要性が低いと判断されます。介護療養病床では医療区分ではなく、医師による医学的判断と要介護度で入院を判断するため、医療区分に当てはめた場合、相当数が医療区分1に該当すると考えられます。介護療養型医療施設が廃止され、介護療養病床が医療療養病床に転換すれば、医療区分1に該当する患者の行き場がなくなり、多くの医療難民・介護難民が出ることとなります。従って、医療区分1であるために入院ができない患者の受け皿として、医療も介護も提供できる介護療養病床は必要であります。

貴党のマニフェストで療養病床削減の凍結をお取り上げ頂きましたことは誠にありがたく存じますが、更に踏み込んで、当協会が主張する介護療養型医療施設の廃止の撤廃を含めた療養病床削減計画の撤廃を是非実現して頂きますよう強く要望いたします。

以 上

資料4-②

私病協発21-446

京療協発21-016

平成21年10月21日

社団法人日本医師会

会 長 唐澤 祥人 様

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

京都療養病床協会

会 長 清水 紘

介護療養型医療施設の廃止に関する要望書

清秋の候、貴職におかれましては日夜ご活躍の段改めてお礼申し上げます。

さて、9月29日付のメディアファクスによりますと、9月26日の九州医師会連合会・介護保険対策協議会において、貴会より介護療養病床廃止の撤廃は、法改正を伴うため難しい可能性があるとの見解が示されました。そして介護療養病床が医療療養病床に転換しても経営が成り立つような診療報酬体系を2010年度の改定に向けて引き続き求めていくと発言されたとのことでした。これは、日本医師会が介護療養病床の廃止はやむを得ないと判断していると誤解されかねません。

療養病床の削減については、ご承知の通り、これまで療養病床が果たしてきた社会的な役割や実績が検証されず、多くの問題点と国民、患者、医療関係者の不安を残したまま拙速に進められています。厚生労働省は、医療必要度の低い高齢者の入院是正と医療費削減を療養病床削減の目的としていますが、療養病床の削減は、重度の疾患や障害で継続した入院医療が必要な高齢者を多く切り捨てることに他なりません。また、その経済効果についても明らかではありません。

京都療養病床協会が06年6月と10月に京都府内の療養病床を有する全医療機関と患者家族にアンケートを実施したところ、約74%の患者が「24時間体制又は連日の医師、看護職員による監視、管理が必要」という結果となりました。また、患者家族の90%以上が「在宅での介護は不可能」とし、療養病床の存続を望んでいることが明らかとなりました。「今後が不安」、「受け皿がなく、行き場がなくなる」という切実な声も多数寄せられました。06年12月に突如として介護療養型医療施設の廃止が検討され、わずか1月余の議論で廃止が決定的になったという審議過程から見ても、国民軽視の拙速な議論で決められたことは言うまでもありません。

厚生労働省は療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換策を進めていますが、要介護度が高く、いつ容体が急変するか分からない患者を老健も含めた他の介護施設で受け入れるのは困難です。療養病床では医師が24時間365日の体制で配置されますが、医師の配置が必須である介護老人保健施設でさえ、医師は通常1名の配置でよく、休日や夜間は医師が不在となり、とても患者が安心できる

体制ではありません。介護療養型老人保健施設は看護職員の配置のみを介護療養型医療施設と同じ水準にただけの施設であり、転換して今までの医療や介護の質を維持するのは極めて困難です。このままでは医療必要度、要介護度ともに低い患者しか施設に入所できず、重症の患者が行き場を失うこととなります。介護療養型老人保健施設に転換して看取りができる体制を取れる筈もなく、病状が急変して他の救急病院で治療を受ければ、かえって医療費の増加に繋がります。

療養病床を有する病院は、国の政策誘導で居室面積や廊下幅の拡張など療養環境の充実のために莫大な設備投資をしており、まだ借り入れを抱えているところは多く、とても老人保健施設等に転換する余裕はありません。介護療養型老人保健施設の介護報酬も未だ低い水準に設定されています。また、国の朝令暮改の政策や先行きが不透明な状況下でとても転換先を決めることはできません。

特に京都府は全国で唯一、介護療養病床の数が医療療養病床を上回っており、介護療養病床が廃止された場合の府民への影響は計り知れません。介護療養型医療施設は救急医療・急性期医療後の受け皿としての機能や診療所の後方支援施設としての役割も果たしております。医療療養病床では、現在の医療区分1の診療報酬は経営が成り立たない設定になっております。医療区分2や3は、ごく限られた疾患・状態や医療処置が必要な患者であり、それ以外の患者は一律に医療の必要性が低いと判断されます。介護療養病床では医療区分ではなく、医師による医学的判断と要介護度で入院を判断するため、医療区分に当てはめた場合、相当数が医療区分1に該当すると考えられます。介護療養型医療施設が廃止され、介護療養病床が医療療養病床に転換すれば、医療区分1に該当する患者の行き場がなくなり、多くの医療難民・介護難民が出ることとなります。従って、医療区分1であるために入院ができない患者の受け皿として、医療も介護も提供できる介護療養病床は必要であります。それ故、当協会は介護療養型医療施設の廃止の方針が示された時から断固反対の立場を貫いており、廃止の撤回を訴える国民会議の開催や国への要望、療養病床問題を考える国会議員の会での意見・提言活動を粘り強く行ってまいりました。

介護療養病床廃止の撤廃のためにどうしても法律改正が必要ならば、貴会としても民主党をはじめとする連立政権に対して、撤廃に向けた法律改正を強く求めて頂くよう希望します。

日本の医療・介護制度について大きな影響力を持つ貴会のご発言は非常に重く、今後も介護療養病床の存続に向けてご活躍下さるよう要望いたします。

以 上

資料5

私病協発21-531

平成21年12月3日

全国健康保険協会京都支部

支部長 長谷山正弘 様

社団法人京都私立病院協会

会長 真鍋克次郎

未収金対策委員会

委員長 中谷 泰幸

「医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いについて」の文書に対する提言

晩秋の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当協会より平成21年6月4日付に送付いたしました貴協会宛発送の「健康保険の一部負担金にかかる処分請求」に対し、平成21年10月5日付に全国健康保険協会京都支部 谷山 正弘支部長より「医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いについて」のご回答を戴いたところですが、今、文字通り“世界に冠たる日本の医療”が音を立てて崩壊の一途を辿る中、当該未収金問題の解決に向け、1日も早く善処して頂けることを切望し、回答文書内容について当協会としての考えを以下のとおり提言します。

記

① 1枚目文中5行目～8行目「この一部負担金の～認識しております。」

● 一部負担金未収金問題の重要性については、全く同感であり、我々の共通した認識として評価します。

② 1枚目文中9行目～14行目「保険者による～考えます。」

● 保険者による一部負担金の徴収目的や対象者の限定については、おおよそ理解できます。

③ 1枚目文中15行目～17行目「保険者が～示されていません。」

● 債務者の資力確認については、おおよそ保険者、或いは行政機関がなすべきことであり、医療機関としては、善管注意義務を果たす中で知り得た範疇のものでよいと認識しています。

④ 1枚目文中18行目～22行目「この状態において～お願い申し上げます。」

● 貴協会による財産調査から徴収までの対応が物理的に困難である旨の申し出については、「国保関連は、最早モデル事業の実施にまで踏み込んでいるにも関わらず、社保関連は何故なのか？」との疑念が残りますが、おおよそ理解できます。

しかし、だからと言ってそのまま放置したのでは何の解決にも繋がらず、今まで通り医療機関にその負担を強いる結果になるだけであります。よって1日も早くお国に制度改正を含めた代替案を検討し実行に移して戴きたいと切望するところであります。

例えば、医療機関が善管注意義務を果たしたにも関わらず、一部負担金を徴収するに至らなかった場合は、当該医療機関からの請求に基づき、保険者、或いは行政機関は、その責任において当該医療機関に当該未収金を支払うべく、1. 別途予算を組むこと。2. 当該未収金が発生した時点まで遡及して、一部負担金を減免するか、又は生活(医療)保護等を適用すること。等々であります。

⑤ 1枚目文中23行目～最後まで「先般、厚生労働省で～お願い申し上げます。」

●未収金発生防止対策の検証の必要性、並びに高額療養費制度における限度額適用認定や委任払の有用性等については、我々も既に理解しており、これからも積極的な活用に努める所存ですが、【医師に応召義務を負わせた上で、国保の資格証明制度（実質10割負担の健康保険証の発行制度）が現存し、年々進展している事実】や【適用限度額以下の一部負担や保険給付対象外の負担に係る未収の積重ねこそが、今も未収金総額の大きなウェイトを占めている事実】、なお【“国民一人ひとりに制度を支えるという自覚と責任をもたせるための教育”こそ、お国が、その責任においてなせる技であるという事実】等に鑑みても、一部負担金の全額補償は、保険者、或は行政機関が医療機関になすべき最低限の保証であると思料する次第であります。

以 上

ご承知の通り、現在の日本は、平均寿命・健康寿命・健康の達成度・乳児の死亡率等々、最早どれを取ってみても世界のトップレベルにあります。

一方、それにも関わらず総医療費のGDPに占める割合またその診療報酬は、欧米先進諸国と比較して図抜けて低いことも、また否めぬ事実であり、このことこそ、今日の“日本の医療制度”が、そこに従事してきた医療人の《国民の健康と生命を守るという尊い使命感》に支えられ、《その労働におよそ見合わない低い対価》にも甘んじてきたという、文字通り“大きな犠牲”の上に成り立っていることの何よりの証であります。

しかし、今多くの真面目な医療人が、お国の長年に亘る医療費抑制政策に、息も絶え絶えで精魂尽き、平成2年には全国に10,000余り有った病院も近年では8,800を割り、日本の病院経営は極めて疲弊しております。

このような現況をご賢察戴き、よろしくお取り計らい程、切にお願い申し上げます。

別 紙

協京都支部発第516号

平成21年10月5日

社団法人 京都私立病院協会

会長 真鍋克次郎

未収金対策委員会 様

全国健康保険協会京都支部

支部長 長谷山正弘

医療機関における健康保険の一部負担金未収の取扱いについて

秋冷の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、全国健康保険協会管掌健康保険の事業推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、2009年6月4日付私病協発21-138号をもって一部負担金の徴収についてご依頼をいただいたところですが、この一部負担金の未払いにつきましては、政府に生活困窮者への極め細やかな配慮が求められる一方、悪質滞納者を放置することは、一部負担金を支払っている多くの被保険者との公平性を損なうに留まらず、診療に取り組む医療機関にその負担を強いることにもなり、国民皆保険制度の基盤を損う結果にもなりかねない重要な問題であると認識しております。

保険者による一部負担金の徴収につきましては、健康保険法第74条第2項及び同法第180条第5項に規定されていますが、この処分は、医療機関等が善良な管理者と同一の注意をもって、その支払いを受けることに努めたにもかかわらず、一部負担金を支払わなかった者に対する最終的な手段であり、滞納処分による強制的な債務の履行が目的であると考えます。

したがって、その処分の対象者は、資力があるにもかかわらず支払いを行わないような悪質な滞納者に限るべきと考えます。

保険者が滞納処分を行う場合、差押ができる財産を有していることが前提であることから、債務者の資力の確認を医療機関等においてどこまで実施するのか、また、保険者との連携方法等についての基準が必要となりますが、現在のところ具体的な取扱いは示されていません。

この状態において保険者が財産調査等から徴収までを行うとすると、滞納処分に結びつかない案件を含めた膨大な事案に取り組むこととなり、事実上対応が困難であると申し上げざるを得ません。

今回、ご依頼のありました案件につきましては、一部負担金の未払いが生活困窮によるものか悪質なものは、資料からは判断できませんが、その確認の調査を当支部において行うことには、現段階で困難であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

先般、厚生労働省で実施されました「未収金に関するアンケート調査」においては、未収金の8割強は「入院」が占めており、未収金が発生してからでは、医療機関においても回収に対する労務や時

間を費やすことができないこと、また法的措置による債権回収においてもコストや実効性に問題があること、資力がない等の理由により、回収に結びつかないケースが多いことからすれば、現時点において事後的な回収努力には一定の限界があり、高額療養費制度の周知や出産育児一時金の受取代理人制度の積極的な活用を促進する等、更に未収金発生防止対策を検証していくことが不可欠であることを示しています。

当支部におきましては、この度の未収金に係る処分請求を真摯に受け止めているものの、現状においては当該請求に応じる状況に至っていませんが、未収金発生防止対策として、平成21年9月には当協会支部長から病床数が20床以上の131保険医療機関に対し、限度額適用認定証の積極的な活用についての通知を発する他、ホームページや広報紙を活用した積極的な周知等、保険者の立場における働きかけから着手いたしました。

我が国の国民皆保険制度を将来に渡り維持するためには、国民一人ひとりが制度を支えるという自覚と責任を持つとともに、医療機関、保険者及び行政機関においては、緊密な連携と協力の下、それぞれの立場で、未収金問題の解決に向け、一層の努力を行うことが強く求められており、今後も貴殿のご依頼に対し、善処を図る所存のため何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

資料6

私病協発21-580

平成21年12月22日

民主党京都府総支部連合会

会 長 山井 和則 殿

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

平成22年度改定による診療報酬引上げについて (要望)

わが国の医療システムは WHO 調査で世界一と称えられるほど、効率的で質の高い医療を提供してきました。これを支えてきたのは医療従事者の努力であり、GDP に占める医療費も国際的に低水準に止まっています。

しかしながら、長年にわたり医療費を抑制する反面、医療従事者の自己犠牲により医療安全や医療の質向上を求めてきた政策の結果、医療現場はもはや疲弊の極に達しております。

そのため、残念ながら救急医療や小児医療、周産期医療は崩壊をきたし、その結果、数々の悲劇が社会問題として取り上げられております。背景にあるのは、例えば年間の緊急入院患者受け入れが200名以上の病院では、補助金等による補填を行った後でも、1施設当たりで年間約1億円の赤字だという経営実態です（平成21年度医療経済実態調査）。

これ以上の悲劇の発生を防ぎ、国民の安全・安心を支える医療を再構築するためには、平成22年度診療報酬改定においてこうした実態を改善することが不可欠であります。幸い三党連立政権合意では対 GDP 比医療費を OECD 諸国並みに確保することが盛り込まれ、民主党のマニフェストでも診療報酬の増額が示されております。

以上を踏まえるなら、次期診療報酬改定では、最低でも診療報酬全体で10年ぶりのネットプラス改定を実施していただきますよう強く要望いたします。

資料7

平成22年1月18日

厚生労働省保険局医療課 御中

社団法人京都私立病院協会
会 長 真鍋克次郎

平成22年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）への意見 （厚生労働省実施 パブリックコメント）

内容／「入院医療の充実を図る観点からの評価」

- 意見／・平成21年6月に実施された第17回医療経済実態調査で15：1看護の病院の利益率が高かったことで引き下げを検討するようであるが、利益率は4.4%に過ぎない。借入金の返済や再投資にかかる原資を確保するための適正な利益確保は必要で、利益が出ているから点数を下げるという考えは改めるべきである。引き下げには反対する。
- ・72時間制限は、病院および看護師の希望等の実態に即した弾力的な運用を認めるべきである。

内容／「診療報酬を患者等にわかりやすいものとするに対する評価」

- 意見／・一物一価の観点から、病院における同一日の複数科受診に対しても全ての科において算定可能とするべきである。

資料 8

私病協発21-629
府病協発第0908
平成22年1月22日

京都府知事

山田 啓二 様

社団法人京都私立病院協会
会 長 真鍋克次郎
京都府病院協会
会 長 倉澤 卓也

京都府受動喫煙防止条例の制定に関する要望書

謹啓 貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は両協会の業務各般にわたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5年前に京都私立病院協会が創立40周年を迎え記念事業として「禁煙キャンペーン」を京都府病院協会とともに実施し、病院の敷地内禁煙、全館禁煙への推進に取り組み、その結果、院内禁煙を全国に広げることへとつなげていきました。また昨年には、両協会よりタクシー事業者に対し全面禁煙を呼びかけるなど禁煙運動を継続して実施しております。

現在、全国のいたるところで禁煙運動が推進されるなか、2003年に実施された健康増進法第25条には、施設管理者の「受動喫煙防止」義務が定められておりますが、罰則規定がないため受動喫煙の防止には不十分な状況です。飲食店などの多数の者が利用する施設でも喫煙規制が徹底できていないため、受動喫煙の健康被害がまだ止まず、受動喫煙防止の制定は喫緊の課題であると考えられます。

WHO たばこ規制に関する保健機関枠組み条例（FCTC）では屋内の公共の場はすべて禁煙にするべきとして2010年2月までに立法上の措置等を積極的に促進するよう求めており、日本は締結国となっております。

つきましては、京都府民の公衆衛生の向上と健康増進のため、受動喫煙による健康被害を一日も早く防止することを願い、京都府受動喫煙防止条例を速やかに制定していただきますよう要望いたします。

謹 白

資料9

私病協発21-639

平成22年1月28日

厚生労働省保険局

国民健康保険課長 伊藤 善典 様

京都府健康福祉部

部長 浅田 良純 様

京丹後市長 中山 泰 様

社団法人京都私立病院協会

会長 真鍋克次郎

未収金対策委員会

委員長 中谷 泰幸

「国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業」 についての意見書

寒冷の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長年に亘る医療費抑制政策により、病院を取り巻く環境が一段と厳しくなる中、未収金、特に標記未収金に関しましては、病院経営に深刻な影響を与える問題として、近年にわかにクローズアップされてきたことは既に周知のところであります。

なお、昨今の度重なる健康保険制度改革により、患者負担は増加の一途を辿っている上、長引く経済不況のもと、当該未収金が今後さらに増え続けることは、最早疑う余地のないところであります。

もちろん、病院としてもその発生防止に向け、様々な対策を講じているところではありますが、応召義務を課せられる等、診療側の公共性は否めず、それ故患者側の罪悪感も乏しいという現実に鑑み、今後とも未収金の発生は避けられないのが実情であります。

このような状況下であり、当協会におきましては、平成14年に未収金対策委員会を設置し、病院における窓口未収金の発生防止対策につき、検討を重ねて参りました。そして最近では、平成19年に未収金の発生防止と発生後の対策の手引きとして、未収金対策マニュアルを発刊し、今年6月には傘下の病院の当該未収金を一旦当協会で集約し、全国健康保険協会京都支部及び京都市国保に処分請求をおこす等、未収金問題の解決を目指して積極的な活動を続けているところであります。

一方、厚生労働省も当該未収金問題の解決を図るべく、平成21年7月10日付の文書で各都道府県民政主管部（局）長宛に【国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業の実施について】を通知し、「管内市町村の中から当該モデル事業の実施市町村を選定した上、適切に実施する

よう」申し伝えるとともに、「本モデル事業の結果を検証し、平成22年度中には全市町村において適切な運用が行われるよう※一定の基準を示す予定である」旨を申し添えたところであります。

なおそれを受け京都府下では、当該モデル事業の実施市町村に京丹後市が選定され、すでにその事業に取り組まれていることと存じます。

つきましては、当協会として、上記※一定の基準に以下の項目を取り入れて戴くことを強く要望する次第であり、是非御検討戴きたくお願い申し上げます。

記

〈当該モデル事業の実施要領、別添モデル事業の内容〉において、保険者徴収を実施するための要件になっている、

- 一. 「内容証明付き郵便による督促状の送付」については、その費用（手間）対効果等に鑑み、「治療終了から3ヶ月経過時または6ヶ月経過時のどちらか一方、即ち1回でよいこと」に改めて戴きたい。
- 一. 「少なくとも1回は支払の催促のため本人宅へ訪問し、その記録を残していること」とされている取り組みについては、プライバシー保護の観点からもケースバイケースで是々非々に改めて戴きたい。
- 一. 「保険者徴収の対象となる一部負担金相当額が60万円を超えるもの」と記されている文言については、高額療養費には限度額適用認定や委任払の制度があることや、その適用限度額以下の少額一部負担や保険給付対象外の未払金の積み重ねが、未収金総額の大きなウェイトを締めている事実等に鑑み、「当該相当額が10万円を超えるもの」に改めて戴きたい。

また、

- 一. 「保険料徴収料が未収金徴収に優先するため、徴収額から差し引いた額の範囲で協力医療機関に支払う」と記されている文言については、「保険料徴収と未収金徴収の優先順位は同等であり、保険者が回収した徴収金は未収金額の割合で案分して協力医療機関に支払う」に改め、万一保険者徴収により未収金が回収できなかった場合は、必ず当該医療機関宛にその旨とその経過を証明する文書を発行することとして戴きたい。

なお、

- 一. 病院から申請のあった一部負担金の減免及び生活保護（医療保護）等については、初診日まで遡及して適用して戴きたい。
- 一. 病院から申請のあった診療費が未収になる確率が極めて高い資格証明書による診療にかかる未収金については、保険者或いは行政の責任において無条件で補償して戴きたい。

以 上

資料10

私病協発21-719

平成22年3月18日

京都府知事 山田 啓二 様

社団法人京都私立病院協会
会 長 真鍋克次郎

京都府内における地域医療再生のための要望

早春の候、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は京都府内の医療・介護施策の充実および当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、崩壊する医療の立て直しのために、京都府内においても国の地域医療再生基金の活用等、医師・看護師の確保や病院間の機能再生などの課題に取り組まれています。その中身については疑問を呈さざるを得ない部分もあり、真に地域医療の再生を目指すために、とりわけ医療提供体制の充実強化が課題となっている北部地域・南部地域について以下の通り要望いたします。

— 記 —

(1) 北部地域における地域医療再生について

北部地域においては、国の地域医療再生交付金の活用により、医師等確保定着対策、救急医療体制の総合医療化の実施が計画されており、一定の成果が期待されるところであります。

しかしながら、医師確保については、公的病院支援が中心であり、しかも交付金は一部の公的病院への高度医療機器の整備にも充てられることになっております。府立与謝の海病院では、京都府の一般会計から約6億2千万円の補助が投入されていますが、それでも約9億5千万円の損失が発生しています（平成20年度）※1。患者数も減少しており、高度医療機器の整備どころか、病院のあり方そのものを見直すべきであります。

北部の地域医療を担う民間病院においても医師不足や高度医療機器の整備、建物の改修等、人的・経済的にも厳しい課題を抱えており、民間病院支援も含めた総合的な対策が必要であります。

また、今後ますます高齢社会が進む中で、高齢者医療の確保も重要であります。しかし、北部地域においては療養病床、亜急性期病床、回復期リハビリテーション病床や老人保健施設が少なく、高齢患者の病状が回復・安定するまでの間の医療やリハビリテーションを提供する施設の整備も必要です。施設整備が不十分な現状では、急性期病院から病状が安定しないまま、在宅に戻らなければならないという事例も既に起きており、在宅のインフラ整備も進んでおらず、医療難民・介護難民の問題が深刻化する恐れもあります。

地域医療再生計画は、一部の公的病院支援に偏った計画ではなく、地域における総合的な医療提供体制、医療ネットワーク構築を目指すことが本来あるべき姿であり、地域の行政、関係団体、北部地域の医療・介護に携わる関係者の意見も十分に取り入れ、本計画を再検討されるよう強く要望いたします。

(2) 南部地域における地域医療再生について

南部地域においても、北部地域と同様に医師・看護師確保が喫緊の課題となっております。山城北二次病院群輪番制では民間病院が中心となって土曜日・休日・祝日における二次救急医療体制の確保に努めておりますが、医師不足のために輪番体制から外れる病院が既に出ており、その他の病院でも予定していた当番日に医師が確保できず、他の病院に変更せざるを得なくなった事例も起こっております。これに加え、南部地域は他府県と隣接する地域でもあることから、大阪府や奈良県からの救急患者も受け入れており、医師等の医療従事者の疲弊が進んでおります。今後の救急医療体制を維持するための方策が必要不可欠であります。

また、府立洛南病院においても京都府の一般会計から約8億5千万円の補助金が投入されているにも関わらず、約1億1千万円の損失が発生しています（平成20年度）※1。医療保護入院の実績を鑑みても、赤字補填に見合うだけの政策医療がなされているのか甚だ疑問であります※2。洛南病院の運営・経営そのものを根底から見直し、毎年の赤字補填のための税金を南部地域における救急医療をはじめとする医療提供体制の確保に充て、有効活用されるべきであると考えます。

※1 平成20年度京都府公営企業会計 決算審査意見書より

※2 京都府精神医療審査会資料（平成21年4月～平成22年3月）より

以 上

資料11

私病協発21-720

平成22年3月18日

厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室 御中

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋克次郎

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1-9

京都府医師会館内

TEL.075-313-2686 FAX.075-313-5911

E-mail info@khosp.or.jp

平成23年度の臨床研修への対応について

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」に関し、以下の通り、意見・提言いたします。

(1) 臨床研修病院の指定基準について

①救急医療の提供、②年間入院患者数3,000人以上、③研修医5人あたり指導医1人以上配置、④臨床病理検討会（CPC）の開催、⑤協力型臨床研修病院その他医療機関との連携による研修。以上が、基幹型臨床研修病院が満たすべき事項とされている。このうち、②年間新入院患者数が3,000人以上でなければならないとしているが、これは明らかに中小病院が臨床研修病院からの撤退を余儀なくされるものであり、これからの地域医療の展開に大きな影響を及ぼすことを危惧する。年間入院患者数3,000人以下の病院でも、救急の症例数も多く、地域医療としてプライマリーケア「基本的な診療能力を高める」をよくやっている病院等、その他の指定基準を具備していれば問題はないのではないかと。逆に大きな病院で20人、30人の研修医に対して一人当たりの症例数が少ない病院より、症例数が豊富な場合も考えられる。年間入院患者数が3,000人以下であっても基幹型臨床研修病院としての基準が満たされるよう、今回の指定基準が見直されることを要望する。

(2) 小児科・産科プログラムについて

近年、小児科と産科医師の確保が多くの地域の要請である。今回の見直しでは、研修医定数20名以上の病院は、小児科・産科のプログラムを設置することが定められたが、結果として内定者ゼロという所がいくつもあった。カリキュラムに問題があるのか、スタッフが悪いのか、処遇に問題があるのか等、何らかの検証を要望する。加えて今回、必修研修科目の自由な選択性となって、更に小児科・産科のプログラムの減少に繋がっている。そこで提案として、従前からの7科目必修のプログラム（小児科・産科コース）を設置している研修病院には、国としても、大胆な補助金増額等のインセンティブを与えるということも含めて再検討するようお願いする。

以 上

資料12

平成21年7月13日

京都市長
門川 大作 様

社団法人京都私立病院協会
会 長 真鍋克次郎
財団法人京都中央看護師養成事業団
理事長 出射 靖生

借地料の免除等について（要望）

平素は、本事業団の看護師養成事業に格別のご理解、ご支援を賜っていることに、厚くお礼申し上げます。

近年、医療を取り巻く状況は、日々進歩するとともに多岐にわたり、多くの医療機関がその対応に大変苦慮しているところであり、医療制度改革がなされる中、とりわけ医師・看護師の確保については、喫緊の課題として大きな社会問題となっているところです。そのような中、事業団では、京都市と社団法人京都私立病院協会のご支援のもと、京都中央看護保健専門学校を設立し「優れた看護師、保健師を養成し、質の高い看護実践者の育成」に取り組み、今までに約1,600名もの看護師を京都市内の多くの病院に輩出し、地域医療に貢献しているところです。

さて、本事業団におきましては、平成19年に看護師の資格に保健師の資格も取得できる4年制の統合カリキュラムに変更し、平成22年度に初めて4年生が誕生しますが、校舎が3年制の建物として建設されており、手狭なため、教室や実習室の確保が困難になっております。このたび、京都市からのお話で、隣接地（南区東九条松田町138-5）にあり、京都市所有地にある京都府鍼灸マッサージ師会館を購入し、教室の確保を図ることとし、去る7月9日に売買契約を締結いたしました。

京都市の財政が大変厳しい中、本年度には補助金が6割カットされ、2,000万円の資産を取り崩し、やり繰りをしております。建物を購入し改修するためには多額の資金が必要であり、運営資金が不足する状況になります。そのため、改修も年次計画で行うことにしております。そこで、当該地の借地料につきまして、誠に勝手ながら、格別のご配慮を持ちまして、一定期間の免除等をしていただければ、改修費用の大きな援助となり、学校運営に大きな力になると考えております。門川市長の格別なご配慮とご英断を心よりお願いするものです。

本事業団では、今後も引き続き地域医療に貢献するため、より一層の努力をしてまいりますので、これまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますよう強くお願い申し上げます。

平成21年度社団法人京都私立病院協会
歳入歳出決算に関し承認を求める件

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成20年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	51,515,136	30,826,948	20,688,188
未 収 会 費	2,329,730	2,241,380	88,350
未 収 入 金	17,183,350	16,218,252	965,098
仮 払 金	330	0	330
流動資産合計	71,028,546	49,286,580	21,741,966
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	9,174,300	8,366,862	807,438
基金積立資産	30,373,837	36,373,837	△ 6,000,000
什器備品積立資産	4,345,788	4,345,788	0
移転費用積立資産	6,000,000	0	6,000,000
特定資産合計	49,893,925	49,086,487	807,438
(2) その他固定資産			
建物附属設備	225,527	275,904	△ 50,377
什器備品	623,912	1,370,307	△ 746,395
ソフトウェア	331,888	620,218	△ 288,330
電話加入権	308,884	308,884	0
保証金	50,000	50,000	0
その他固定資産合計	1,540,211	2,625,313	△ 1,085,102
固定資産合計	51,434,136	51,711,800	△ 277,664
資産合計	122,462,682	100,998,380	21,464,302
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	9,589,789	8,627,397	962,392
前 受 金	2,040,000	1,669,450	370,550
預 り 金	318,332	779,928	△ 461,596
仮 受 金	0	0	0
賞 与 引 当 金	3,776,928	4,313,688	△ 536,760
流動負債合計	15,725,049	15,390,463	334,586
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,174,300	8,315,600	858,700
固定負債合計	9,174,300	8,315,600	858,700
負債合計	24,899,349	23,706,063	1,193,286
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	97,563,333	77,292,317	20,271,016
(うち特定資産への充当額)	(40,719,625)	(49,086,487)	(△ 8,366,862)
正味財産合計	97,563,333	77,292,317	20,271,016
負債及び正味財産合計	122,462,682	100,998,380	21,464,302

正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成20年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	(88,751)	(113,269)	(△ 24,518)
特定資産受取利息	88,751	113,269	△ 24,518
② 受取入金	(200,000)	(100,000)	(100,000)
受取入金	200,000	100,000	100,000
③ 受取会費	(51,618,560)	(51,275,500)	(343,060)
受取会費	51,618,560	51,275,500	343,060
④ 事業収益	(95,707,711)	(78,748,554)	(16,959,157)
参加事業収益	22,951,900	26,423,800	△ 3,471,900
広告事業収益	9,860,000	9,525,000	335,000
その他の事業収益	679,320	285,830	393,490
管理者養成講座事業収益	6,598,746	6,232,149	366,597
院内感染対策推進事業収益	3,000,000	3,000,000	0
介護サービス第三者評価事業収益	1,050,000	1,590,000	△ 540,000
介護サービス情報の公表事業収益	2,402,000	4,680,000	△ 2,278,000
小児救急医療電話相談事業収益	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業収益	19,010,250	15,672,775	3,337,475
創立45周年記念事業収益	18,816,495	0	18,816,495
⑤ 受取補助金等	(5,850,000)	(7,003,500)	(△ 1,153,500)
受取交付金	5,850,000	7,003,500	△ 1,153,500
⑥ 雑収益	(950,636)	(2,548,846)	(△ 1,598,210)
受取利息	25,111	84,846	△ 59,735
雑収益	925,525	2,464,000	△ 1,538,475
経常収益計	154,415,658	139,789,669	14,625,989
(2) 経常費用			
① 事業費	(123,991,323)	(114,843,512)	(9,147,811)
給与等	20,699,318	23,170,147	△ 2,470,829
法定福利費	4,977,867	5,443,176	△ 465,309
福利厚生費	169,568	220,013	△ 50,445
賞与引当金繰入	3,776,928	4,313,688	△ 536,760
退職給付費用	1,184,300	1,549,925	△ 365,625
会議費	852,715	1,023,709	△ 170,994
旅費交通費	2,501,064	2,822,674	△ 321,610
通信費	2,637,506	2,936,152	△ 298,646
消耗品費	1,831,077	1,994,964	△ 163,887
印刷費	525,246	472,288	52,958
賃借料	0	0	0
一般事業費	18,306,687	20,980,241	△ 2,673,554
慶弔費	264,680	209,025	55,655
図書資料費	647,395	758,830	△ 111,435
私病報発行費	5,702,279	7,519,022	△ 1,816,743
寄付金	10,000	10,000	0
支払手数料	0	0	0
管理者養成講座事業費	4,739,019	4,899,594	△ 160,575
無料職業紹介事業費	41,960	28,500	13,460
院内感染対策推進事業費	3,000,000	3,000,000	0
介護サービス第三者評価事業費	1,036,538	1,596,478	△ 559,940
介護サービス情報の公表事業費	2,399,857	4,694,340	△ 2,294,483
小児救急医療電話相談事業費	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業費	19,010,251	15,672,775	3,337,476
創立45周年記念事業費	18,183,533	0	18,183,533
減価償却費	0	0	0
雑費	154,535	188,971	△ 34,436

科 目	平成21年度	平成20年度	増 減
② 管理費	(9,846,816)	(10,094,559)	(△ 247,743)
給法福会旅通消修印図賃支租減雑	2,331,174	2,647,492	△ 316,318
定利	267,377	377,583	△ 110,206
福利	460,345	330,463	129,882
費	19,837	154,316	△ 134,479
交信	88,150	42,144	46,006
通	419,510	382,580	36,930
耗繕	11,901	113,142	△ 101,241
刷	0	0	0
料	159,810	49,139	110,671
借	412,111	215,732	196,379
手	1,424,365	1,312,800	111,565
数	1,386,000	1,414,500	△ 28,500
課	1,096,348	1,256,999	△ 160,651
費	778,599	1,379,659	△ 601,060
計	991,289	418,010	573,279
額	133,838,139	124,938,071	8,900,068
増減	20,577,519	14,851,598	5,725,921
II. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	(306,503)	(54,532)	(251,971)
除却	306,503	54,532	251,971
損	306,503	54,532	251,971
計	△ 306,503	△ 54,532	251,971
額	20,271,016	14,797,066	5,473,950
増減	77,292,317	62,495,251	14,797,066
高	97,563,333	77,292,317	20,271,016
残高	97,563,333	77,292,317	20,271,016
III. 正味財産期末残高			

※私病報購読料は会費に含めて徴収される

一般会計の財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品・・・定率法によっている。

ソフトウェア・・・・・・・・・・定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	8,366,862	807,438	-	9,174,300
基金積立資産	36,373,837	-	6,000,000	30,373,837
什器備品積立資産	4,345,788	-	-	4,345,788
移転費用積立資産	0	6,000,000	-	6,000,000
合 計	49,086,487	6,807,438	6,000,000	49,893,925

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	9,174,300	-	-	(9,174,300)
基金積立資産	30,373,837	-	(30,373,837)	-
什器備品積立資産	4,345,788	-	(4,345,788)	-
移転費用積立資産	6,000,000	-	(6,000,000)	-
合 計	49,893,925	-	(40,719,625)	(9,174,300)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	966,525	740,998	225,527
什器備品	3,630,369	3,006,457	623,912
ソフトウェア	1,441,650	1,109,762	331,888
合 計	6,038,544	4,857,217	1,181,327

収 支 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成21年度予算額	平成21年度決算額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 特定資産運用収入	(70,000)	(88,751)	(△ 18,751)
特定資産利息収入	70,000	88,751	△ 18,751
② 入会金収入	(100,000)	(200,000)	(△ 100,000)
入会金収入	100,000	200,000	△ 100,000
③ 会費収入	(50,000,000)	(51,618,560)	(△ 1,618,560)
会費収入	50,000,000	51,618,560	△ 1,618,560
④ 事業収入	(87,459,000)	(95,707,711)	(△ 8,248,711)
参加事業収入	25,000,000	22,951,900	2,048,100
広告事業収入	8,000,000	9,860,000	△ 1,860,000
その他の事業収入	250,000	679,320	△ 429,320
管理者養成講座事業収入	6,480,000	6,598,746	△ 118,746
45周年記念事業収入	15,000,000	18,816,495	△ 3,816,495
院内感染対策推進事業収入	3,000,000	3,000,000	0
介護サービス第三者評価事業収入	1,590,000	1,050,000	540,000
介護サービス情報の公表事業収入	1,800,000	2,402,000	△ 602,000
小児救急医療電話相談事業収入	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業収入	15,000,000	19,010,250	△ 4,010,250
⑤ 補助金等収入	(5,000,000)	(5,850,000)	(△ 850,000)
交付金収入	5,000,000	5,850,000	△ 850,000
⑥ 雑収入	(330,000)	(950,636)	(△ 620,636)
受取利息収入	30,000	25,111	4,889
雑収入	300,000	925,525	△ 625,525
事業活動収入計	142,959,000	154,415,658	△ 11,456,658
2. 事業活動支出			
① 事業費支出	(161,179,000)	(123,274,333)	(37,904,667)
給与等支出	35,000,000	24,617,956	10,382,044
法定福利費支出	6,300,000	4,977,867	1,322,133
福利厚生費支出	400,000	169,568	230,432
退職金支出	0	325,600	△ 325,600
会議費支出	1,400,000	852,715	547,285
旅費交通費支出	4,000,000	2,501,064	1,498,936
通信費支出	4,200,000	2,637,506	1,562,494
消耗品費支出	4,000,000	1,831,077	2,168,923
印刷費支出	1,700,000	525,246	1,174,754
調査研究費支出	300,000	0	300,000
一般事業費支出	29,750,000	18,306,687	11,443,313
慶弔費支出	500,000	264,680	235,320
図書資料費支出	1,000,000	647,395	352,605
私病報発行費支出	9,000,000	5,702,279	3,297,721
寄付金支出	300,000	10,000	290,000
管理者養成講座事業費支出	7,000,000	4,739,019	2,260,981
無料職業紹介事業費支出	500,000	41,960	458,040
45周年記念事業費支出	23,000,000	18,183,533	4,816,467
院内感染対策推進事業費支出	3,000,000	3,000,000	0
介護サービス第三者評価事業費支出	1,590,000	1,036,538	553,462
介護サービス情報の公表事業費支出	1,800,000	2,399,857	△ 599,857
小児救急医療電話相談事業費支出	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業費支出	15,000,000	19,010,251	△ 4,010,251
雑支出	100,000	154,535	△ 54,535

科 目	平成21年度予算額	平成21年度決算額	差 異
② 管理費支出	(13,989,805)	(9,463,267)	(4,526,538)
給 与 等 支 出	4,000,000	2,726,224	1,273,776
法 定 福 利 費 支 出	500,000	267,377	232,623
福 利 厚 生 費 支 出	500,000	460,345	39,655
会 議 費 支 出	250,000	19,837	230,163
旅 費 交 通 費 支 出	200,000	88,150	111,850
通 信 費 支 出	500,000	419,510	80,490
消 耗 品 費 支 出	200,000	11,901	188,099
修 繕 費 支 出	200,000	0	200,000
印 刷 費 支 出	300,000	159,810	140,190
図 書 資 料 費 支 出	400,000	412,111	△ 12,111
賃 借 料 支 出	1,312,800	1,424,365	△ 111,565
支 払 手 数 料 支 出	1,800,000	1,386,000	414,000
租 税 公 課 支 出	3,000,000	1,096,348	1,903,652
雑 支 出	827,005	991,289	△ 164,284
事 業 活 動 支 出 計	175,168,805	132,737,600	42,431,205
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 32,209,805	21,678,058	△ 53,887,863
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	(0)	(6,000,000)	(△ 6,000,000)
基金積立資産取崩収入	0	6,000,000	△ 6,000,000
投資活動収入計	0	6,000,000	△ 6,000,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	(2,000,000)	(6,807,438)	(△ 4,807,438)
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	807,438	1,192,562
移転費用積立資産取得支出	0	6,000,000	△ 6,000,000
② 固定資産取得支出	(3,000,000)	(0)	(3,000,000)
什器備品購入支出	2,000,000	0	2,000,000
ソフトウェア購入支出	1,000,000	0	1,000,000
投資活動支出計	5,000,000	6,807,438	△ 1,807,438
投資活動収支差額	△ 5,000,000	△ 807,438	△ 4,192,562
III. 予備費支出	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
予 備 費 支 出	1,000,000	0	1,000,000
当 期 収 支 差 額	△ 38,209,805	20,870,620	△ 59,080,425
前 期 繰 越 収 支 差 額	38,209,805	38,209,805	0
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	59,080,425	△ 59,080,425

※私病報購読料は会費に含めて徴収される

一般会計の収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収入金、前払金、未払金、前受金、預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	30,826,948	51,515,136
未 収 会 費	2,241,380	2,329,730
未 収 入 金	16,218,252	17,183,350
仮 払 金	0	330
合 計	49,286,580	71,028,546
未 払 金	8,627,397	9,589,789
前 受 金	1,669,450	2,040,000
預 り 金	779,928	318,332
仮 受 金	0	0
合 計	11,076,775	11,948,121
次期繰越収支差額	38,209,805	59,080,425

監 査 報 告 書

私たちは、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年事業年度における理事会の執行を監査するため、理事会に出席するほか、必要に応じて理事から事業の報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、計算書類につき慎重に検討を加え、監査した結果次のとおり報告します。

記

- 1 貸借対照表及び収支計算書並びに財産目録は、法令及び定款にしたがって、協会の財産及び収支の状況を正しく示していると認める。
- 2 事業報告書の内容は真実であると認める。
- 3 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無については、指摘すべき事実はない。

以 上

平成22年4月28日

社団法人京都私立病院協会

会 長 真鍋 克次郎 殿

監事 大槻 秧司

監事 清水 紘

監事 高松 恵美

(注) 上記は監査報告書に記載された事項を掲載したものであり、その原本は当協会が別途保管しております。

平成22年度社団法人京都私立病院協会事業計画に関し承認を求める件

本年度事業計画の重点

京都私立病院協会の目的は、会員病院と会員施設（以下、会員という）の発展及び質的向上にある。会員の地域医療・介護に果たす役割は大きく、その充実のためには会員の社会資本としての私立病院等の安定と充実が不可欠である。

あらゆる機会をとらえて、このことを内外に訴えていく。会員の向上・発展のためのきめ細かな活動に心がける。会としての力を高めるため、会員間の交流と相互理解に努め、会員の結集をはかること。以上を本年度の協会活動の基本とする。

- 1 医療・介護の崩壊を招いたビジョンなき財政主導のみの医療制度改革、診療・介護報酬体系を改善するために他の医療・介護関係団体と協力し、国民の理解を得るべく活動する。
- 2 会員が、その公共性に鑑み変化する社会の要望に対応して、医療の質及び病院機能の向上、倫理の高揚に努めることができるように適切な情報及び研修機会等を提供する。
- 3 医療の安全、会員の危機管理や感染防止等についての対策を更に推進する。
- 4 医療保険制度及び介護保険制度について検討を行うとともに、会員の立場に立って提言する。特に救急医療や療養病床再編問題等に積極的に取り組む。
- 5 診療報酬に対する事業税の非課税の継続と消費税ならびにその他の不適切な税制度の改正を粘り強く求めていく。
- 6 人と地球にやさしい環境問題への取り組みおよび禁煙活動を継続する。
- 7 公益法人制度改革に対応するため、適切な情報の収集及び研究を行い、今後の京都私立病院協会の在り方について検討する。
- 8 今後の協会の事業継続のため、会費について引き続き検討する。

<総務部>

- 1 日常業務の充実と会員への積極的働きかけ
 - 1) 職種・職務別組織活動、地区別組織活動を活性化させ、会員相互の連携と組織の体質強化を図る。
 - (1) 職種・職務別組織
 - ①理事長・院長会 ②事務長会 ③看護部長会 ④薬剤師部会
 - ⑤放射線技師部会 ⑥栄養士部会 ⑦臨床検査部会 ⑧リハビリテーション部会
 - (2) 地区別組織
 - ①北部地区 ②京都市域 ③南部地区
 - (3) その他関係職種別部会の設置について、必要に応じて検討する。

2) 会員に必要な情報の迅速な収集・分析・提供に努め、加えて広報活動を充実させる。

(1) 協会ホームページの充実

(2) FAX 通信を活用し、行政からの広報および医療従事者無料職業紹介の登録者情報等の迅速な情報提供に努める。

3) 医療・介護従事者の確保と質の向上に努める。

(1) 京都保健衛生専門学校と京都中央看護保健専門学校の充実を図り、保健師・看護師、臨床検査技師、臨床工学技士の養成に力を注ぐ。

(2) リハビリテーション関連職種（言語聴覚士・視能訓練士）の確保と質の向上を求めていく。

(3) 医療従事者無料職業紹介事業の充実を図る。

4) 関係事業所との連携を密にし、それぞれの事業の発展に寄与する。

- ・京都保健衛生専門学校 ・京都府病院協同組合
- ・京都府病院厚生年金基金 ・京都中央看護保健専門学校

2 医療制度問題への取り組み

1) 医療を取り巻く情勢を的確に把握・分析し、医療のあるべき姿を追求する。

2) 病院医療制度検討委員会を開催し、医療制度等に関する問題について検討する。

3 対外活動の推進

1) 京都における医療・介護関係団体との連携強化を図る。

2) 近畿病院団体連合会の充実・発展に寄与する。近畿病院団体連合会事務長会の京都での開催における当番協会としての役割を果たす。

3) 四病院団体協議会等との連携を深める。

4) 協会活動について行政やメディアをはじめ、広く社会・地域へ発信し、医療の実情の理解を得るよう努め、私立病院の果たしている機能と役割の周知を図る。

<保険部>

1 医療保険

1) 社会保険の諸基準の取得や維持にむけて、会員への積極的な助言・指導、医療関係団体との調整をおこなう。

2) 平成22年度診療報酬改定の会員病院における影響についての調査を実施し、検証を行う。

3) 診療報酬委員会を開催し、良質な医療および療養環境整備のため、診療報酬の改善を求める。

4) 生活習慣病等の予防医療に対する保険適用と給付の拡大を求めていく。

2 介護保険

1) 介護保険の諸基準の取得や維持にむけて、会員への積極的な助言・指導、介護・福祉関係団体との調整をおこなう。

2) 平成24年度介護報酬改定に向けての情報収集を行い、対策を講じる。

3) 京都における高齢者の保健・福祉について、積極的に提言をおこなう。

4) 介護サービス「第三者評価」や「情報の公表」の受診に向けて、会員病院への周知、対策を講

じる。

- 5) 介護サービス「第三者評価」の評価調査者や「情報の公表」の調査員の養成と派遣をおこない、調査の質の向上に取り組む。
- 6) 介護保険委員会を開催し、京都府および京都市と意見調整を図りながら、介護保険制度上の問題解決を図る。また、ケアマネジャーなど介護保険に関わる職種の質の向上を図る。
- 7) 京都における地域ケア体制の確保に向け、各種関係団体と連携をとりながら国民に提言していくとともに、会員に情報を提供し、適宜対策を講じる。

<地域医療部>

1 医師・看護師不足対策の推進

- 1) 医師・看護師不足による地域医療の崩壊を防ぐための要望や提言をおこなう。
- 2) 医師・看護師養成の定員増に向けて、実効性のある政策を求める（喫緊の問題および将来的な展望）

2 救急医療並びに休日時間外診療体制の推進

- 1) 二次病院群輪番体制の確保事業の推進に協力する。
- 2) 小児救急医療施設の役割分担と連携を推進し、京都府の小児救急医療電話相談事業に協力する。
- 3) 救急病院の質的向上を目指し、病院前救護体制と病院との連携を図る。
- 4) 精神科救急医療の更なる充実を図る。
- 5) 交通事故医療費の請求及び支払いの適正な運用を図る。
- 6) 京都市国民健康保険における第三者行為に係る傷病届等提出勧奨事業に協力する。

3 感染症対策の推進

- 1) 感染症対策委員会において感染防止対策を検討し、会員に情報を提供する。
- 2) 京都府から受託した院内感染対策推進事業に取り組み、医療機関の感染対策を支援する。

4 安全対策の推進

安全な医療は病院にとって最も重要な課題の1つである。医療安全対策委員会において、医療事故防止と医療安全について積極的に啓蒙をおこなう。

<学術研修部>

1 京都病院学会の開催

第45回京都病院学会を開催し、会員病院全職種の研究成果を発表する場としてより一層の充実を図るとともに、第46回京都病院学会の開催の準備を始める。

2 教育研修の充実

- 1) 新入職員を対象とした教育研修基礎コースを開催する。
- 2) 看護師の卒後研修の充実を図り、看護職員の質の向上に努める。
- 3) 看護補助者・介護職員の教育研修に取り組む。
- 4) 薬剤・臨床検査・放射線・栄養・リハビリ・医療事務等を対象とした教育研修をおこない、優

秀な職員の育成に努める。

5) 保健医療管理者養成講座の更なる充実を図る。

3 医師臨床研修制度についての取り組み

会員に必要な対策等の検討を行い、制度の問題点に対して、要望や提言を行う。

<経営管理部>

1 病院経営に関する取り組み

1) 未収金対策委員会において、医療関係団体と連携し民間病院の未収金問題に取り組む。

2) 民間病院に対する国庫並びに京都府等の補助制度の周知と活用を推進する。

3) 「京都府救急告示等運転資金融資斡旋制度」の運用にあたり、条件の整備に取り組む。

2 病院管理に関する取り組み

1) 環境問題委員会において、地球環境問題を認識し、会員の社会的役割の向上に努め、環境の保全にむけて積極的に取り組む。

2) 病院機能向上委員会において、会員病院の質的向上を目指し、日本医療機能評価機構等の第三者評価の受審を支援する。

3 税制問題への取り組み

消費税をはじめ事業税、法人税、相続税等の税問題について研究し、改善を求める。

<厚生部>

1 機関誌「京都私立病院報」の発行

2 会員間の交流と親睦を深める事業の実施

1) 第46回病院対抗野球大会を開催する。

2) 第33回病院対抗女子バレーボール大会を開催する。

3) 第5回病院対抗フットサル大会を開催する。

4) 病院職員に対する福利厚生事業の検討をおこなう。

<公益法人制度改革への対応>

公益法人制度改革に関する情報を収集し、今後の京都私立病院協会の在り方について検討を行い、適切な法人への移行にむけて取り組む。

<会費検討委員会>

今後の京都私立病院協会の事業継続のため、会費検討委員会において適切な会費について検討を行う。

**平成22年度社団法人京都私立病院協会
歳入歳出予算に関し承認を求める件**

収 支 予 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成22年度予算額	平成21年度予算額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 特定資産運用収入	(60,000)	(70,000)	(△ 10,000)
特定資産利息収入	60,000	70,000	△ 10,000
② 入会金収入	(0)	(100,000)	(△ 100,000)
入会金収入	0	100,000	△ 100,000
③ 会費収入	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
会費収入	50,000,000	50,000,000	0
④ 事業収入	(74,429,000)	(87,459,000)	(△ 13,030,000)
参加事業収入	25,000,000	25,000,000	0
広告事業収入	9,000,000	8,000,000	1,000,000
その他の事業収入	300,000	250,000	50,000
管理者養成講座事業収入	6,840,000	6,480,000	360,000
創立45周年記念事業収入	0	15,000,000	△ 15,000,000
院内感染対策推進事業収入	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000
介護サービス第三者評価事業収入	1,050,000	1,590,000	△ 540,000
介護サービス情報の公表事業収入	2,400,000	1,800,000	600,000
小児救急医療電話相談事業収入	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業収入	17,000,000	15,000,000	2,000,000
⑤ 補助金等収入	(6,500,000)	(5,000,000)	(1,500,000)
交付金収入	6,500,000	5,000,000	1,500,000
⑥ 雑収入	(530,000)	(330,000)	(200,000)
受取利息収入	30,000	30,000	0
雑収入	500,000	300,000	200,000
事業活動収入計	131,519,000	142,959,000	△ 11,440,000
2. 事業活動支出			
① 事業費支出	(126,559,000)	(161,179,000)	(△ 34,620,000)
給与等支出	38,000,000	35,000,000	3,000,000
法定福利費支出	5,300,000	6,300,000	△ 1,000,000
福利厚生費支出	400,000	400,000	0
会議費支出	1,500,000	1,400,000	100,000
旅費交通費支出	3,000,000	4,000,000	△ 1,000,000
通信費支出	3,500,000	4,200,000	△ 700,000
消耗品費支出	2,500,000	4,000,000	△ 1,500,000
印刷費支出	1,400,000	1,700,000	△ 300,000
査研究費支出	100,000	300,000	△ 200,000
一般事業費支出	23,000,000	29,750,000	△ 6,750,000
慶弔費支出	400,000	500,000	△ 100,000
図書資料費支出	800,000	1,000,000	△ 200,000
私病報発行費支出	7,000,000	9,000,000	△ 2,000,000
寄付金支出	100,000	300,000	△ 200,000
管理者養成講座事業費支出	5,500,000	7,000,000	△ 1,500,000
無料職業紹介事業費支出	600,000	500,000	100,000
創立45周年記念事業支出	0	23,000,000	△ 23,000,000
院内感染対策推進事業費支出	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000
介護サービス第三者評価事業費支出	1,050,000	1,590,000	△ 540,000
介護サービス情報の公表事業費支出	2,400,000	1,800,000	600,000
小児救急医療電話相談事業費支出	11,339,000	11,339,000	0
京都市介護認定調査事業費支出	17,000,000	15,000,000	2,000,000
雑支出	170,000	100,000	70,000

科 目	平成22年度予算額	平成21年度予算額	差 異
② 管理費支出	(15,300,000)	(13,989,805)	(1,310,195)
給与等支出	3,200,000	4,000,000	△ 800,000
法定福利費支出	400,000	500,000	△ 100,000
福利厚生費支出	500,000	500,000	0
会議費支出	250,000	250,000	0
旅費交通費支出	150,000	200,000	△ 50,000
通信費支出	650,000	500,000	150,000
消耗品費支出	50,000	200,000	△ 150,000
修繕費支出	50,000	200,000	△ 150,000
印刷費支出	500,000	300,000	200,000
図書資料費支出	450,000	400,000	50,000
賃借料支出	3,000,000	1,312,800	1,687,200
支払手数料費支出	1,600,000	1,800,000	△ 200,000
租税公課支出	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000
移転費支出	2,000,000	0	2,000,000
雑支	1,000,000	827,005	172,995
事業活動支出計	141,859,000	175,168,805	△ 33,309,805
事業活動収支差額	△ 10,340,000	△ 32,209,805	21,869,805
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	(6,000,000)	(0)	(6,000,000)
移転費用積立資産取崩収入	6,000,000	0	6,000,000
投資活動収入計	6,000,000	0	6,000,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	(1,000,000)	(2,000,000)	(△ 1,000,000)
退職給付引当資産取得支出	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
② 固定資産取得支出	(5,000,000)	(3,000,000)	(2,000,000)
什器備品購入支出	4,000,000	2,000,000	2,000,000
ソフトウェア購入支出	1,000,000	1,000,000	0
投資活動支出計	6,000,000	5,000,000	1,000,000
投資活動収支差額	0	△ 5,000,000	5,000,000
III. 予備費支出	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
予備費支出	1,000,000	1,000,000	0
当期収支差額	△ 11,340,000	△ 38,209,805	26,869,805
前期繰越収支差額	59,080,425	38,209,805	20,870,620
次期繰越収支差額	47,740,425	0	47,740,425

第5号議案

京都私立病院協会役員を選出に関する件

(任期：2010年6月1日～2011年5月31日)

理事 有馬成紀 (醍醐病院)

理事 岡田純 (脳神経リハビリ北大路病院)

監事 高松晃司 (京都成蹊法律事務所)

京都私立病院報

2010年5月26日発行 No.570 - 臨

発行所 社団法人 京都私立病院協会

京都市中京区壬生東高田町1-9

京都府医師会館内 TEL 313-2686

発行人 真鍋克次郎

印刷所 為国印刷(株) TEL (075) 462-7889
